

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-1 未来エネルギーへの挑戦

主要施策：1 「水素社会」の創造	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
344	●「環境首都とくしま」における「新次元」を目指して、地球温暖化対策の切り札となる未来のエネルギー「水素」を積極的に活用するため、「水素グリッド構想」を策定するとともに、水素ステーションの整備を促進し、「燃料電池自動車（FCV）」の県内導入を推進します。＜県民＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ・徳島県水素グリッド構想策定（H27.10） ・県公用車として燃料電池自動車（2台）を導入（H28.3） ・県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーション、徳島市内に移動式水素ステーションを開所（H28.3） ・燃料電池自動車普及促進事業（民間団体等への燃料電池自動車購入に対する補助）を実施（5台）（H27.9） ・水素ステーション設置事業（移動式水素ステーション設置への補助）を実施（H27.11）	・県公用車として燃料電池自動車を追加導入する。 ・燃料電池自動車普及促進事業（民間団体等への燃料電池自動車購入に対する補助）を実施する。 ・水素エネルギー産業利用加速化事業（燃料電池フォークリフト及び水素ステーションを導入する事業者への補助）を実施する。 ・水素普及啓発イベントを実施する。 ・水素グリッドフォーラム（仮称）を開催する。	県民
	○「水素グリッド構想」の策定 ⑦策定	策定				策定	◎			
	○「水素ステーション」整備、「燃料電池自動車」導入【主要指標】 ⑧整備・導入		整備・導入			整備・導入	◎	<課題> ・更なる「燃料電池自動車」等の増加が必要		
345	●二酸化炭素を排出せず、走行距離の長い次世代エコカー「燃料電池自動車（FCV）」を県内に普及させるため、自然エネルギー由来の水素を供給する啓発用ステーションを本庁内に整備し、県民が公用車としてFCVを導入します。＜県民＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ・県公用車として燃料電池自動車（2台）を導入（H28.3） ・県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーション、徳島市内に移動式水素ステーションを開所（H28.3）	・県公用車として燃料電池自動車を追加導入する。 ・燃料電池自動車普及促進事業（民間団体等への燃料電池自動車購入に対する補助）を実施する。 ・水素普及啓発イベントを実施する。 ・水素グリッドフォーラム（仮称）を開催する。	県民
	○自然エネルギー由来の水素ステーションの整備 ⑧整備		整備			整備	◎	<課題> ・更なる「燃料電池自動車」等の増加が必要		
	○「燃料電池自動車」の県公用車導入 ⑧導入		導入			導入	◎	<H27→H28計画の改善見直し箇所> 【目標の追加】 ○「水素社会啓発・体験ゾーン」等での環境学習参加者数 ⑨→ → ⑩～⑪年間300人		
346	●系統網（電気グリッド）を補完する水素グリッドの構築を目指すため、自然エネルギーによる水素生成について、実現に向けた調査・検討を行います。＜県民＞	調査・検討	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ・県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーションを設置し、自然エネルギーによる水素生成について知見を深めた。	・系統の脆弱な地域への自然エネルギー機器の設置に合わせて、当該電力による水素生成の実現可能性等を調査・検討する。	県民

主要施策：2 自然エネルギーの導入拡大	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民・農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
347	●産業部門における自然エネルギー・省エネルギー対策を促進するため、中小企業における設備導入に向けた取組みを推進します。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・新たに太陽光発電設備の導入に対して16件の融資を実施 ＜課題＞ 更なる融資先の拡大が必要 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○融資による自然エネルギー等の導入数 ㉕23件→㉗65件	・自然エネルギーの導入、省エネルギーの推進を図るため引き続き、融資先の拡大に努める。	県民
	○融資による自然エネルギー等の導入数 【主要指標】 ㉕23件→㉗65件	40件	45件	50件	55件	66件	◎			
348	●沿岸地域の豊富な自然エネルギーを有効活用するため、太陽光や小型風力発電、省エネ設備等を積極的に導入し、「持続可能な漁港」の実現を図ります。＜県民＞	構築	→	促進	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・県内の漁港において、太陽光発電施設（4基）、小型風力発電施設（1基）、LED照明灯（23灯）を導入 ＜課題＞ ・事業効果の検証に努めるとともに、他の漁港への普及拡大が必要	・モデルとして設置した施設の経済的なコスト削減やCO2削減効果を周知するとともに環境学習等に活用し、自然エネルギーの普及啓発に努める。	県民
	○「漁港低炭素化モデル」の構築 ㉘構築		構築			構築	◎			
349	●地域漁業との共存を目指し、「電力の地産地消」や「魚礁としての効果」等を併せ持つ、漁業協調型の「洋上風力発電」の実証実験を実施します。＜県民・農林＞	→	調査・検討	設計	実施			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・28年度の調査・検討に向けて、資料収集を実施 ・漁港低炭素化モデルの風車に風力や発電量など必要なデータを収集する機器を整備 ＜課題＞ ・実現可能な漁業協調型風力発電の仕組みの構築が必要	・実証実験に向け、必要な環境情報、社会環境情報、風況情報の調査を行う。 ・大学や漁業協同組合と連携し、漁業への活用と省コスト化の検討を行う。	県民 農林
	○漁業協調型洋上風力発電の実証実験 ㉙実施				実施	データ収集	—			

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-2 エネルギー「地産地消」の推進

主要施策：1 自立・分散型エネルギーの推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	
	☆☆☆	A	県民・農林・企業	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
350	●「地域」における「エネルギーの地産地消」を促進するため、太陽光に続く「小水力、小型風力発電」の導入を支援します。また、中山間地域がポテンシャルを有する「小水力」については、地域への経済効果も高いと見込まれることから、さらなる導入拡大を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ・県・市町村再生可能エネルギー連絡協議会を開催し、地域における再生エネルギーの導入に向け、取組事例を紹介するなど情報提供を実施 <課題> 今後も更なる啓発が必要	・引き続き、県・市町村再生可能エネルギー連絡協議会を開催し、啓発に努める。 ・補助制度を拡充し、小水力、小型風力導入の際の流量調査及び風況調査に要する経費についても補助対象に含める。 ・固定価格買取制度の見直しにおいて、小水力や風力が不利にならないよう国に対して政策提言を行う。	県民
	○小水力発電導入地域の拡大【主要指標】 ㉕3市町村 →㉗12市町村	6市町村	8市町村	10市町村	12市町村	7市町村	◎			
	○「小水力、小型風力発電」等導入補助制度の拡充 ㉗拡充		拡充			-	-			
351	●本県の特性を活かし、未利用木質資源などバイオマスの生産・利用を担う環境関連産業の創出や、関連技術を活用した地域づくりに取り組みます。＜農林＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ○バイオマス利活用モデル地区数 森林整備加速化・林業飛躍基金事業により、2地区でボイラー3台を整備した。 <課題> バイオマス関連施設については、導入コストが比較的高額であることから、県補助事業等を活用し、導入促進を図る必要がある。 <H27→H28計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○バイオマス利活用モデル地区数（累計） ㉕26地区→㉗34地区	○バイオマス利活用モデル地区数 平成28年度は1地区において整備を進めるとともに、バイオマスの新たな利用に繋がる施設整備について支援を行う。 ○木質バイオマスによる発電量 平成28年度に（株）倉敷紡績が阿南市にて木質バイオマス発電を開始する（予定）	農林
	○バイオマス利活用モデル地区数（累計） ㉕26地区→㉗31地区	28地区	29地区	30地区	31地区	32地区	◎			
	○木質バイオマスによる発電量 ㉕→㉗6,000kW		6,000kW	6,000kW	6,000kW	-	-			
352	●農村地域において、自然エネルギーを有効活用するため、補助事業を積極的に活用し、「クリーンエネルギーの地産地消」を促進することにより、地域の活性化を図ります。＜農林＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1. 国の補助事業を活用し、自然エネルギーの導入を行った（4地区）。 ・阿南市3地区（太陽光発電） ・佐那河内村1地区（小水力発電） 2. 県HPを活用して取組成果等の情報発信を行った。 <課題> 小水力発電施設については、落差の大きな小水力発電の導入を進めてきたが、多くの農業用水路では落差が小さいことが導入への課題	事業実施地区および今後導入を考えているところに対し、国のソフト事業を積極的に活用して導入支援を行うとともに、取組成果については県ホームページを活用して情報発信し普及促進に努める。 県独自の取組として、農業用水路を活用した小落差でも効率の良い発電施設をモデル事業として実証することにより、小水力発電施設の導入促進を図る。	農林
	○補助事業を活用した自然エネルギーの導入地区数（累計） ㉕5地区→㉗12地区	9地区	10地区	11地区	12地区	10地区	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
353	●自然エネルギー活用の大切さを啓発するため、水力及び太陽光等の発電や環境学習の拠点となる施設を整備し、「とくしま自然エネルギー探検隊事業」などで活用します。また、地域の自然エネルギー導入を促進するため、市町村や民間事業者に対する技術支援を行います。＜企業＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28年度オープンに向けミュージアム整備のための関連工事発注(3件) ・映像展示室用コンテンツをデジタル方式で発注した。 ・H27.4に技術支援相談窓口を設置した。民間事業者からの相談に対して、小水力発電及び風力発電に関する情報を提供した。 ・技術支援の一環として「小水力発電導入可能性調査」を実施し、県内有望地点について基礎資料を取りまとめた。 <p><課題></p> <p>「川口ダム自然エネルギーミュージアム」の一層の周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンに向けた準備を着実に進めるとともに様々なメディアでの広報及び教育委員会との連携などを通じて積極的な活用を呼びかける。 ・技術支援の相談があれば、「技術的な助言」や「情報提供」を行う。 ・今回の成果については、県民環境部が作成する「小水力発電基礎データマップ」システムヘデータ提供を行う。 	企業
	○自然エネルギー導入を促進するシステム構築及び技術支援 ⑦相談窓口設置・支援	相談窓口設置・支援				設置・支援	◎			
	○川口ダム自然エネルギーミュージアム整備 ⑧整備・活用		整備・活用			-	-			

主要施策：2 地球にやさしいライフスタイルへの転換	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民・県土・警察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
354	<p>●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を推進します。（再掲）＜県土＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路照明灯：250基（累計900基） ・トンネル照明灯：1箇所（祖谷トンネル） ・「あわ産LED道路照明灯の設置基数（累計）」については、順調に推移している。 <p>上記の取り組みにより、数値目標を達成した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県管理道路照明灯のLED化を推進するとともに、長寿命化のためのトンネルの修繕工事と併せて、更新時期が迫っているトンネル照明のLED化を推進する。 ・あわ産LED道路照明灯の開発企業数の増加を図るため、新たな企業の実証実験を継続し、需要拡大に対応する県内企業の体制づくりを強化する。 	県土
	<p>○あわ産LED道路照明灯の設置基数（累計）【主要指標】</p> <p>㊦450基→㊧1,800基</p>	900基	1,200基	1,500基	1,800基	900基	◎	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる普及拡大及びコスト削減に向け、あわ産LED道路照明灯の開発企業数の増加を図る必要がある。 		
355	<p>●「徳島県地球温暖化対策推進条例」に基づく「地球温暖化対策推進計画」により、重点プログラムをはじめとした温室効果ガス削減のための施策を推進するとともに、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」に基づき、庁舎の省エネルギー対策を推進するなど、県独自の環境マネジメントシステムにより、環境にやさしい行政運営の徹底を図ります。＜県民＞</p>	促進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成27年7月に新たな重点プログラム（計画期間：H27～H30）を策定 2 地球温暖化対策推進計画により、「徳島夏・冬のエコスタイルの推進」や「自然エネルギーの導入促進」等の施策を、県民総ぐるみで推進 3 エコオフィスとくしま・県率先行動計画推進マニュアルによる計画の円滑な運営の実施（H27実施） 4 グリーン調達等の推進（H27実施） <p>※27年度実績値の判明時期：H28.10月末（予定）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重点プログラムの更なる推進に努めるとともに、国内外の動向を踏まえた上で「脱炭素社会」を実現するために新たな温室効果ガス削減目標を設定する。 ・電力使用量及び燃料使用量のさらなる削減のために冷暖房温度の徹底管理や、低公害車の導入及びクールビズの推進などエコスタイルの徹底を図る。 	県民
	<p>○県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量平成25年度比（㊩5%削減）</p>	△1%	△2%	△3%	△4%	集計中	—	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス削減の新しい国際的枠組み（パリ協定）が採択され、国においては新たな削減目標が示されるなど、本県の削減目標について見直しが必要 ・エコオフィスとくしま・県率先行動計画を通じた環境負荷の低減に向けた取組の徹底が必要 		
356	<p>●運輸部門における二酸化炭素排出量を削減するため、充電スタンドの充実を図るなどして、県内における電気自動車等（プラグインハイブリッド車を含む）の普及を加速します。＜県民＞</p>	促進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・急速充電器の整備（H27:5箇所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車の導入促進に向け補助制度を活用し、電気自動車等が利用可能な充電設備の普及に努める。 	県民
	<p>○県内の電気自動車等販売台数</p> <p>㊦423台→㊧1,000台</p>	550台	650台	800台	1,000台	758台	◎	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域の更なる導入拡大が必要 		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
357	●持続可能な省エネ社会の実現に向け、エネルギーの効率的な利用や、環境負荷の少ない自然エネルギーの積極的な活用など、省エネのモデル地区を構築し、スマートコミュニティの推進を図ります。〈県民〉	調査	構築	推進	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 産学民官プロジェクトチームにおいて、「スマート社会とくしま構想（中山間地域、都市部地域）」を策定した。また、「スマート社会づくり」に向け、省エネ設備等の導入現況調査を実施した。</p> <p><課題> 県民、事業者に対して「スマート社会」の構築に向けた意識啓発を更に進める必要がある。初期投資に多額の費用がかかることから、経営基盤が脆弱な中小企業等は、事業に参画しにくい。</p>	27年度に策定した、「スマート社会とくしま構想（中山間地域、都市部地域）」の普及啓発に努める。また、「スマート社会」構築に向けた仕組みづくり（導入メリット含）の強化を図る。	県民
	○スマート社会モデル地区の構築 ⑳構築		構築			調査	◎			
358	●「環境首都とくしま・未来創造憲章」に基づく、県民・事業者の環境行動を後押しするとともに、県民、事業者、行政などあらゆる主体への普及啓発を推進します。〈県民〉	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> ・27年度においては、若年層が親しみを持てるツールを活用した普及啓発として、憲章普及啓発用動画を公募、県内大学生等の若者を中心に全23作品の応募があった。2月5日に開催された「ストップ温暖化フォーラム」において、最優秀賞、優秀賞及び特別賞の表彰式を行い、全応募作品をYou Tubeで公開している。 ・また、①講座や授業等で実際に新憲章の普及を担う環境アドバイザー等を対象とした研修会の実施、②学校や団体等が実施する講座等に講師を派遣して、新憲章の普及を図り、具体的な実践行動についての理解を深める活動を行った。</p> <p><課題> 更なる啓発活動が必要。</p>	<p>・「環境首都とくしま・未来創造憲章」に係る動画を啓発資料として活用しながら、普及啓発事業の内容を一層充実させるとともに、若年層を対象として実施される講座や授業に際して、新憲章のキッズバージョンの普及を図り、児童への憲章の浸透を図る。 ・また、とくしま環境県民会議の事業や活動により多くの県民、事業者等が参画できるように環境活動の強化を図るなど、事業の拡大に向けて取組む。</p>	県民
359	●地球にやさしいライフスタイルへの転換や、県民の環境活動を推進するため、「とくしま環境県民会議」が中心となり、他の団体や関係機関との連携を強化して、取組みを支援・拡大します。〈県民〉	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> ・県消費者協会とタイアップして、各市町村消費者協会のマイバッグ啓発に統一のぼりを提供し、県内一斉にキャンペーンを行った。 ・レジ袋削減・マイバック持参啓発イベント（H27：8イベント実施） ・「マイバックでお買い物」隊員の登録者数（H28.3末現在：6,179名） H27の新たな取組みとして、城西高校文化祭 みんなでレジ袋へらそ！とくしまマイバックキャンペーンを行い、高校生に対して初めてマイバッグキャンペーンを実施した。</p> <p><課題> マイバッグ持参を常に意識してもらえる県民をさらに増やすための工夫が必要。</p>	とくしま環境県民会議の事業に賛同・参画いただけるよう環境活動の強化を図り、これまでに協働で活動をしたことがない場所や時期等にキャンペーンを行うことで、環境啓発の更なる推進を図る。	県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
360	●パーク・アンド・ライド、ノーカーデー等の社会的メリットを渋滞対策協議会等を通じて啓発し、マイカー利用から公共交通機関利用への転換を促進します。（再掲） ＜県土＞	促進	→	→	→		<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 地域のショッピングセンターの駐車場を利用する「店舗利用型」パーク・アンド・ライドを県内3箇所で開催するとともに、国やJRグループ等が実施する様々なパーク・アンド・ライドの情報提供を行った。</p> <p>2 「交通エコライフキャンペーン」、「交通まなびキャンペーン」、駅前リフレッシュ活動等を通じ、公共交通機関利用への意識啓発を行った。</p> <p><課題></p> <p>パーク・アンド・ライド実施店舗の拡大が必要</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>【目標の追加】</p> <p>○店舗利用型パーク・アンド・ライド実施箇所数 ⑳→㉑5箇所</p>	<p>・パーク・アンド・ライドの実施店舗拡大に向け、適地調査や関係者との交渉・調整を行う。</p> <p>・各種キャンペーンやイベント等を積極的に展開し、啓発に努める。</p>	県土	
361	●省エネルギー・長寿命など環境配慮型の車両用LED式信号灯器の計画的な整備を進めるとともに、ビルや工場の省エネ対策の推進のため、「ESCO事業※」等の普及を図ります。＜県民・警察＞	順次 拡大	→	→	→		<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>・車両用LED式信号灯器の整備率 ⑳69.2%（㉑目標：67.5%）</p> <p>・ESCO事業など省エネ対策について情報提供を行うセミナー、講演の実施</p> <p>・中小企業を中心に、ビル・工場を対象とした「省エネ・節電診断」の受診を呼びかけ</p> <p><課題></p> <p>・事業者における更なる省エネ対策の推進が必要</p>	ESCO事業をはじめ効果的な省エネ対策について、各種セミナーの開催等により事業者への情報提供、働きかけを行い、省エネ対策のより一層の推進を図る。	県民 警察	
362	●カーボン・オフセットの推進に向け、産学民官が協働し商品開発やPRなどを通じ、制度の普及啓発を進めます。 ＜県民＞	推進	→	→	→		<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>・産学民官の連携組織である「徳島県域カーボン・オフセット推進ネットワーク」において、県内のクレジットを活用したカーボン・オフセット商品やサービスを開発（㉒26製品・サービス）</p> <p>・オフセット商品の広報キャンペーンを実施（㉒県内2カ所で開催）</p> <p><課題></p> <p>・カーボン・オフセット制度の認知度向上のため、更なる広報啓発が必要</p>	CO2削減や環境意識の向上のため、外部資金等の活用により、引き続き商品開発の促進や広報啓発を実施し、認知度の向上を図る。	県民	
363	●「環境に優しい移動手段」である次世代自動車の活用や、徒歩や自転車、公共交通機関などへの転換を推進するなど、より環境負荷の少ない県民のライフスタイルの転換を進めます。＜県民＞	推進	→	→	→		<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 夏のエコスタイル（H27実施）</p> <p>2 冬のエコスタイル（H27実施）</p> <p>3 とくしま省エネセミナー（H27:1回）</p> <p><課題></p> <p>特に若年層への環境意識啓発を進めているが、引き続き、この取組を継続していく必要がある。</p>	平成27年度に引き続き、特に子どもや学生向けのイベントの開催や、環境首都とくしま・未来創造憲章の普及啓発等を通じ、県民一人ひとりに対し、一層の環境意識醸成を促していく。	県民	
	○夏・冬のエコスタイル等を通じた啓発活動 ㉒実施→㉓実施	実施	実施	実施	実施	実施	◎			

主要施策：3 平時・災害時両面での 自然エネルギーの利活用	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	県民	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
364	●次世代エコカー（EV、FCV、PHV※等）の優れた蓄電や発電機能を災害時の非常用電源として有効活用するため、県及び市町村の公用車を次世代エコカーに更新するとともに、それを用いて防災拠点や避難所等へ電力を供給する取組み（V2H※の設置等）を広めます。＜県民＞	推進	→	→	→	/	/	＜H27取組内容と進捗状況＞ ・徳島県立防災センター（北島町）におけるV2Hの導入。 上記の取組みにより、目標の3市町村を達成した。（※H25:小松島市、H26美馬市） ＜課題＞ ・更なる導入拡大が必要。	・各市町村に対して、次世代エコカー等の導入について依頼するとともに、既に次世代エコカー等を所有している市町村に対しては、災害時におけるV2H等を活用した電源供給の取組みの実施を促す。	県民
	○防災拠点や避難所への次世代エコカーによる電力供給の取組市町村数 【主要指標】 ㊦1市町村→㊰全市町村	3市町村	8市町村	16市町村	24市町村	3市町村	◎			
365	●災害時に停電した場合でも、必要な電力を自然エネルギーで確保するため、県内の防災拠点や避難所に太陽光パネル、蓄電池等を設置します。＜県民＞	推進	→	→	→	/	/	＜H27取組内容と進捗状況＞ ・平成27年度は41箇所（県有施設22箇所、市町村有施設19箇所）の庁舎、学校、福祉避難所等に太陽光発電、蓄電池等を導入 ＜課題＞ ・更なる導入拡大が必要	・平成28年度も引き続きグリーンニューディール基金を活用して防災拠点等への再生可能エネルギーの導入に努める。	県民
	○防災拠点や避難所への太陽光パネルの設置箇所 ㊦21箇所→㊰100箇所	87箇所	92箇所	97箇所	100箇所	92箇所	◎			

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-3 「未来への贈り物」美しく豊かな環境の継承

主要施策：1 次世代へ繋ぐ豊かな環境づくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民・南部・西部・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
366	<p>●環境に関する高い意識と行動規範・実践力を持つ人材を養成するため、「環境首都とくしま・未来創造憲章」の普及啓発等を目的とした各種講座を実施します。〈県民〉</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 「とくしま環境学講座」 「環境首都とくしま」の実現に向け、産学民官が連携・協働し、環境活動に取り組む「人づくり」「環境情報発信」に務めた。 環境学習実践モデル校を募集し、伊島小学校、富岡東中学校、池田中学校及び神山中学校から応募があった。それぞれの学校において環境学習に取り組み、1月30日に徳島市シビックセンターにおいて「徳島学習フォーラム」を開催し、一年間の取組成果を発表した。</p> <p>「親子環境学習教室」 夏休みに県央、県南、県西で実施した。 1 親子ふれあい学習 in あすたむらんど 7月19日（日）37名 2 サマーサイエンススクール 7月25日（土）55名 3 夏休みエコサイエンス教室 in 東みよし町 8月1日（土）30名 4 秋のおやこ環境学習「山の学校」 パスツア—in佐那河内 38名</p> <p><課題> 一組でも多くの親子に参加してもらえるよう更なる広報活動が必要。</p>	<p>・平成28年度においても、環境学習実践モデル校を募集し、特徴ある環境学習に取り組む学校を支援し、環境活動に取り組む人材づくりを推進する。 ・親子環境学習教室については、募集チラシを学校を通じて家庭に配布し、一組でも多くの親子に参加してもらえるよう周知に努める。</p>	県民
	○「とくしま環境学講座」受講者数 ②⑤→②⑦～③⑩年間50人	50人	50人	50人	50人	131名	◎			
	○「親子環境学習教室」参加者数【主要指標】 ②⑤→③⑩200人	150人	170人	190人	190人	160名	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
367	<p>●剣山山頂「あわエコトイレ」の完成を記念して、「登山マナーアップ・キャンペーン」を実施するとともに、「山の日」の制定を契機として、自然保護や登山マナーの向上に向けた啓発活動を推進します。</p> <p>また、剣山国定公園を「地域の宝」として次世代に継承していくため、子どもや女性、若者を対象とした参加体験型の環境教育や自然保護等の活動を通じて、自然環境を保全する新たな担い手を育成するとともに、剣山の魅力を県内外にPRし、更なる「剣山ファン」の拡大を図ります。</p> <p><西部></p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 自分に合ったスタイルで剣山国定公園の自然保護や魅力発信等に参加できる「剣山サポータークラブ」の中に「女性サポーター」「若者サポーター」「ジュニアネイチャーリーダー」を創設し、各目線での活動を展開した。</p> <p>H27. 4. 24 ニホンジカ対策防護ネット管理作業 H27. 6. 7 剣山クリーンハイイク&樹木ガード巻き H27. 6. 27 山のトイレマナーシンポジウム H27. 9. 10ほか 剣山登山道現地調査 H27. 9. 30～10. 1 三嶺登山道補修活動 H27. 11. 5 剣山系ニホンジカ生息調査 ※H28. 3. 31現在 剣山サポータークラブ会員数575人</p> <p>2 剣山国定公園の豊かな自然を次世代に継承するため、剣山山頂「あわエコトイレ」の完成を契機に、地域が一体となった「登山マナーアップキャンペーン」を実施した。</p> <p>H27. 7. 26(参加者約150名) 「登山マナーアップキャンペーン」スタート 「あわエコトイレオープニング」 「オカリナミニコンサート」 H27. 8. 8(参加者11名) 「ジュニア・ネイチャーリーダー養成講座」 H27. 10. 17(参加者59名) 「剣山フォーラム」</p> <p>上記の取組みにより、H27計画目標を達成した。</p>		
	○「剣山サポータークラブ」の活動実施回数 ②⑤→②⑦～③⑩年間5回以上	5回	5回	5回	5回	6回	◎	<p>H27. 7. 26(参加者約150名) 「登山マナーアップキャンペーン」スタート 「あわエコトイレオープニング」 「オカリナミニコンサート」 H27. 8. 8(参加者11名) 「ジュニア・ネイチャーリーダー養成講座」 H27. 10. 17(参加者59名) 「剣山フォーラム」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や関係機関と連携し、「山の日」施行記念イベントを開催する等、引き続き自然保護やマナーの向上に向けた啓発活動を実施する。 ・「剣山サポータークラブ」活動やジュニア・ネイチャーリーダー養成講座等の充実を図り、人材育成を推進する。 	西部
	○自然保護や登山マナー向上に向けた啓発活動実施回数 ②⑤→②⑦～③⑩年間2回以上	2回	2回	2回	2回	3回	◎			
	○剣山山頂「あわエコトイレ」完成記念「登山マナーアップ・キャンペーン」の実施 ②⑦実施	実施				実施	◎	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然保護やマナーの向上に向けた啓発活動について、地域が一体となった取組みを継続的に推進していく必要がある。 ・剣山を次世代に継承していくため、自然環境を保全する新たな担い手の育成を図る必要がある。 		
○「ジュニアネイチャーリーダー」、「女性サポーター」、「若者サポーター」の創設 ②⑦創設	創設				創設	◎				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
368	<p>●「道の駅日和佐」の機能強化とともに、多様な地域の魅力を備えた周辺施設を「道の駅サテライトステーション」として配置し、「道の駅」を起点に観光客が「回遊」し、「滞在性」も高まる仕組みづくりを進めます。</p> <p>また、美しく豊かな環境を次世代に継承するため、地元住民等と連携し、豊かな海からのめぐみを活用した持続可能なまちづくりを推進するとともに、環境保全意識の向上を図るため、海岸漂着物の除去及びビーチコーミング※を行うことにより、海の環境について学び考えることを推進します。＜南部＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1. 「道の駅日和佐」の機能強化として、次の取組みを行った。</p> <p>○「道の駅日和佐」を拠点とした自然体感事業（H27:4回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国のみち健康ウォーキング ・南阿波サンライン風景海道・周遊スタンプラリー ・四国の右下ロードライド ・南阿波サンラインウォーキング <p>○「道の駅日和佐」での「四国の右下・まけまけマルシェ」の開催（H27:5回）</p> <p>2. 次の4施設を「道の駅サテライトステーション」の候補として選定するとともに、前記自然体感事業の実施等によりネットワーク化を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南阿波サンライン第1展望台 ・日和佐うみがめ博物館「カレッタ」 ・ぼっぼマリ ・モラスコむぎ <p>3. 「海からのめぐみ」を活用したまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キックオフイベント（H27実施） ・漂着物学会の全国大会を誘致（H27実施） ・漂着物アート展（H27:2回） ・千年サンゴ保全活動等（H27:4回） ・ビーチコーミング（H27:6回） ・ビーチクリーン（H27:1回） <p>以上の取組により、美しく豊かな環境を次世代に継承するとともに、持続可能なまちづくりの推進を図ることができた。</p>	<p>・県、美波町及び牟岐町の3者で「道の駅日和佐」周辺の4施設をサテライトステーションとして決定（11月予定）するとともに、「道の駅日和佐」を拠点に、「四国のみち健康ウォーキング」、「四国の右下ロードライド」等の自然体感事業や「四国の右下・まけまけマルシェ」の開催等、地域資源を活用し観光客の回遊と滞在性を高める取組みを進める。</p> <p>・豊かな海の恵みを活用し、地元住民等と連携した「室戸阿南海岸国定公園」の自然を体感・実感できる事業を実施する。</p>	南部
	○「道の駅日和佐」周辺施設を「サテライトステーション」としてネットワーク化 ⑫→⑰4施設	4施設				0施設	△			
	○「道の駅日和佐」を拠点に自然体感事業 ⑫→⑰～⑳年間4回	4回	4回	4回	4回	4回	◎			
	○「四国の右下・まけまけマルシェ」の「道の駅日和佐」での開催 ⑫→⑰～⑳年間5回	5回	5回	5回	5回	5回	◎			
	○「海からのめぐみ」を活用したまちづくり参加者数 ⑫→⑰1,300人	1,000人	1,100人	1,200人	1,300人	1,890人	◎	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「道の駅日和佐」や近隣の薬王寺には集客力があるが、その集客効果を周辺施設にまで波及できていない。 ・美しく豊かな環境を次世代に継承するため、継続した取組が必要である。 		
	○ビーチコーミング参加者数 ⑫→⑰120人	70人	80人	100人	120人	208人	◎			
369	<p>●県民主体の環境活動拠点である「エコみらいとくしま（環境首都とくしま創造センター）」の取組みを核として、県民一人ひとりが高い環境意識を持って行動できるよう、広域的かつ先導的な実践活動を推進します。＜県民＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「ゴミゼロの日キャンペーン」の実施 2 吉野川フェスティバルクリーン作戦 3 クリーンアップトライアル in 吉野川 4 スポーツGOMI 拾い大会 5 ごみゼロ阿波踊り大作戦 6 ライトダウンキャンペーン 7 ムーンナイトキャンペーン 8 CO2CO2エコチャレンジ 9 マイバッグキャンペーン 10 ストップ温暖化駅前キャンペーン 11 アースパレード2015 in とくしま 12 とくしま環境ボランティアのつどい 	<p>一人でも多くの県民に参加してもらえるよう県民が集まりやすい駅前やスーパーマーケット等に協力いただくなど、工夫を凝らした環境啓発を推進する。</p>	県民
	○「エコみらいとくしま」で実施する実践活動の回数 ⑫8回→⑰13回	10回	11回	12回	13回	12回	◎	<p><課題></p> <p>環境イベントに参加してもらえる人が固定化しつつある。</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
370	<p>●生命や自然を大切に、地域の環境を守るために行動できる、郷土を愛するモラルの高い児童・生徒の育成を目指した公立小中高等学校及び特別支援学校の「新学校版環境ISO」の取組を推進します。＜教育＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <p>1 エコリーダー養成講座を開催し、「新学校版環境ISO」の認証システムや具体的な活動内容を説明するとともに講演を実施。</p> <p>2 認証取得校の取組や、環境教育に関する資料をホームページ等から情報提供することにより、環境教育の推進を支援した。</p> <p>上記の取組により、数値目標を達成した。</p>	<p>・「新学校版環境ISO」未認証の小・中学校や認証期間を過ぎた学校に対して、申請を積極的に働きかける。</p>	教育
	<p>○「新学校版環境ISO」認証を取得した学校の割合 ㉔75%→㉕86%</p>	80%	82%	84%	86%	80%	◎	<p>＜課題＞</p> <p>統廃合や休校により、認証校が減少しているとともに、新規申請校についても減少傾向にある。</p>		
371	<p>●学校施設において、内装材の木質化、太陽光発電設備や省エネ器具の導入などを進め、全ての公立学校を地域の環境教育の拠点とすることにより、地域全体で取り組む環境保全活動の充実を図ります。＜教育＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <p>・太陽光発電装置の設置 4校</p> <p>・LED太陽光照明灯の設置 7校</p> <p>・内装木質化 1校</p>	<p>・引き続きエコスクール化を推進する。</p>	教育
	<p>○エコスクール化県立学校数 ㉔29校→㉕45校（全校）</p>	38校	40校	42校	45校	40校	◎	<p>＜課題＞</p> <p>喫緊の課題である学校施設の耐震化や老朽化対策、避難所機能整備に併せて、環境に配慮した学校施設整備を行うことが重要。</p>		
372	<p>●県民の環境保全に対する意識をさらに高め、県民一人ひとりの自主的・積極的意欲を増進させることにより、県民一人ひとりの自主的・積極的な環境行動・活動を促進するため、地域における団体等の環境学習の取組を支援します。＜県民＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <p>小中学校へのチラシ配布や、ホームページへの掲載により、環境アドバイザーを活用した環境活動についてPRを行い、講習会の開催を通じて環境活動の拡大に努めた。</p> <p>環境アドバイザー研修交流会を開催し、アドバイザーのスキルアップと交流を図った。</p> <p>2月20日（土）グランドパレス 14名出席</p>	<p>環境イベント等において、PRに努める。</p> <p>ホームページを活用したPRに努める。</p> <p>アドバイザーと事務局やアドバイザー間の連携協力を拡大する。</p>	県民
	<p>○環境アドバイザー派遣件数 ㉔59件→㉕～㉖年間60件</p>	60件	60件	60件	60件	60件	◎	<p>＜課題＞</p> <p>派遣が同じアドバイザーに偏る傾向があるが、派遣先の希望もあり調整が難しい。</p>		
373	<p>●「環境首都とくしま・未来創造憲章」に新たに加えた「キッズバージョン」を環境学習に積極的に活用し、子どもたちからの環境問題に対する関心を高める取組を推進します。＜県民＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <p>子どもが多く集まるとくしま動物園で、ホッキョクグマのボロロとコラボレーションしたイベント等を実施</p>	<p>平成27年度に引き続き、子どもや学生向けのイベントの開催や、環境学習の場を設けるなどして、一層の環境意識醸成を促していく。</p>	県民
<p>○環境アドバイザー派遣件数 ㉔59件→㉕～㉖年間60件</p>							<p>＜課題＞</p> <p>引き続き、若い世代の環境意識向上に向けた取組を進める必要がある。</p>			

主要施策：2 きれいな水環境づくりの推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	
	☆☆☆	A	特記事項	県民・農林・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
374	●全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造に向け、生活排水対策として、各種汚水処理施設（旧吉野川流域下水道、公共下水道、市町村設置型浄化槽など）の整備を促進します。また、各種汚水処理施設の普及促進のため、「公共下水道への接続促進」、「合併処理浄化槽への転換促進」及び「浄化槽の適正管理」など、地域の実情に合わせた普及啓発活動を推進します。＜県土＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ・市町村設置型浄化槽の整備促進 H27年度から三好市全域でPFI方式による市町村設置型浄化槽整備を実施、その結果、H26年度の16基から、H27年度は106基と飛躍的に設置基数が増加し、目標値を達成。 ・旧吉野川流域下水道の整備（県事業） 幹線管渠約400mを整備、累計24.7kmを達成。現行の事業計画24.7kmに対し100%整備完了 ・市町村汚水処理構想の見直し 汚水処理施設整備の基本方針である各市町村の「汚水処理構想」について、早期の概成に向けた見直しを要請、H27年度に全市町村で見直し作業を実施。 ・汚水処理人口増加数は8月末頃判明予定 <課題> ・処理人口増加数を倍増するには、汚水処理施設の年間整備量の倍増が必要で、このためには人員体制の強化や予算の大幅増が必要であるが、対応が困難な市町村が多い。	・市町村設置型浄化槽及び下水道の整備促進を柱として汚水処理施設の普及率の向上を図る。 ・市町村設置型浄化槽の導入促進のために、各市町村の首長への働きかけとともに、担当者に対する研修会・勉強会を引き続き実施。 ・下水道の整備促進のために、汚水処理構想の見直しにおいて、前倒しした事業計画の実施に要する十分な予算の確保を要請。	県土
	○汚水処理人口増加数（累計）【主要指標】 ㉗～㉙4.2万人→㉚～㉛8.4万人	1.1万人	2.8万人	5.4万人	8.4万人	集計中	—			
	○市町村設置型浄化槽の設置基数（累計） ㉕545基→㉟1,090基	660基	780基	920基	1,090基	667基	◎			
○旧吉野川流域下水道幹線管渠の整備延長（累計） ㉕24.3km→㉚24.7km	24.7km				24.7km	◎				
375	●「きれいな水環境」を維持するため、既存の汚水処理施設（農業集落排水など）の機能の維持・向上を図ります。＜県土＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 既存施設の機能強化対策事業を2地区（横瀬、羽ノ浦西）で実施し、H27に1地区（横瀬）が完了した。 <課題> 予算の確保が必要	H28に新規2地区（宮前、柿原東）を実施予定であり、引き続きH29に新規2地区（西州津、一条西）の実施予定である。	県土
	○農業集落排水処理施設の保全（機能強化）地区数（累計） ㉕8地区→㉟13地区	10地区	11地区	12地区	13地区	10地区	◎			
376	●海・川における良好な水質環境を保全するため、事業所排水による汚濁負荷の総量を計画的に抑制します。＜県民＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1. 毎年度「公共用水域の水質の測定に関する計画」を策定し、水質の測定を実施している。 2. 事業者から、総量削減計画に必要な平成26年度汚濁負荷量の情報収集を行った。 <課題> 平成27年度水質環境基準達成率は現在集計中。9～10月に公表予定。 排水基準のかからない事業場に対する調査、指導が難しい。	1. 「公共用水域の水質の測定に関する計画」に基づき、水質測定を総合的かつ効率的に実施し、水環境の現状を把握する。 2. 国による第8次水質総量削減の在り方及び基本方針の決定後、速やかに県の計画を策定できるよう準備を進める。	県民
	○水質環境基準の達成率（河川・海域） ㉕100%→㉚～㉛毎年100%	100%	100%	100%	100%	—	—			
	○第8次総量削減計画の策定 ㉚策定		策定			—	—			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
377	<p>●地域住民と協働し、海ごみの除去等を進め、「美しい徳島の海づくり、渚づくり」を推進します。＜農林＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 県内4市において、海底ごみの除去を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門市 11 km² ・徳島市 5 km² ・小松島市 8 km² ・阿南市 9 km² 	<p>・漁場環境の改善を図るため、引き続き掃海事業を実施する。</p> <p>・持続可能な取組となるよう、地元の漁協・市町と連携し、推進する。</p>	農林
	<p>○掃海実施面積 ㉕ 33 km²→㉗～㉙年間 33 km²</p>	33km ²	33km ²	33km ²	33km ²	33km ²	◎	<p><課題> 海ごみは、漁業者の操業する網に入ったり、漁港内に漂着滞留するなど漁業活動の障害となるため、継続的な取組が必要</p>		
378	<p>●河川を対象とした環境学習やフィールド講座の実施により、河川環境保全への意識啓発を行うとともに、「徳島のみずべ」の魅力を発信します。＜県土＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 山口小学校外10校で実施した。</p> <p>上記の取り組みにより、魅力の発信ができた。</p>	幅広く周知をして、全県下で展開していく。	県土
	<p>○環境学習、フィールド講座の参加人数 ㉕ 526名→㉗～㉙年間 500人以上</p>	500人	500人	500人	500人	558人	◎	<p><課題> 応募いただく小学校が、固定化してきている。</p>		
379	<p>●生活排水による汚染を防止するため、県民による自主的な活動の支援や意識啓発を実施します。＜県民＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 1. 小中学生を主な対象とした、家庭からの汚濁負荷を減少させることを啓発する「みんなで水質汚濁を考える教室」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳴門第一小学校 66名 鳴門第一中学校 63名 徳島科学技術高等学校 22名 北島南小学校 74名 <p style="text-align: right;">計225名</p> <p>2. 各家庭での取組等については、瀬戸内海環境保全月間（6月）に合わせ、ラジオ等による啓発・広報を実施した。</p> <p>3. 県内公共用水域の水質環境の状況を、「とくしま水環境マップ」を作成し、県のホームページ上で公開している。</p>	<p>1. 住民と協働した海岸生物のモニタリング調査や海岸清掃活動等を行う海辺の教室や生活排水対策教室「みんなで水質汚濁を考える教室」の充実を図る。</p> <p>2. 瀬戸内海環境保全月間（6月）に合わせ、ラジオ等による啓発・広報を実施する。</p> <p>3. 県内公共用水域の水質環境の状況を、わかりやすい形で発信することを目的に、「とくしま水環境マップ」を毎年更新し、県のホームページ上で公開する。</p>	県民
							<p><課題> 「みんなで水質汚濁を考える教室」の実施については、未実施地域の学校での開催や他の環境関連イベントと連携した実施について取り組む。</p>			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
380	<p>●土砂等の埋立て等による土壌汚染及び水質汚濁並びに災害の発生を防止するため、開発行為等に伴って発生する土砂等の埋立て等について、許可制などの規制を行います。</p> <p><県民></p>	推進	→	→	→		<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>・開発行為により行われる土砂等の埋立て等について、次のとおり許可及び監視・指導を行った。</p> <p>1) 土砂等の埋め立て行為に関する許可（特定事業許可） 19件</p> <p>2) 監視員による巡回・監視 1,158回</p> <p>3) 県民からの苦情等による指導 41回</p> <p><課題></p> <p>・開発行為の実施について、法令遵守で実施するよう指導を行う。</p>	<p>条例内容の周知や、監視、指導を継続し、法令遵守の徹底を図る。</p>	県民	

主要施策：3 良好な大気環境の保全	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
381	●本県の良好な大気環境を保全するため、事業所等の監視・測定を機動的・効率的に実施します。<県民>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 県内21箇所に設置した一般環境大気測定局（固定局）において、テレメータシステムを利用して常時監視を行うとともに、これを補完するため移動測定車を用い、随時環境調査を行った。 また、自動車排出ガス測定局により、道路周辺環境の常時監視を行った。 さらに、大気汚染防止法等の届出施設に対し、法に基づく排出基準の遵守状況を確認するため、立入調査等による監視指導を行った。 公表予定時期（県）：平成28年9月	大気環境保全のため、大気環境常時監視を継続するとともに、事業場への立入調査、監視指導を行う。	県民
	○大気汚染に係る環境基準達成状況（二酸化窒素）【主要指標】 ㊦100%→㊧~㊨毎年100%	100%	100%	100%	100%	-	-	<課題> 大気環境監視のための測定機器について、老朽化しているものがあり、計画的な更新が必要となっている。		
	○工場・事業場等のばい煙排出規制の適合状況 ㊦100%→㊧~㊨毎年100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎	※平成27年度大気汚染に係る環境基準達成状況（二酸化窒素）集計中。		
382	●大気環境中へのアスベストの飛散を防止するため、アスベスト除去等工事に対する事前指導を徹底するとともに、工事現場への立入指導等を実施します。<県民>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出のあった解体等現場に立入し、作業基準の遵守状況を確認するとともに、住居密集地などを原則として、周辺のアスベストの飛散状況を測定した。 また、環境大気中のアスベスト濃度の動態を把握するため、一般環境4地点、道路近傍2地点において測定を行った。 <課題> アスベスト含有建築物の解体件数の増加が予想されており、立入調査体制の強化が課題である。	アスベスト飛散防止のため、解体等工事の際に必要な手続き、対応等について啓発を行うとともに、特定粉じん排出等作業実施届出のあった解体等現場に立入し、作業基準の遵守状況等の確認に努める。	県民

主要施策：4 総合的な化学物質対策の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	-	B	・事業所に対するアンケートの結果については、今後の施策展開に十分活用して欲しい。	県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
383	●化学物質による環境リスクを低減するため、県民や事業者の方に化学物質のリスクを正しく理解していただくよう努めるとともに、その適正使用を呼びかけ、有害な化学物質の環境中への排出量の削減を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> 1. 化学物質の適正利用について、①実験、②クイズ（すだちくん出演）及び③資料配布により啓発を行った。 ・実施日 平成27年11月7日（土） ・実施場所 ジェイテクト（株）徳島工場 ・参加者 60名（内訳：実験30名、クイズ30名） 2. 事業所における化学物質管理の現状及び事業者の意識について、今後の指導の資料を得るため、事業所を対象にアンケート調査を実施した。 ・対象事業所数 107事業所 上記の取組により、環境への化学物質排出量の削減を図った。 <課題> 個々の事業所の実情に応じた方策が必要である。 ※平成27年度排出量の公表予定時期（国）：平成29年3月 <H27→H28計画の改善見直し箇所> ○化学物質の環境への年間排出量 ㊦478t→㊰450t	引き続き、環境中への化学物質排出量の削減を推進する。 なお、平成28年度は、全ての協定事業所（27事業所）に立入調査を行い、前年度に実施したアンケートの結果を踏まえ、個別に働きかける。	県民
384	●災害時における有害化学物質による二次被害の発生を防止するため、化学物質の漏洩防止や危機管理体制の構築など、大規模事業所等を中心に整備が進められた災害時対策について、その検証と見直しを促します。＜県民＞	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> 立入調査等の機会を通じ、災害時対策の検証と見直しを促した。 <課題> 個々の事業所の実情に応じた方策が必要である。	引き続き、災害時対策の検証と見直しを図って行く。 なお、平成28年度は、全ての協定事業所（27事業所）に立入調査を行い、前年度に実施したアンケートの結果を踏まえ、個別に働きかける。	県民

主要施策：5 地域の良好な景観づくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	・地域の良好な環境づくりとして花を通して来訪者の心を癒やすため、都市公園内において官民協働で花壇を設置しているが、都市公園に限らず、広く人が集まる場所を対象としてはどうか。 ・最近、徳島市内の道路沿いで民間団体を中心とした花壇づくりが見受けられる。徳島県と徳島市で所管の問題があると思うが、効率的にまちの魅力を発信できていると思うので、徳島県としてもできるだけ支援して欲しい。 ・県外から徳島への一番の進入路である国道11号が雑草で覆われることが多い。国の所管ではあるが、何らかの対策をして欲しい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
385	●花を通して来訪者の心を癒し、美しい魅力あふれる都市公園となるよう、官民協働で公園内の花壇づくりを推進します。＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 鳴門総合運動公園において2区画の花壇を設置した。 ＜課題＞ 区画数の増加に合わせて、引き続き民間団体等へ周知し目標達成を目指す。	平成28年度は、鳴門総合運動公園において4区画の花壇を設置する予定。	県土
	○都市公園における官民協働による花壇区画の設置数（累計）【主要指標】 ㉕→㉗8区画	2区画	4区画	6区画	8区画	2区画	◎			
386	●住民と行政が協働で道路景観の向上を図り、地域の歴史・文化や自然を活かした地域づくりを支援する「とくしま風景街道※」の取組みを推進します。＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・「～オーシャンビュー～南阿波サンライン・風景海道」を活用したイベント 1回 「H27.11.15 第5回 四国の右下ロードライド2015」 上記の取組みにより、数値目標を達成した。 ＜課題＞ ・活動推進体制を構成する関係機関の活動継続を促していく必要がある ・関係機関の協力が必要	徳島県内の風景街道にて、イベント実施を推進する。	県土
	○「とくしま風景街道」を活用したイベントの実施・支援 ㉗～㉙毎年1回実施	1回	1回	1回	1回	1回	◎			
387	●地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、景観に配慮した公共事業を実施します。＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・無電柱化 電線共同溝設置に向けた歩道整備を実施 ・木製ガードレール 累計9,770m（H27:450m） 上記の取組みにより、数値目標を達成した。 ＜課題＞ ・電線等管理者との合意形成が必要 ・歩行者が多い観光地周辺などを考慮し設置箇所を選定することが重要	地域景観に配慮しながら、交通安全施設の整備、県産木材の利用を推進する。	県土
	○無電柱化した県管理道路の延長（累計）（再掲） ㉕11.0km→㉗11.8km	11.0km	11.0km	11.0km	11.8km	11.0km	◎			
	○木製（間伐材）ガードレール等の設置延長（累計）（再掲） ㉕7,770m→㉗11,000m	9,500m	10,000m	10,500m	11,000m	9,770m	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
388	<p>●新町川河川網周辺の既存観光資源を活用し、「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」等と連携して川の魅力を発信することにより、中心市街地の活性化及び観光振興を促進します。（再掲）<県土></p>	促進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「川の駅ネットワーク」の拠点となる「新町橋河畔棧橋」と「助任橋たもと棧橋」の河川協議を実施。 ・「新町橋河畔棧橋」；H27.7.21完了 ・「助任橋たもと棧橋」；H27.8.28完了 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新町西地区再開発の中止」との方向性が示された。 	<p>「新町西地区再開発の中止」との方向性が示されたことをうけ、「川の駅ネットワーク構想」を市がどう進めるのかを注視。</p>	県土

主要施策：6 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民・農林・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
389	●廃棄物の発生抑制・リサイクルを促進するため、普及啓発活動を行います。＜県民＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ・循環型社会構築を目指した取組を推進するため、平成28年3月に第四期徳島県廃棄物処理計画を策定した。 ・廃棄物の発生抑制・リサイクルを促進するため、各市町村への個別訪問等を行い、分別回収などの推進を図った。 ・平成27年度は、リサイクル製品を6製品認定し、認定結果については、ホームページ及び印刷物により周知を行った。 リサイクル製品をPRするため、県消費者まつりをはじめ各種イベントで紹介コーナーを設置	一般廃棄物の3R及び適正処理の円滑な推進を図るため、関係機関と連携を図りながら取組を推進する。 認定製品を県のホームページに掲載、各種イベントや会議でパンフレットを配布し、利用を促進することにより、事業者にメリットを感じてもらい、新規申請の開拓につなげる。	県民
	○廃棄物処理施設の見学など、児童・生徒等に対する実践的な3Rの普及啓発活動に取り組む市町村数【主要指標】 ⑫→⑳全市町村	6市町村	12市町村	17市町村	24市町村	12市町村	◎			
	○リサイクルの啓発に積極的に取り組む産業廃棄物処理業者 ⑮8事業所→㉑20事業所	11事業所	14事業所	17事業所	20事業所	11事業所	◎			
	○廃蛍光管リサイクル取組市町村数 ⑮15市町村→㉑全市町村	18市町村	20市町村	22市町村	24市町村	18市町村	◎			
	○リサイクル製品の認定数 ⑮42製品→㉑50製品	44製品	46製品	48製品	50製品	47製品	◎	<課題> 県民、事業者、市町村及び県が一体となった循環型社会の形成に向けた取組が必要である。 リサイクル製品については、新規の申請が少なくなってきた。		
390	●事業者、市町村、消費者団体等との連携のもと、環境に一層配慮した活動を行う店舗を増やすとともに、店舗の取組を県民に発信することで、「環境にやさしいショッピングスタイル」の推進を図ります。＜県民＞	検討設立	推進	→	→			<H27取組内容と進捗状況> スーパーエコショップ制度の検討会議を開催し、どのような仕組みとすべきか検討を行った。 <課題> 事業者に制度参加の取組を促進する必要がある。	「スーパーエコショップ制度」の周知啓発に取り組む。	県民
	○「スーパーエコショップ（仮称）」制度認定店舗数 ⑮→㉑10店舗		3店舗	6店舗	10店舗	検討	-			
391	●「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業等と連携して、レジ袋の削減とマイバッグ推進の担い手である「マイバッグでお買い物隊員」の登録数増加を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 徳島インディゴソックスと協働で「インディ・エコナイター」を開催し、試合会場におけるマイバッグキャンペーンや、城西高校文化祭で、「みんなでレジ袋へらそ！とくしまマイバッグキャンペーン」等を実施した。 <課題> キャンペーン会場ではマイバッグで買い物をして、日常からマイバッグを持参し、断る人が少ない。	県消費者協会や市町村消費者協会との連携を強化し、更なる啓発を推進することにより、消費者の意識改革を図る。	県民
	○マイバッグでお買い物隊員数 ⑮5,178人→㉑6,000人以上	5,600人	5,700人	5,800人	6,000人	6,179人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
392	●環境物品（環境負荷の低減に資する物品や役務）等の調達については、原則、「徳島県グリーン調達等推進方針」に基づくこととします。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 重点調達物品等への取組の推進（H27実施） 2 会議等での調達方針の周知（H27実施） ※27年度実績値の判明時期：H28.10月末（予定）	県の率先行動として全庁をあげて積極的なグリーン調達に取り組み、市町村、県民及び事業者等のグリーン調達への転換を促す。今後も引き続き各種会議等を通じて方針の徹底を図る。	県民
	○環境物品等の調達率 ②59.9%→②7~③0100%（全分野）	100%	100%	100%	100%	集計中	—	＜課題＞ 取組みの徹底が必要		
393	●農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、使用済み農業生産資材について、関係者に対し、適性な回収処理の徹底周知・指導を行い、排出量の抑制を含む適切な処理を進めます。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1. 市町村廃プラスチック適正処理協議会において、担当者を対象とした研修会を開催した。 2. 栽培講習会など農業者が集まる機会を捉えて啓発推進した。 ＜課題＞ 農業者の更なる意識向上	・引き続き、県協議会と市町村協議会が一体となった体制のもとで、農業用廃プラスチックの回収を実施する。 ・全量回収を目指し、適正処理啓発パンフレットの作成や配布、講習会等を通じて農業者への意識啓発を行う。	農林
	○使用済み農業用フィルム（各種ビニール類）回収率 ②59.4%→③0100%	98%	100%	100%	100%	97.4%	○			
394	●家畜排せつ物をバイオマス資源として効率的に熱利用する方策などを検討するとともに、肥料として有効利用を図ります。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1. 家畜保健衛生所、農業支援センター、畜産研究課等の関係機関を通じ、家畜排せつ物の適正利用及び肥料としての有効利用を図るため、畜産農家への環境指導や実態調査等を実施した。 2. 畜産農家で生産される堆肥について成分分析を実施し、特殊肥料への届出を誘引するとともに畜産環境担当者会議等を通じ、市町村、農協等、関係機関に対し、畜産農家への指導等について周知を行った。 3. 養豚農家の規模拡大に対し、汚水処理施設や堆肥切り返し機について、県単事業や国のリース事業を活用し、整備を行った。 ＜課題＞ 一部の家畜排せつ物処理施設の、施設の老朽等による維持管理経費増加に伴う畜産農家の負担増	・畜産環境問題の発生予防及び早期解決に向け、家畜保健衛生所による立入やふん尿処理に係る実態調査を今年度も継続実施する。 ・リース事業、補助事業等による施設整備の推進や関係機関による堆肥化指導強化、さらには耕畜連携の推進による肥料としての有効利用を図る。 ・汚水処理施設に係る水質検査、堆肥成分分析を通じ、汚水の適正処理等の指導や特殊肥料の届出を推進する。	農林
	○家畜排せつ物の再利用率 ②5100%→②7~③0100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎			
395	●循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・全国ネットである「建設発生土情報交換システム」に継続加入して情報提供の迅速化を図った。 ・県職員及び市町村職員に対する説明会等を開催し、建設リサイクルの推進等についての周知を図った。 ・年間を通じて行う通常パトロールに加え、5月、10月に全県下で「建設リサイクル一斉パトロール」を実施した。 ＜課題＞ 建設発生土の更なる有効利用が必要	これまでの取組を進め、建設廃棄物のリサイクルを推進する。	県土

主要施策：7 廃棄物処理の適正化	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
396	<p>●廃棄物の不適正処理を防止するため、廃棄物の排出事業者、処理事業者等への立入検査や調査を強化するとともに、県民との協働によりきめ細やかな対策を進めます。 <県民></p>	推進	→	→	→	/	/	<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住地域における啓発活動、日常生活圏内で発生する不法投棄の監視や県への情報提供をボランティアとして行っていただける方を「徳島県不法投棄等撲滅啓発リーダー」として登録し、活動いただいている。また、不法投棄監視協力企業として、2企業・団体と協定を締結し不法投棄の通報や情報提供について協力を得た。 <p><課題></p> <p>登録者の高齢化等</p>	<p>・今後想定される登録者の高齢化に伴う制度の実効性の低下を防ぐため、新規登録者を毎年10人以上確保する。また、事業活動の中で発見した不法投棄の通報及び不法投棄に関する情報提供をいただける企業・団体として毎年2企業・団体を確保する。</p>	県民
	<p>○徳島県不法投棄等撲滅啓発リーダー新規登録者数【主要指標】 ⑫→⑬40人</p> <p>○企業との連携による不法投棄監視協力企業等 ⑫16企業・団体→⑬26企業・団体</p>	10人	20人	30人	40人	24人	◎			
397	<p>●不法投棄の大規模化を未然に防止するため、不法投棄の早期発見・早期対応を徹底します。<県民></p>	推進	→	→	→	/	/	<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等への立入検査や調査を実施し、適正処理に向け、監視・指導を行った。 <p><課題></p> <p>人員、人材の確保と養成</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ●パトロールや監視カメラの活用などにより、不法投棄の早期発見や拡大防止を図り、大規模化を防止します。 <p>【目標の追加】</p> <p>○監視カメラ運用共働監視箇所数 ⑫→⑬2箇所</p>	<p>・県内における不法投棄や野外焼却等の産業廃棄物の不適正処理の撲滅に向け、年間5,000回以上の立入調査を実施する。</p>	県民
	<p>○廃棄物の適正処理のための事業所等への立入調査（延べ回数） ⑫4,965回 →⑬年間5,000回以上</p>	5,000回	5,000回	5,000回	5,000回	5,378回	◎			
398	<p>●優良な産業廃棄物処理業者の育成を図るため、業者に対する法知識・処理技術の研修を行います。<県民></p>	推進	→	→	→	/	/	<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法の認識不足に起因する不適正処理の防止を図ることや、排出事業者が廃棄物処理を委託する際の業者選定の目安について専門的講習会を開催した。 <p><課題></p> <p>講習回答への参加に積極的ではない業者への直接的な呼び掛けなど</p>	<p>・より一層の産業廃棄物適正処理の促進のために主に産業廃棄物処理業者を対象者に受講者数年間100人を確保する。</p>	県民
	<p>○産業廃棄物適正処理講習会受講者（累計） ⑫1,100人→⑬1,600人</p>	1,300人	1,400人	1,500人	1,600人	1,310人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
399	●南海トラフ巨大地震や集中豪雨等で発生する災害廃棄物の処理に迅速に対応するため、各市町村における災害廃棄物処理計画の見直しを推進します。<県民>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1 徳島県災害廃棄物処理計画及び市町村災害廃棄物処理計画作成ガイドラインを策定（H27.3） 2 市町村災害廃棄物処理計画作成ガイドライン説明会（H27.4） 3 災害廃棄物処理対策説明会（H27.11） 4 （四国ブロック）災害廃棄物処理セミナー（H28.1） ※平成27年度時点で、3市が計画策定に向け取り組んでいる（うち1市が策定済み）。	平成28年度中に全市町村で計画が作成されるよう、市町村災害廃棄物処理計画作成ガイドラインを有効活用するとともに、外部資金の情報提供など引き続き積極的な支援を行う。	県民
	○見直し実施市町村数 ⑫→⑳全市町村	12 市町村	24 市町村	24 市町村	24 市町村	1市町村	△	<課題> マンパワーの少ない市町村に対し、積極的な情報提供と策定に向けた支援が必要である。		
400	●海岸の良好な景観や環境の保全を図るため、海岸漂着物の状況を的確に把握します。<県民>	体制 確立・ 推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 新たに県の環境監視員による定期的な現地確認を実施することにより、効率的な監視体制を確立した。 <課題> 海岸漂着物等の速やかな回収及び撤去等を行うためには、今後も引き続き国の支援が必要不可欠である。	今後も引き続き、「とくしま」の美しく豊かな自然を保護するため海岸漂着物等の状況を的確に把握し、回収、撤去及び適正処理・処分・資源化に取り組む。	県民
	○監視体制の確立 ⑫→⑰体制確立	体制 確立				体制 確立・ 推進	◎			

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-4 人と自然が調和するとくしまの推進

主要施策：1 「次世代型鳥獣被害対策」の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	
	☆☆☆	A	危機・農林	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
401	●狩猟者の減少と高齢化が進む地域社会において、暮らしや農林業に深刻な被害を及ぼす野生鳥獣の個体数管理を推進するため、高校・大学等での出前講座の実施等により、狩りガール※・若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保を図ります。＜危機＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 大学等での出前講座の実施により、平成27年度新規狩猟免許取得者数は、287名で内30歳未満の狩猟免許取得者数が、36人となった。また、大学生12人が新規にわな免許を取得した。 ＜課題＞ 農業科設置高校「わな免許取得講座」の創設について、体制整備を検討する。	引き続き、高校・大学等での出前講座の実施等により、狩りガール、若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保を図る。	危機
	○「30歳未満」の狩猟免許取得者数の増加【主要指標】 ㉔23人→㉕50人	35人	40人	45人	50人	36人	◎			
	○農業科設置高校「わな免許取得講座」の創設 ㉖創設	創設				創設	◎			
402	●野生鳥獣の捕獲圧を高めるため、県・市町村・警察・自衛隊等の〇Bに対して狩猟免許取得の要請を行うとともに、女性や若年層等を対象に狩猟免許取得促進を目的とした出前講座や実習等を実施することにより、狩猟免許所持者数の増加を図ります。＜危機＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 狩猟者の減少と高齢化が進行する中で、狩猟免許の大量更新期の平成27年度は、高齢者を中心に約600人程度の免許取得者が更新を見送り、狩猟免許所持者は2,408人となった。その一方、新規狩猟者を育成するため狩猟免許取得講習や初心者を対象とした捕獲技術講習会などを実施し、単年度では過去最高の新規取得者287人（前年度247人（16%増））を育成確保した。 ＜課題＞ 狩猟免許所持者の高齢化が進んでいる。銃器事故等を原因として高齢の狩猟免許所持者は免許更新を行わない傾向があり、免許の新規取得者が増えても全体として免許所持者が減少してしまうことへの対策が必要である。	引き続き、市町村や県職員など「公務員ハンター」を確保する活動や銃猟・わな猟の初心者を対象にした捕獲技術講習会を実施し、狩猟免許所持者数の増加を図るとともに、高齢化に対応した銃器の安全確保研修等を実施し、免許所持者の維持を図る	危機
	○狩猟免許所持者数 ㉔2,697人→㉕2,900人	2,750人	2,800人	2,850人	2,900人	2,408人	△			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
403	●「徳島県特定鳥獣管理計画」に基づいた適正管理を推進するとともに、指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）による被害を防止するため、県が主体となって積極的に指定管理鳥獣を捕獲します。＜危機＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 「徳島県特定鳥獣管理計画」に基づいた適正管理を推進して、ニホンジカは12,582頭、イノシシ6,794頭、ニホンザル1,696頭を捕獲した。また、指定管理鳥獣（ニホンジカ）による被害を防止するため、平成27年度県が主体となって積極的に指定管理鳥獣（ニホンジカ）667頭を捕獲した。</p> <p><課題> 平成28年度に次期「徳島県特定鳥獣管理計画（ニホンジカ・イノシシ・ニホンザル）」の策定。 野生鳥獣の捕獲を推進するには、若手ハンター等の次世代の狩猟者確保が必要である。</p>	「徳島県特定鳥獣管理計画」に基づいた適正管理を推進するとともに、指定管理鳥獣（ニホンジカ）による被害を防止するため、引き続き県が主体となって効果的に指定管理鳥獣を捕獲する。また、平成28年度から指定管理獣にイノシシを追加して集中捕獲を実施する。	危機
	○ニホンジカ捕獲頭数 ②⑤ 9,954頭→②⑦～③⑩ 6,300頭以上	6,300頭	6,300頭	6,300頭	6,300頭	12,578頭	◎			
	○イノシシ捕獲頭数 ②⑤ 6,781頭→②⑦～③⑩ 6,600頭以上	6,600頭	6,600頭	6,600頭	6,600頭	8,794頭	◎			
	○ニホンザル捕獲頭数 ②⑤ 1,398頭→③⑩ 1,000頭以上	1,200頭	1,100頭	1,000頭	1,000頭	1,696頭	◎			
	○「とくしま捕獲隊」による管理捕獲の実施地区 ②⑤ →→②⑦～③⑩ 毎年3地区	3地区	3地区	3地区	3地区	3地区	◎			
	○ニホンジカモニタリング調査 ②⑤ 調査→②⑦～③⑩ 毎年調査	調査	調査	調査	調査	調査	◎			
○次期「徳島県特定鳥獣管理計画（ニホンジカ・イノシシ・ニホンザル）」の策定 ②⑧ 策定・②⑨～③⑩ 推進		策定	推進	推進	-	-				
404	●ニホンザル加害群れの数をも10年後までに半減させるため、国と連携して「ニホンザル加害群減少モデル」を創設するとともに、加害群れを特定した効果的な捕獲や避妊薬による繁殖抑制に取り組むなど、ニホンザル対策を推進します。＜危機＞	→	調査実証	構築	推進			<p><H27取組内容と進捗状況> 国と連携して「ニホンザル加害群減少モデル」を検証するため、加害群れを特定した効果的な捕獲や避妊薬による繁殖抑制の実証を行った。</p> <p><課題> 安楽死・避妊技術のマニュアル化を図り、現場への技術移転を行うことが必要。</p>	引き続き、国と連携して「ニホンザル加害群減少モデル」を検証するため、加害群れを特定した効果的な捕獲や避妊薬による繁殖抑制の実証を行う。	危機
	○「ニホンザル加害群減少モデル」の構築 ②⑨ 構築			構築		-	-			
405	●野生鳥獣による農作物の被害状況、侵入防止柵、捕獲状況や生息状況等のデータをGIS等の地図情報上で管理する、目に見える「鳥獣被害情報システム」を構築し、野生鳥獣による農作物等の被害軽減につなげます。＜農林＞	構築	拡充・運用	運用	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 農作物の被害状況・侵入防止柵、捕獲状況、生息状況等のデータを蓄積し、これらのデータをGIS等の地図情報上で一元的に管理する「鳥獣被害情報システム」を構築した。</p> <p><課題> システムの拡充</p>	野生鳥獣による農作物等の被害軽減のため、システムの活用により目に見える形で農業者も含めた関係者で情報共有し、効果的な被害対策の実施や効率的な捕獲を推進する。	農林
	○「鳥獣被害情報システム」の構築 ②⑦ 構築	構築				構築	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
406	●農林水産業の生産活動を促進するため、サル・シカ・イノシシ・カワウなどの鳥獣被害対策を総合的に進めます。〈農林〉	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害対策指導員の養成人数 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害対策指導員を15名養成した。 ・鳥獣被害対策指導員研修を開催した（3回）。 ・侵入防止柵や捕獲檻の整備、捕獲経費等の支援を行った。 ・モデル集落の育成を図った（5地区）。 ・モンキードッグの導入支援を行った（7頭）。 ○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数 <ul style="list-style-type: none"> ・侵入防止柵の整備を行った（115件）。 ○広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数 <ul style="list-style-type: none"> ・「内水面カワウ対策推進事業」や「鳥獣被害防止対策事業」により、海陽町におけるカワウ被害対策勉強会を実施するとともに、簡易な魚礁の設置によるアユ産卵親魚の保護を行った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害対策指導員の養成人数 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害防止総合対策交付金の安定確保 ・指導体制の強化と集落の鳥獣対策を担う人材育成 ○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数 <ul style="list-style-type: none"> ・侵入防止施設等の整備の継続、推進 ○広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数 <ul style="list-style-type: none"> ・広範囲に移動するカワウ対策では、関係漁協との連携による取組 ・近隣府県と連携した効果的な取組 <p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数（累計） <ul style="list-style-type: none"> ・25985件→301,600件 	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害対策指導員の養成人数 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害を防止するため、鳥獣被害対策の専門員を核とした「地域ぐるみ」の被害防止活動、侵入防止柵の整備、有害捕獲等の対策を推進する。 ・獣害に強い集落を育成するため、専門員による県の支援体制の強化と指導力の向上、地域の指導的役割を担う人材の育成・確保を図る。 ○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数 <ul style="list-style-type: none"> ・被害のある地域においては、侵入防止施設の整備は順調に進んでいることから、引き続き整備の推進を図る。 ○広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協等が実施するカワウ被害防止対策を支援するとともに、近年増加している県南部の生息状況調査、管理手法の検討を行う。 ・また、中部近畿カワウ協議会、中国四国カワウ広域協議会及び関西広域連合で関係府県と連携した被害防止対策を実施する。 	農林
	○鳥獣被害対策指導員の養成人数（累計） 2571人→30110人	86人	94人	102人	110人	95人	◎			
	○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数（累計） 25985件→301,200件	1,050件	1,100件	1,150件	1,200件	1,327件	◎			
	○広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数 25→27～30年間2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	◎			
407	●剣山山系などの希少な野生植物等を保護するため、ニホンジカ食害防止の樹木ガード等を設置します。〈危機〉	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>剣山山系において、国や地域ボランティアと連携して、ニホンジカ食害防止の樹木ガード等約170本（累計約2,700本）を設置した。</p> <p><課題></p> <p>剣山山系において、ニホンジカ食害が増加しており対策が必要である。</p>	引き続き、剣山山系において、国や地域ボランティア等と連携して、ニホンジカ食害防止の樹木ガード等を設置していく。	危機
	○樹木ガード等の設置数（累計） 252,530本→303,300本	2,700本	2,900本	3,100本	3,300本	2,700本	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
408	●野生鳥獣の処理加工施設を拠点に、地元で「阿波地美栄（ジビエ）」を取り扱う店舗を増やすとともに、海外展開も視野に入れたPR活動等を通じて消費拡大を図ります。（再掲）＜農林＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1. 「うまいよ！ジビエ料理店」の認定を行った（12店舗） 2. イベントへ出展しPRを行った（県外：3回、県内：2回）。 3. 処理施設を対象に、シカ・イノシシの解体講習会（1回）、「うまいよ！ジビエ料理店」等の飲食店を対象に、シカ肉の調理講習会（2回）を開催した。 4. 多言語化したHPを開設した。 5. 木沢シカ肉加工施設のハラール認証取得を支援した。	・安定的な供給量を確保するために阿波地美栄処理施設の整備及び強化を支援する。 ・国内外での消費・販路の拡大を目指すため、専用HPの強化やイベントでのPR等積極的な情報発信を実施する。	農林
	○「阿波地美栄」取扱店舗数（累計） ㉕5店舗→㉗20店舗	12店舗	14店舗	17店舗	20店舗	23店舗	◎	<課題> ・処理施設への搬入や人的な要因による不安定供給		
	○ハラール対応「阿波地美栄」供給体制モデルの構築 ㉗実証開始	実証開始				実証開始	◎	・ジビエ料理の認知度と普及 ・ハラールシカ肉の供給体制		
409	●特定外来種（アライグマ・アルゼンチンアリ等）による生態系や農林水産業への被害を防止するため、地元市町村や地域住民、また関係団体などと連携し特定外来種についての調査や駆除対策等を行います。＜危機＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 市町村、地域住民、関係機関と連携しアルゼンチンアリ、セアカゴケグモ等の外来種調査を行った。 また、平成27年度は「ナルトサワギク県民一斉駆除の日」と銘打って、協働参加型の駆除活動を実施した。	引き続き、地元住民や環境団体と連携し、調査、駆除対策等を実施する。	県民
	○特定外来種を駆除するための生息状況調査 ㉕調査→㉗～㉙毎年調査	調査	調査	調査	調査	調査	◎	<課題> 協働参加型の駆除活動の継続が必要		

主要施策：2 生物多様性戦略の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	・数値目標である「生物多様性リーダー数」の実績が目標を下回っているが、他部局と情報共有するなどして、人材の確保に努めて欲しい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
410	●自然公園内の自然生態系が消失・変容した地域において、損なわれた自然環境を取り戻すため、専門家、NPO、地域住民等の参加の下、自然の再生・修復を図ります。 また、県民が生物多様性の重要性を認識するとともに、それぞれが生物多様性を保全し、持続的に活用する行動を推進するため、県民に対する生物多様性の広報・教育・普及啓発を強化します。＜危機・県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 平成27年度までに4箇所での自然再生事業に取り組んでおり数値目標を達成している。 また、平成27年度に現場体験を主とした16回に及び研修を実施し、20人の生物多様性リーダーの養成・認定を行った。 ＜課題＞ 若い世代のリーダー養成及び養成したリーダーが活躍する場の創造が必要 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●自然公園内の自然生態系が消失・変容した地域において、損なわれた自然環境を取り戻すため、専門家、NPO、地域住民等の参加の下、自然の再生・修復を図ります。 また、県民が生物多様性の重要性を認識するとともに、それぞれが生物多様性を保全し、持続的に活用する行動を推進するため、 <u>とくしま生物多様性センター</u> を中心として、県民に対する生物多様性の広報・教育・普及啓発を強化します。 【目標の追加】 ○「とくしま生態系ホットスポット10選」の選定（累計） ⑫→⑬10箇所	本県の豊かな自然を守り、継承していくため、引き続き自然再生事業及び生物多様性リーダーの養成・認定を実施する。	県民
	○自然を再生する事業の実施地区数（累計）【主要指標】 ⑫3箇所→⑬6箇所	4箇所	5箇所	5箇所	6箇所	4箇所	◎			
	○生物多様性リーダーの創設 ⑭創設	創設				創設	◎			
	○生物多様性リーダー数 ⑮→⑯100人	25人	50人	75人	100人	20人	○			
411	●希少野生動植物を保護し良好な自然環境を保全するため、県民主体による指定希少野生生物※の生息・育成の環境の保全、回復等に関する取組みの推進を図ります。＜危機＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 平成28年3月に日亜化学工業（株）から「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」に基づく回復事業提案書が提出された。平成28年度に希少野生生物保護検討委員会に諮り、計画を策定することとしている。 ＜課題＞ 県民、企業等との協働が不可欠である。	本県の豊かな自然を守り、継承していくため、生物多様性に配慮し回復事業計画の策定を進める。	県民
	○「希少野生動植物保護回復事業計画」の策定・実施件数 ⑰→⑱3件以上	1件	1件	2件	3件	1件	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
412	<p>●県南部圏域において、「千年サンゴ」等環境変化により消失・変容の恐れがある自然公園地域内の生態系や貴重な自然資源を保全するため、地元市町、NPO、地域住民と連携して保護活動を行います。<南部></p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 千年サンゴ保全活動等（H27：4回）</p> <p>2 ビーチクリーン等（H27：2回）</p> <p>3 日本ユネスコ協会連盟・プロジェクト未来遺産登録（H27年12月）</p> <p>4 「千年サンゴ」サポーター会員の募集（265名、3法人）</p> <p>1～4の取組により、自然資源を保護するとともに、保全活動支援者の増加につなげた。</p> <p><課題></p> <p>・保全活動支援者の増加と活動資金の獲得が必要。</p>	サンゴの保全活動の必要性について周知し、保全活動支援者の増加と活動資金の獲得に向けての取組みを実施する。	南部
	<p>○民官協働による海洋生物多様性を消失させる有害生物の駆除活動等参加者数 ②⑤95人→②⑦～③⑩年間100人</p>	100人	100人	100人	100人	115人	◎			
413	<p>●民間の協力を基に、県南地域の自然林から採集した広葉樹の種子を育苗・植樹して自然再生を目指す「どんぐりプロジェクト」を推進します。<南部></p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>管内的那賀高等学校において、プロジェクトで育苗された苗木を使用した植樹活動を実施した。</p> <p><課題></p> <p>植樹に適した場所の確保が課題である。</p>	町、関係機関、教育機関等と連携して、育苗、植樹を推進する。	南部
	<p>○「どんぐりプロジェクト」による育苗本数 ②⑤43,000本→③⑩58,000本</p>	49,000本	52,000本	55,000本	58,000本	49,000本	◎			

主要施策：3 自然環境に配慮した公共事業の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	
	☆☆☆	A	県民・農林・県土	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
414	●「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき、自然環境に配慮した公共事業を推進します。＜農林・県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・県職員を対象に「徳島県公共事業環境配慮指針」の説明会を開催した。 ・県土整備部所管事業において、必要に応じ「土木環境配慮アドバイザー」の助言・意見を受け、自然環境に配慮した公共事業の推進を図った。 ・前年度に実施した「環境配慮事例報告」をホームページに掲載した。 ・「徳島県田園環境検討委員会」の助言・意見を受け、次の2地区で計画を策定した。 鳴門市大代戎野地区 海陽町神野地区 ＜課題＞ ・事業特性及び地域特性を踏まえた、より効果的な取組が必要。 ・工事担当職員の環境への配慮意識の醸成 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数（累計） ㊦47地区→㊰54地区	引き続き、自然環境に配慮した公共事業を推進する。	農林 県土
	○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数（累計）【主要指標】 ㊦47地区→㊰54地区	51地区	52地区	53地区	54地区	54地区	◎	○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数（累計） ㊦47地区→㊰56地区		
415	●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、施設整備を行います。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 観光案内板については、平成28年度以降の整備に当たり、多言語表記等の設計業務を行った。また、四国のみちについては、「山寺のみち」の再整備を行い、再整備ルート数の累計は13ルートとなった。 ＜課題＞ 観光案内板については、表記の統一や外国人観光客にも対応したものであることが求められている。 四国のみちの再整備については、工事施工に先立って関係機関（地元・用地関係者等）との協議が必要であるため、不測の日数を要する場合がある。	国内のみならず国外からも自然公園等の利用の増進を図るため、計画的に看板の整備、ルートの再整備を実施する。	県民
	○鳴門公園施設内での多言語表記の観光案内板設置率 ㊦26%→㊰100%	26%	50%	75%	100%	26%	◎			
	○登山道と四国のみちの再整備ルート数 ㊦12ルート→㊰15ルート	13ルート	14ルート	14ルート	15ルート	13ルート	◎			
416	●漁場環境に配慮した藻場の造成を推進します。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 阿南市大潟地区、海陽町古目地区の2箇所で藻場造成を実施し、水産生物の良好な生息場所を創設した。 ＜課題＞ 海水温の上昇による、ウニやアイゴの食害の増加	・残る箇所についても市町や関係機関と連携し努め、藻場造成を推進する。 ・海域環境の変化に対応できる対策を検討する。	農林
	○藻場造成箇所数（累計）（再掲） ㊦15箇所→㊰24箇所	18箇所	20箇所	22箇所	24箇所	18箇所	◎			

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-5 とくしま豊かな森林づくりの推進

主要施策：1 公有林化戦略「徳島 グリーンスマイル」の展開	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	A		農林・企業

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
417	<p>●水源をはじめとする環境や防災面で重要な森林について、所有者の管理放棄や目的が明らかでない森林買収などに対応するため、県民共通の財産として、取得や公的機関による管理を進め、適正な保全を推進します。＜農林・企業＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>○「公的管理森林」面積の拡大 県や市町村による森林の取得や公的機関による森林の受託管理を推進した。</p> <p>○うち「とくしま県版保安林」の指定面積 森林の有する水資源のかん養等の機能を高度に発揮させるため、河川の源流域にあって既存の保安林や県有林などと一体的に管理すべき森林を「とくしま県版保安林」として指定を進めた。 ・H26実績 三好市、神山町 約86ha ・H27実績 美馬市、三好市、那賀町 約84ha</p> <p>○県営水力発電の水源かん養に資する公有林化・間伐等支援（「企業局森づくり支援事業」補助金） 那賀町に交付（16,333千円）し、県営発電所のダム水源地域における公有林化を支援した。</p>	<p>○「公的管理森林」面積の拡大 森林の公有林化や公的管理を推進する。</p> <p>○うち「とくしま県版保安林」の指定面積 森林所有者の同意を得ながら「とくしま県版保安林」の指定を進める。</p> <p>○県営水力発電の水源かん養に資する公有林化・間伐等支援（「企業局森づくり支援事業」補助金） 県営発電所のダム水源地域における公有林化を支援する（H28年度当初予算額30,000千円）。</p>	農林 企業
	<p>○「公的管理森林」面積の拡大（累計） 【主要指標】 ㉔ 1,949ha→㉕ 7,050ha</p>	3,900ha	4,950ha	6,000ha	7,050ha	4,074ha	◎			
	<p>○うち「とくしま県版保安林」の指定面積（累計） ㉔ → ㉕ 250ha</p>	100ha	150ha	200ha	250ha	170ha	◎	<p><課題></p> <p>○「公的管理森林」面積の拡大 森林の取得のための基金残高の減少</p>		
	<p>○県営水力発電の水源かん養に資する公有林化・間伐等支援 ㉗～㉘支援</p>	支援	支援			支援	◎	<p>○うち「とくしま県版保安林」の指定面積 不在村の森林所有者が多く、森林の適正な管理への関心を高め理解を得ることが必要</p>		
<p>○「公有林化拡大推進基金（仮称）」の創設 ㉙創設</p>			創設		-	-	<p>○県営水力発電の水源かん養に資する公有林化・間伐等支援（「企業局森づくり支援事業」補助金） ダム水源地域自治体で、交付実績の無い町への働きかけ強化による事業実施</p>			
418	<p>●森林の持つ公益的機能を維持し、適切に管理・保全していくため、保安林の指定による公的管理や適正な管理の根幹となる森林境界の明確化を推進します。＜農林＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1. 水源のかん養や土砂災害の防備など公益的機能を特に発揮させる必要がある森林について、保安林として指定し、法に基づく管理を進めた（247ha）。</p>	<p>・森林所有者の理解を得ながら保安林の指定を進め、法に基づく適切な維持保全を図る。</p>	農林
	<p>○保安林指定面積（民有林）（累計） ㉔ 96,124ha→㉕ 97,800ha</p>	97,200ha	97,400ha	97,600ha	97,800ha	97,517ha	◎	<p>2. 「森林境界明確化事業」や森林部での「地籍調査事業」の実施により、森林境界明確化の実施率40%を達成した。</p>	<p>・また、森林境界明確化の推進のため、引き続き「森林境界明確化事業」や「地籍調査事業」を実施する。</p>	
	<p>○森林境界明確化の実施面積率 ㉔ 32%→㉕ 50%</p>	40%	44%	47%	50%	40%	◎	<p><課題></p> <p>不在村の森林所有者が多く、森林への関心を高め理解を得ることが必要</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
419	●「健全な森林」、「豊かな森林」をつくるため、造林や間伐、針広混交林・複層林への誘導、広葉樹林の整備を推進します。〈農林〉	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1. 主伐後の再造林を推進するため、森林環境保全整備事業（国補）による支援を行うとともに、造林経費の低コスト化やシカ食害対策を目的として、「コンテナ苗木」や「大苗」などの「次世代型苗木」の生産拡大や造林の実用化実証を進めたが、森林所有者のシカ食害やその防除費用の増大による再造林の意欲の減退で146haにとどまった。</p> <p>2. 森林の多面的機能を維持増進するため、国補事業を活用し、間伐を3,029ha、針広混交林に導く施業を1,247ha、広葉樹林の整備を111ha実施した。</p> <p><課題></p> <p>シカ等による林業被害の増加による、森林所有者の負担増や意欲の減退及び国補予算の確保</p>	<p>森林所有者に対して、主伐と主伐後の再造林をセットにした事業計画の提案を推進するとともに、引き続き、次世代苗木の生産拡大や所有者負担の軽減を図る取組を進める。</p> <p>また、シカ被害に対しては、生息密度の軽減を目的に、28年度から国補モデル事業を活用して林業従事者自ら捕獲する手法を検討し、被害軽減を図る。</p>	農林
	○人工造林面積 ㊦182ha→㊰300ha	220ha	240ha	270ha	300ha	146ha	△			
	○間伐実施面積（累計） ㊦58千ha→㊰73千ha	64千ha	67千ha	70千ha	73千ha	64千ha	◎			
	○針広混交林・複層林の誘導面積（累計） ㊦20,365ha→㊰25,000ha	22千ha	23千ha	24千ha	25千ha	22千ha	◎			
○広葉樹林の整備面積（累計） ㊦858ha→㊰1,400ha	1,100ha	1,200ha	1,300ha	1,400ha	1,113ha	◎				

主要施策：2 県民総ぐるみによる森林づくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B	・「県民憩いの森」を創設するということだが、環境学習には、教える側の人材育成が求められている。 ・森林づくりリーダー養成講座を受講し、神山森林公園を何度か訪れたが、葛がたくさん巻いていた。森を育てる立場からいうと、葛は切って欲しい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
420	●豊かな森林を活用し、森林体験や学習の場を創出することで、将来の担い手の確保や森林への意識の醸成を図ります。＜農林＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ○「県民憩いの森（仮称）」の創設 候補地の検討及び設置後の課題等の抽出を行った。 ○大学等の体験林「フォレストキャンパス（仮称）」の創設 高校生や大学生の森林体験や学習の場として、那賀町及び三好市の県有林内にフォレストキャンパスを設置した。	○「県民憩いの森（仮称）」の創設 県民が憩うのにふさわしい森林の選定基準を定め、設置を進めていく。 ○大学等の体験林「フォレストキャンパス」の創設 森林体験や学習の場としての施設の整備を進める。	農林
	○「県民憩いの森（仮称）」の創設（累計） 【主要指標】 ㉕→㉟10箇所	2箇所	4箇所	7箇所	10箇所	0箇所	△	<課題> ○「県民憩いの森（仮称）」の創設 「県民の憩い」となる候補地の選定基準づくり		
	○大学等の体験林「フォレストキャンパス（仮称）」の創設（累計） ㉕→㉟5箇所	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所	2箇所	◎	<H27→H28計画の改善見直し箇所> ○大学等の体験林「フォレストキャンパス」の創設（累計） ㉕→㉟5箇所		
421	●森林の重要性をPRするとともに、ボランティアや企業・県民と協働した森づくり活動や、森林のCO2吸収量を活かした排出量取引制度の導入を推進します。＜農林＞	推進	→	→	→				森林の重要性に対する理解を深め、森づくり活動への企業や県民の参加拡大に取り組む。	農林
	○県民参加による植樹など森づくり件数 ㉕12件→㉟年間10件	10件	10件	10件	10件	39件	◎	<H27取組内容と進捗状況> ボランティアや企業・県民との協働による県民総ぐるみの森林づくりや森林整備によるCO2の森林吸収量の認証に取り組んだ。		
	○カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数（累計） ㉕105企業・団体→㉟140企業・団体	110企業・団体	120企業・団体	130企業・団体	140企業・団体	123企業・団体	◎	<課題> 森づくり活動事例の積極的な情報発信、及び参加企業へ制度や仕組みの説明・提案		
	○個人寄附金による森づくり箇所数（累計） ㉕4箇所→㉟9箇所	6箇所	7箇所	8箇所	9箇所	15箇所	◎			
	○森林吸収量認証面積（累計） ㉕1,129ha→㉟2,800ha	1,500ha	1,800ha	2,300ha	2,800ha	1,601ha	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
422	●管理放棄森林の解消や水資源の確保、山地災害の防止など森林の保全に向け、「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づき、「とくしま森林づくり県民会議」のもと、県民や企業・NPOなど県民総ぐるみで森林づくりに取り組みます。＜農林＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 森林の重要性の周知や森林づくりの推進のため、「森林づくりリーダー」の養成（14名）や、企業・団体の森づくりへの参加の促進（7社）等に取り組むとともに、森づくりフェスタを開催した。</p> <p><課題> 県民や企業・NPOなどへの周知や参加の働きかけ</p>	講演会や森林づくりフェスタを開催して、県民や企業・NPOなど県民総ぐるみでの森林づくりを推進する。	農林
423	●林道利用者にとって必要とされる情報を収集、すばやく発信する「林道プラットフォーム」（平成26年度構築）を利用推進することにより、街から郷へさらなる人の波を生み出し、山郷の新しい“にぎわい”興しをめざします。 ＜農林＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 情報サイト「とくしま林道ナビ」を整備し、林道16路線、延長315kmを登録した。</p> <p><課題> 情報の充実による利用者の利便性向上</p>	林道に関連する団体等と連携し、林道プラットフォームである「とくしま林道ナビ」の活用を推進していく。	農林

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-1 生涯現役！躍動とくしまの展開

主要施策：1 「豊齢（ほうれい）先進県とくしま」の実現	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆	C	特記事項 ・高齢者の生きがいづくりに係る施策について、企業が行う退職者向けのセミナーなどで周知してもらってはどうか。 ・「65歳以上＝高齢者」の概念払拭に向けた政策提言を数値目標として掲げているが、この概念の払拭は、なかなか県民に浸透していないのが現実ではないか。例えば、65歳以上を生産年齢人口（現在は、15歳以上65歳未満）に入れるなど、どの部分でこの概念払拭を狙っていくかという、ポイントを絞った施策展開が必要ではないか。	
政策・保健・商工				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
424	●働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを高めるとともに、地域社会の活性化を図ります。＜商工＞ ○「シルバー人材センター」の派遣従事者の割合【主要指標】 ㉕ 5.1%→㉗ 10%	順次拡大	→	→	→	/	/	＜H27取組内容と進捗状況＞ シルバー人材センターを活用した就労支援について、とくしまジョブステーション内に相談窓口を設置し会員の拡大に努めるとともに、委託事業により職域開拓や就業機会の確保に努めた。 ＜課題＞ 法改正による65歳までの継続雇用やNPO法人やボランティア団体などシルバー人材センター以外の自己実現の場の増加により、会員の確保が相対的に難しくなってきている。 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを高めるとともに、 <u>シルバー人材センターを活用し、アクティブシニアの多様な働き方の支援と周知・広報に努めることにより、地域社会の活性化を図ります。</u>	派遣型就労を中心に職域拡大や就業機会の確保に引き続き努める。	商工
425	●アクティブシニアが社会を支える「新たな担い手」となるようなシステムを創造するための検討会議を設置し、高齢者の活躍の場づくりの実証実験を実施するとともに、「65歳以上＝高齢者」の概念の払拭を図ります。＜保健＞ ○「とくしま元気高齢者活躍モデル創造会議（仮称）」の設置 ㉕ → ㉗ 設置 ○高齢者の「知恵や経験」を活かした活躍の場づくりの実証実験 ㉕ → ㉗ 実証実験 ○「65歳以上＝高齢者」の概念払拭に向けた政策提言 ㉕ → ㉗ 政策提言	推進 設置 政策提言	→	→	→	-	△	＜H27取組内容と進捗状況＞ 「とくしま元気高齢者活躍モデル創造会議（仮称）」については未設置であり、方向性等検討を行っており、併せて「活躍の場づくり実証実験」提言についても、具体的検討が必要となる。 ＜課題＞ 具体的検討が必要。	今後、高齢者が地域の「新たな担い手」として「生涯現役で活躍できる仕組み」の構築を図る課題抽出と課題解決に向けた検討を行う。	保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
426	●高齢者の健康と生きがいがづくりや広域的な交流促進による地域活力の向上を図るため、「元気高齢者の健康と生きがいの祭典」として、「関西ねりんピック（仮称）」を本県で開催します。＜保健＞	検討	→	開催	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 関西広域連合における構成府県との結びつきを活かし、準備を進めていく。	高齢者の健康保持・増進、社会参加、生きがいがづくりに対する意識の高揚を図るために、関西広域連合における構成府県との結びつきを活かし、準備を進めていく。	保健
	○「関西ねりんピック（仮称）」の本県開催 ㉕→㉗開催			開催		-	-	＜課題＞ 構成府県との調整が必要。		
427	●関西広域連合内のシルバー大学校等の交流による「県域を越えた仲間づくり」や「幅広い視野の養成」を推進するため、「関西広域連合シルバー大学校共同講義」を本県を含む構成府県で定例的に開催します。＜保健＞	本県 開催	開催 定例化	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 平成27年度は徳島県において開催 ・日時：H27.11.6（金）～H27.11.7（土）の2日間 ・内容： 体験①：シルバー大学校・大学院OBによる防災ボランティア活動を学ぶ（県立防災センター） 体験②：阿波の伝統文化「阿波人形浄瑠璃講座」（阿波十郎兵衛屋敷） 講義①：四国八十八箇所 法話を聴講し、歴史文化に触れる（第二番札所 極楽寺） 講義②：神山からの地域創生講座 NPO法人グリーンバレー理事長 大南信也氏 見学：神山サテライトオフィス「えんがわオフィス」見学 交流会：活動報告、サークル活動発表会 参加者：県外50名（滋賀県1名、京都府4名、大阪府21名、兵庫県22名、奈良県1名、和歌山県1名） 県内92名 計 142名	平成28年度は大阪府で開催予定。	保健
	○「関西広域連合シルバー大学校共同講義」の本県開催定例化 ㉕大阪府開催→㉗本県開催・㉘～㉚開催定例化	本県 開催	開催 定例化	開催 定例化	開催 定例化	本県開催	◎	＜課題＞ 引き続き、構成府県との連携していく必要がある。		
	○先進的な取組の視察等の実施件数 ㉕3箇所→㉗～㉚毎年3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	4箇所	◎			
428	●「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」において、県や高等教育機関、企業、NPO、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、県民ニーズに基づいた講座の開催を推進するなど、本県のまなび拠点として、「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」の一層の充実・強化を図ります。（再掲）＜政策＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 様々な講座情報を、ホームページ等を活用したワンストップ・サービスにより情報提供を行った。 1 総合大学校ホームページによる情報提供 2 講座一覧表を年3回各7,000部発行し、県内各施設約360ヶ所で配布。 3 まなびーあ徳島本部・メールマガジン「学びのネットワーク通信」による情報提供 4 主催講座数1,740講座、受講者数延べ101,933人 5 県民企画講座51講座、受講者数延べ3,886人 6 連携講座2,744講座 74機関で実施	県立総合大学校運営協議会における各委員からの意見・要望等を踏まえ、講座内容の充実にも努める。	政策
	○主催講座受講者数 ㉕81,795人→㉗85,000人	82,000人	83,000人	84,000人	85,000人	101,933人	◎	＜課題＞ 県民ニーズに基づく講座開催 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○主催講座受講者数 ㉕81,795人→㉗87,000人		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
429	<p>●高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるようにするため、生きがいづくりを支援するとともに、地域福祉を推進するリーダーを養成します。＜保健＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <p>高齢者の方が生きがいを持って生活し、地域社会の重要な担い手として活躍できる環境づくりを図るため、シルバー大学院を開設しており、大学院卒業後は、社会貢献活動を推進する人材を養成している。平成17年10月から、第1期生卒業者からなるシルバー大学院〇日会と当協議会が連携し、シルバー大学院卒業生を「生きがいづくり推進員」として位置づけ、地域社会からの要請に応じて、それぞれの専門分野の「生きがいづくり推進員」を派遣し、地域活動や社会貢献活動を行っている。</p> <p>○「生きがいづくり推進員」登録者数 805名 (平成28年3月末現在) 平成27年度実績 のべ 1,592人 4,137時間</p> <p>○シルバー大学校大学院卒業者の資格取得者数 1,111名(28年3月末現在) (内訳) ・レクリエーションインストラクター(251名) ・シニアITアドバイザー(716名) ・徳島県地域防災推進員(60名) ・介護(49名) ・四国観光検定等(35名)</p>	「生きがいづくり推進員」の活動がより活性化されるよう、今後は、関係機関・団体との連携により活躍の場の創出に努める。	保健
	○生きがいづくり推進員の活動延べ人数 ㉔1,737人→㉕1,950人	1,800人	1,850人	1,900人	1,950人	1,592人	△			
	○シルバー大学院における資格取得者数(累計) ㉔875人→㉕1,360人	1,075人	1,170人	1,265人	1,360人	1,111人	◎	<p>＜課題＞</p> <p>生きがいづくり推進員の多様な活躍の場の創出を図る必要がある。</p>		
430	<p>●高齢者の生きがいづくりを推進するため、本県の様々な魅力等を発信できる人材を養成します。＜保健＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <p>歴史・文化講座の卒業生について平成24年5月から観光ボランティアガイドとして活躍している。</p> <p>観光ボランティアガイドの活動延べ人数 233人</p>	「生きがいづくり推進員」の活動がより活性化されるよう、今後は、関係機関・団体との連携により活躍の場の創出に努める。	保健
	○観光ボランティアガイドの活動延べ人数 ㉔301人→㉕350人	320人	330人	340人	350人	233人	△	<p>＜課題＞</p> <p>観光ボランティアガイドを含めた多様な活躍の場の創出が必要。</p>		
431	<p>●高齢者のICT利活用能力の向上を図るため、市町村やNPO法人等と連携しながら、人材育成に取り組めます。＜保健＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <p>シニアITアドバイザー1級(382名)、2級(243名)、3級(91名)の資格を持っており、Word(ワード)、Excel(エクセル)、PowerPoint(パワーポイント)、電子メール、インターネット、ホームページの作成などを学習している。</p> <p>シニアITアドバイザー取得者数(累計)716名</p>	関係機関・団体と連携し、引き続き、シニアITアドバイザー取得者数の増大に努め、高齢者のICT利活用能力の向上を図る。	保健
	○シニアITアドバイザー取得者数(累計) ㉔572人→㉕855人	690人	745人	800人	855人	716人	◎	<p>＜課題＞</p> <p>引き続き、シニアITアドバイザーの養成を行う必要がある。</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
432	●高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るため、県健康福祉祭等を開催します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 平成27年10月24日を中心として開催し、東部・本大会においては1,873名、南部サテライト大会では871名、西部サテライト大会では695名が参加した。 ＜課題＞ 参加者数の増加に向けた新たな取り組みを行う必要がある。	県健康福祉祭の充実により、高齢者のスポーツ及び文化活動参加者の拡大を図るとともに、地域や世代を超えたふれあいと交流により、高齢者の生きがいと健康づくりの気運の高揚を高める。	保健
	○県健康福祉祭等のスポーツ及び文化交流大会等の参加者数 ㊦3,579人→㊧4,600人	4,000人	4,200人	4,400人	4,600人	3,725人	△			
433	●高齢者に生涯学習の機会をさらに多く提供するため、全県CATV網を活用し、「自宅に居ながら講座が受講」できる高齢者向けの講座を実施します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 高齢者の関心が高いと思われる「健康・防災・歴史」等の8講座を選定し、「徳島県ケーブルネットワーク機構」において、週1回、放送期間は10月から3月の6ヶ月間放送している。受講修了者には修了証とバッジを交付し、スクリーニング等も実施している。 ＜課題＞ 継続して、全ての高齢者の受講の機会の確保を図ることが必要である。	全ての高齢者に受講の機会を提供し、「高齢者自身の能力の再開発」や「地域活動参加のきっかけづくり」につなげていく。	保健
	○「徳島県活き活きシニア放送講座」の実施					実施	◎			
434	●県健康福祉祭において地域における高齢者が参加しやすい環境を整備するとともに、高齢者の生きがいと健康づくりをさらに推進し、より多くの「元気高齢者づくり」を目指すため、「県南部、県西部サテライト大会」を開催します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 平成27年10月10日南部サテライト大会では871名、平成27年10月3日西部サテライト大会では695名が参加した。 ＜課題＞ 参加者数の増加に向けた新たな取り組みを行う必要がある。	県健康福祉祭の充実により、高齢者のスポーツ及び文化活動参加者の拡大を図るとともに、地域や世代を超えたふれあいと交流により、高齢者の生きがいと健康づくりの気運の高揚を高める。	保健

主要施策：2 介護サービスの質の向上	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
435	<p>●「地域包括ケアシステム※」の2020年構築を目指し、先進的な取組を行う地域をモデル地区として指定し、積極的に支援を行うとともに、その成果を県内全域に普及させます。＜保健＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 中山間モデルとして、海陽町、那賀町を選定。海陽町では、部署を越えた町職員への理解の推進や、地域課題の把握のワークショップなどにより、地域包括ケアシステム構築のための基盤づくりを行った。 那賀町では、認知症高齢者等の見守りネットワークづくりや認知症サポーターの育成などにより、安心して暮らせる地域づくりに取り組んだ。</p>	<p>・システム構築の推進のために、支援を行うとともに、モデル地区の成果を県内で共有する。</p>	保健
	<p>○モデル地区の選定【主要指標】 ㉕1地区→㉕5地区</p>	2地区	3地区	4地区	5地区	2地区	◎	<p><課題> モデルとしての取組みを、集積し、他の市町村にも広げていく必要がある。</p>		
436	<p>●高齢者が疾病を抱えた状態で、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、地域における在宅医療・介護関係機関が連携した、多職種協働によるサービス提供体制の整備を行います。＜保健＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 県内9箇所に在宅医療連携拠点を整備完了。</p>	<p>在宅医療・介護の連携推進について、平成27年4月から希望する市町村は介護保険を財源とする国からの補助を受けられる体制が整い、さらに平成30年4月までには全ての市町村において、在宅医療・介護の連携推進事業が実施されることが法定されたため、県下全域に在宅医療・介護の連携体制が構築される見込みとなった。</p>	保健
	<p>○在宅医療連携拠点整備地域数 ㉕3地域→㉕11地域（県内全11地域）</p>	8地域	9地域	10地域	11地域	9地域	◎	<p><課題> 介護保険を財源として市町村が取り組む地域支援事業の内、在宅医療・介護の連携推進事業への円滑な移行</p>		
437	<p>●マイナンバーを活用して、かかりつけ医、訪問看護師、ケアマネジャー等の多職種がネットワーク上で医療及び介護の情報を共有し、在宅での療養等生活を支えることができる全国最先端のシステム構築を推進します。＜保健＞</p>	→	関係者協議	基本構想	構築			<p><H27取組内容と進捗状況> 郡市医師会が取り組んでいるICTを用いた在宅医療・介護に係る情報を共有するシステムの構築を補助。</p>	<p>マイナンバーと医療情報との接続について、国の動きを注視しつつ、現在構築しているシステムとの連動を迅速に行うために、現行のシステムの整備を継続して行う。</p>	保健
	<p>○マイナンバーを活用した「在宅医療介護連携支援システム」を構築 ㉕1地区→㉕構築</p>				構築	単独システム（一部）	-	<p><課題> 国における医療情報の取扱いの方向性を注視し、迅速に対応する。</p>		
438	<p>●介護サービスの公平で円滑な提供を図るため、介護支援専門員等の人材養成に取り組めます。＜保健＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 1 介護支援専門員実務研修（H27：延19日間実施） 上記の取組により、201人養成し、計6,240人となった。</p>	<p>・研修内容の充実を図るため、研修実施機関や職能団体と連携し、研修の実施・評価を行う。</p>	保健
	<p>○介護支援専門員の登録者数 ㉕5,805人→㉕6,550人</p>	6,100人	6,250人	6,400人	6,550人	6,240人	◎	<p><課題> H28より、新カリキュラムにより研修内容の充実を図る。</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
439	●介護サービスの質の向上を図るため、介護サービス従事者の指導者等の養成研修等を実施します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 主任介護支援専門員フォローアップ研修 2 介護予防従事者研修 3 (認知症)指導者研修 4 訪問介護計画作成・展開研修 5 介護職員等によるたんの吸引等研修指導者 上記の取組により、337人の指導者を養成した。	・介護サービスの質の向上を図るため、取組を継続する。	保健
	○介護サービス従事者の指導者等の養成研修参加者数 ㉔253人→㉕275人	260人	265人	270人	275人	337人	◎	＜課題＞ 継続して、指導者の養成を行う必要がある。		
440	●地域における高齢者支援の充実を図るため、認知症サポーターの拡大や介護予防リーダーの活躍の場づくりを推進します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ○認知症サポーター 1 キャラバンメイト養成研修 (H27: 1回) 2 認知症サポーター養成研修 (H27: 448回) 3 認知症サポーター養成協力事業所登録 (H27: 43事業所) 4 優秀キャラバンメイト表彰 (H27: 25名) 上記の取組により、認知症サポーターが、50,439人となった。 ○介護予防リーダー 各市町村の老人クラブの会員等を対象として県内3箇所(中央・南部・西部)において研修を実施し、地域において介護予防活動を実践する「介護予防リーダー」を養成するとともに、「介護予防リーダー」の更なるスキルアップを図るため、技能向上研修を行った。 また、介護予防活動推進モデル事業により介護予防リーダーの積極的な活用を図った。	認知症サポーター ・認知症高齢者やその家族が安心して暮らせるような地域づくりを行うために、取組みを継続していく。	保健
	○認知症サポーター数 ㉔17,909人→㉕70,000人	40,000人	50,000人	60,000人	70,000人	50,439人	◎	＜課題＞ 養成数の少ない地域を中心に「介護予防リーダー」の養成の重点化を図るとともに、更なる技能向上を図り、各地域での健康づくり行事等での指導的立場や企画運営への参画など活躍の場を拡大する必要がある。		
	○「介護予防リーダー」技能向上研修の受講者数(累計) ㉔500人→㉕980人	620人	740人	860人	980人	684人	◎			
441	●若者の高齢者介護の理解を深めるため、「徳島県介護実習・普及センター」等において、中高生が介護の知識を学び、「介護体験」ができる講座を実施します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 やってみよう介護講座 (H27: 6回) 2 やってみよう介護講座(出張型) (H27: 2回) 上記の取組により、123人が受講した。	・高校生の受講につながる案内方法を工夫する。	保健
	○中高生のための「介護講座」受講者数 ㉔79人→㉕95人	80人	85人	90人	95人	123人	◎	＜課題＞ 高校生の受講を増やすためにも、案内方法等の工夫が必要。		
442	●高齢者に対する虐待を防止し、高齢者の尊厳の保持を図るため、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 高齢者虐待防止研修会 (H27: 1回) 上記の取組により、推進を行った。 ＜課題＞ 引き続き、市町村や施設従事者等に対する研修の開催が必要。	・研修等により、正しい知識や技術の普及啓発を行う。	保健

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-2 加速する！女性の活躍促進

主要施策：1 「男女共同参画立県とくしま」の飛躍	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	
	☆☆☆	A	危機・経営・県民・商工	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
443	●「男女共同参画交流センター」を核として、講演会やセミナーを開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。 また、平成26年度「女性活躍元年」における「女性活躍推進フォーラム」開催による機運の高まりを持続させ、さらに女性活躍推進加速化を図るため、新たな企画を取り入れるなど「役立つ学び場」として「輝く女性応援フェスティバル（仮称）」を開催するとともに、女性の力を結集する「全国級大会」の誘致促進を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 県内民間団体、企業、女性団体等と協働しながら「女性支援」、「子育て」、「男女共同参画」など多様なテーマによる人材育成・啓発事業を実施した。 1 「フレアとくしま100講座」開催実績 (1) 主催事業（H27 110件、11,143人） (2) 共催事業（H27 75件、7,607人） (3) 企業等とのコラボ事業（H27 40件、2,896人） (4) 企画委託事業（H27 11件、495人） 2 「輝く女性応援フェスティバル」（H27.11.6～11.9開催） 3 「男女共同参画フォーラムinとくしま」（H27.7.25開催）	開館10周年を迎えるときわプラザ利用促進のため、過去の課題を検証し、利用割合の低い男性や若年層向けの講座や今まで取り上げてこなかった分野の講座等を新たに開催する。 また、「女性の活躍」を推進するため、「輝く女性応援フェスティバル2016（仮称）」を開催する。	県民
	○「ときわプラザ（男女共同参画交流センター）」利用者数【主要指標】 ㉕ 50,476人→㉗ 50,800人	50,500人	50,600人	50,700人	50,800人	54,021人	◎	上記の取組により、ときわプラザ利用者数や参加者の企画内容満足度等の目標値を達成した。 <課題>ときわプラザ新規利用者の拡大		
	○「フレアとくしま100講座」受講者数 ㉕ 17,529人→㉗ 17,900人	17,600人	17,700人	17,800人	17,900人	22,141人	◎	<H27→H28計画の改善見直し箇所> ●「男女共同参画交流センター」を核として、講演会やセミナーを開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。 また、平成26年度「女性活躍元年」における「女性活躍推進フォーラム」開催による機運の高まりを持続させ、さらに女性活躍推進加速化を図るため、新たな企画を取り入れるなど「役立つ学び場」として「輝く女性応援フェスティバル」を開催するとともに、女性活躍のための「推進計画」を策定します。		
	○「輝く女性応援フェスティバル（仮称）」の開催 ㉗開催	開催				開催	◎			
	○「男女共同参画フォーラムinとくしま」の開催 ㉗開催	開催				開催	◎			
	○イベント参加者・講座受講者の企画内容満足度（アンケート調査結果） ㉕ → ㉗ 80%	70%	70%	80%	80%	87%	◎	○「フレアキャンパス」受講者数 ㉕ 17,529人→㉗ 17,900人 ○「輝く女性応援フェスティバル」の開催 ㉗開催		
○イベント・講座による実践的活動への参加意欲向上度（アンケート調査結果） ㉕ → ㉗ 60%	40%	50%	50%	60%	71%	◎	【目標追加】 ○女性活躍推進法に基づく「推進計画」の策定 ㉗策定			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
444	●女性が働きやすい企業や、働く女性のロールモデルを紹介するポータルサイトを創設するとともに、全国で活躍する女性が集う大会を誘致するなど、働く女性を応援し、活躍を促進します。（再掲）＜商工＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 「はたらいている」、「はたらきたい」女性のための情報」「企業、職場の意識啓発に関する情報」などを掲載したポータルサイト「徳島」はたらく「女性応援ネット」の開設準備を行った。（平成28年4月1日から公開） ＜課題＞ ポータルサイトのコンテンツの充実	コンテンツの充実を図るため、関係機関との連携のもと、情報の幅広い収集に努める。	商工
	○「女性活躍ポータルサイト（仮称）」の創設 ㉞創設	創設				創設	◎	＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 女性が働きやすい企業や、働く女性のロールモデルを紹介するポータルサイトによる情報発信を行うとともに、全国で活躍する女性が集う大会を誘致するなど、働く女性を応援し、活躍を促進します。		
	○「全国商工会議所女性会連合会総会」の開催 ㉞開催		開催			-	-			
445	●東日本大震災で明らかとなった、避難所の環境や被災者の心のケアなど、これまでの災害対策を取り巻く課題解決のため、県地域防災計画を策定する県防災会議の委員のうち女性委員の割合を更に拡大し、女性の視点を取り入れた災害対策をより一層進めます。＜危機＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者から女性を積極的に登用すること等により、女性委員の割合を拡大し、女性の視点を取り入れた災害対策を推進した。 ＜課題＞ 女性の視点を取り入れた災害対策の推進のため、引き続き、県防災会議における女性委員の確保に努める必要がある。	自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者から女性を積極的に登用すること等により、引き続き、県防災会議における女性委員の確保に努める。	危機
	○「県防災会議」の女性委員の割合 ㉞20.8%→㉞50.0%	43.8%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	◎			
446	●県行政の効率的かつ効果的な推進をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの確立に資する「しなやかでバランスのとれた体制」を目指す中、女性がより一層能力を発揮することで、人口減少をはじめとする行政課題への処方箋を示し、実行していくため、やる気と能力のある女性職員を役付職員に登用するとともに、能力実証に基づく管理職への登用を推進します。（再掲）＜経営＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・収税業務、用地交渉業務等の折衝業務や政策の企画立案業務等に女性職員を配置 ・職員の意識啓発を図るための研修を実施 ・女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」を策定（H28.3） ・自己申告制度や庁内公募制の活用による積極的な配置の推進 ・自治大学校への派遣者2名のうち、1名を女性に（H15～） ・係長以上の女性役付職員数 ㉞310人 ㉞324人 ㉞348人 ・管理職員に占める女性職員の割合 ㉞6.0% ㉞6.8% ㉞8.7% ＜課題＞ ・女性のキャリア形成に資する研修等の能力開発や職域の拡大を図るとともに、仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりが必要	職域の拡大による多様な職務経験の付与、研修機会の充実などの能力開発を通じ、やる気と能力のある女性職員の役付職員への登用、能力実証に基づく管理職員への登用を推進する。	経営
	○係長以上の女性役付職員数 ㉞324人→㉞400人				400人	348人	-			
	○女性管理職の割合 ㉞6.8%→㉞13.6%				13.6%	8.7%	-			
447	●政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、県審議会等委員への女性の登用を引き続き進めます。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 全庁を挙げて女性の登用促進に努め、女性委員の選任割合が増加し、H20から8年連続で全国1位になっている。 上記の取組により全国トップクラスを維持している。 ＜課題＞ 全体では、女性登用比率が50%を達成しているが、個々に見てみると未達成の審議会等もあるため、全ての審議会等において達成出来るよう、計画的な登用を図る。	引き続き、「審議会等への女性委員の選任促進要綱」に基づき、計画的な女性登用に努める。	県民
	○「県審議会等委員に占める女性」の割合 ㉞7～㉞全国トップクラスを連続達成	全国トップクラス	全国トップクラス	全国トップクラス	全国トップクラス	全国第1位	◎			

主要施策：2 配偶者等からの暴力対策の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
448	<p>●配偶者等からの暴力の防止の視点に立って、若年層を対象に、「デートDV防止セミナー」などの啓発を推進します。＜県民＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 出前講座等によるセミナー開催 ・（H27 26校2,364人（累計7,885人））</p> <p>2 教育関係者や保護者等を対象とした講演会開催 ・講演会（H27 1回：ときわプラザ） ・研修会（H27 3回：中央・南部・西部）</p> <p>3 高校生への公募による「啓発マンガ」である ・「ストップ！DV」啓発冊子を活用した周知啓発</p> <p>上記の取組により広く県民への広報・啓発に努めた。</p> <p><課題> 若年層を含む県民への継続した周知啓発が重要。</p>	引き続き、広く県民への広報・啓発を推進するため、出前講座、講演会等を実施する。	県民
	○「デートDVサポーター」数【主要指標】 ㉔2,129人→㉕12,000人	6,000人	8,000人	10,000人	12,000人	7,885人	◎			
449	<p>●配偶者等からの暴力の防止や被害者の救済と自立支援のため、研修等による職員の資質向上に努めるなど、「配偶者暴力相談支援センター（DV相談センター）」機能の充実を図るとともに、関係機関等との連携を強化します。また、民間団体の活動を支援し、協働して地域における支援活動の充実に取り組みます。＜県民＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 「配偶者からの暴力に関する相談機関等連絡会議」開催</p> <p>2 「ストップ！DV強化推進月間」（11月～12月） における啓発推進事業 ・「DV防止啓発講演会」 ・パネル展（あわぎんホール、ときわプラザ等） ・啓発キャンペーン（街頭キャンペーン）</p> <p>3 「DV相談窓口ステッカー」による啓発 企業等の協力により女子トイレにステッカーを貼付し、DV被害者に相談窓口の周知を図った。</p> <p>上記の取組により広く県民への広報・啓発に努めた。</p> <p><課題> 若年層を含む県民への継続した周知啓発が重要。</p>	引き続き、広く県民への広報・啓発を推進するため、他団体等と連携しながら啓発推進事業を実施する。	県民

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-3 障がい者が支える社会の構築

主要施策：1 障がい者の自立支援の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	・数値目標である「施設利用者の工賃(月額)」及び「グループホームの定員数」については、上方修正しているが、現場に負担がかかることがないように配慮して欲しい。	保健・商工・西部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				実績値(H27)	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
450	●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」に基づき、事業主への障がい者雇用に関する情報提供や理解促進のための支援のほか、職場定着に向けて、教育・福祉などの関係機関と連携した職業訓練の拡充を行い、障がい者の職業的自立を支援します。<商工>	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> 県教育委員会や労働局と連携し、特別支援学校生徒の就労に対する理解のためのイベントを開催するなど、関係機関と連携した取組みを実施した結果、民間企業における障がい者雇用率は年度の目標数値を達成しただけでなく、法定雇用率(2.0%)も上回った。 また、法定雇用率達成企業割合は64.2%で、全国4位となっている。	関係機関と連携し、特に障がい者雇用を未実施の企業に重点を置いて、障がい者理解や更なる雇用促進に取り組む。	商工
	○民間企業の障がい者雇用率【主要指標】 ㉔1.78%→㉕2.00%(法定雇用率)	1.92%	1.95%	1.97%	2.00%	2.04%	◎	<課題> 法定雇用率未達成企業のうち、雇用障がい者数が0人の企業割合が6.6%となっており、障がい者雇用に関する理解をさらに進めて行く必要がある。		
	○法定雇用率「達成企業」の割合 ㉔全国14位→㉕全国10位以内	10位				4位	◎			
451	●障がい者の働く意欲と能力に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大などによる事業所経営の改善支援等により、施設利用者の工賃※のアップを図ります。<保健>	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> 1.授産製品ブランド化推進事業 2.障がい者サポート技術指導強化事業 3.「あわのわ」共同販売拡大事業 上記の取組により、着実な推進となった。 H27の全国順位の判明時期は従前の例によるとH29.2頃	施設グループのレベルに応じた指導や新たな付加価値戦略の推進、大都市圏での出展・商談強化に取り組む。	保健
	○施設利用者の工賃(月額) ㉔19,299円→㉕約22,000円 (全国㉔14,437円)	20,500円	21,000円	21,500円	22,000円	-	-	<課題> 1.ブランド力の強化 2.施設グループのレベルに応じた指導		
	○施設利用者の平均工賃全国順位 ㉔全国2位→㉕全国1位				全国1位	-	-	<H27→H28計画の改善見直し箇所> ○施設利用者の工賃(月額) 工程㉔21,300円 ㉕21,700円 ㉖22,200円		
452	●障がい者が高齢者に対し、日用品等の移動販売や見守り活動を行うことにより、働く意欲と特性に応じ活躍できる場を創出し、地域に貢献する活動の推進を図ります。<保健>	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> 「彩市場・かがやき・見守りサポート」事業の開始	1.さらなる実施地域の拡大に向け関係各所への働きかけを行う。 2.地域の実情に合わせて事業内容の改善、進化に取り組む	保健
	○実施地域数 ㉔1地域→㉕6地域	3地域	4地域	5地域	6地域	4地域	◎	<課題> 新たな実施事業者の確保		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
453	●すべての障がい者にとって一層の権利擁護が図られる条例を制定し、障がいのある人もない人もお互いに支え合いながら、生き活きと心豊かに暮らせる共生社会の実現を目指します。＜保健＞	制定	推進	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 「徳島県障がい者の権利擁護のための検討委員会」を継続開催。条例素案をとりまとめパブリックコメントを経て、12月25日に「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」を制定、一部については即日施行。（28年4月1日に全面施行）。 ＜課題＞ 県民に対する条例趣旨の周知と着実な施策の実施。	平成28年4月から施行された障害者差別解消法とあわせて、講演会や行政説明等の機会を通じた、条例趣旨の周知を実施する。	保健
	○「障がい者の権利擁護」に関する条例の制定・推進 ㉞制定	制定				制定	◎			
454	●保護者の就労時間に配慮した障がい児の受入れを行う指定障がい児通所支援事業所の設置を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 開設希望者への行政指導。 障害児通所支援事業所（児童発達支援、放課後等デイサービス含めて）の全体数が増加しており、保護者のニーズに合わせて延長支援を行う事業所も増えている。 ＜課題＞ 事業所数の増加に対応した行政指導の維持・強化	事業開始希望者への適切な行政指導と合わせ、事業開始後も必要に応じて指導を行い、サービスの質を確保する。	保健
	○17時以降も営業する指定放課後等デイサービス事業所数 ㉞36か所→㉟58か所	55か所	56か所	57か所	58か所	66か所	◎			
455	●グループホームの整備を促進し、生活基盤の充実を図り、障がい者の地域生活への移行を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 開設希望者への開設に向けての行政指導 ＜課題＞ 事業開始希望者の確保 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○グループホームの定員数 ㉞577人→㉟675人	事業開始希望者への設置基準等の説明を行う。	保健
	○グループホームの定員数 ㉞577人→㉟620人	590人	600人	610人	620人	665人	◎			
456	●県西部圏域において、地元企業等と連携して障がい者が農作物の作付けを行う「チャレンジドファーム」を開設し、農業分野における障がい者の就労を促進します。＜西部＞	促進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 にし阿波農福連携推進連絡会議の開催（H27: 1回） 2 三好市池田町にチャレンジドファームのほ場を設置（H27: 2カ所） 3 障がい者に対しドクダミ・野菜の栽培研修を実施（H27: 4回） 上記の取組みにより、「チャレンジドファーム」における障がい者就労者数は17人となり、H27計画目標を達成した。 ＜課題＞ 生産物のより付加価値をつけての販売	障がい者の就労をさらに促進するため、生産物の面積拡大や高付加価値化のための加工販売に関する支援を行う。	西部
	○「チャレンジドファーム」における障がい者就労者数 ㉞1人→㉟～㊱年間10人以上	10人	10人	10人	10人	17人	◎			

主要施策：2 発達障がい者(児)への支援	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
457	●発達障がい者(児)を支援する施設を集約した「全国に先駆けた」総合的な支援体制(ゾーン)の充実を図るため、県西部に新たな拠点を整備し、県下全域で発達障がい者(児)とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進を図るとともに、教育・医療・就労の各機関との連携により、きめ細やかな発達障がい者(児)の支援を推進します。<保健・商工>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1. 発達障がい者支援の専門機関として、関係機関と連携を強化し、各ライフステージに応じた支援や相談の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援(移動相談、医療診療) ・就労支援(当事者の会、就労移行サポート) <p>2. 教育・保健・福祉等の関係機関からの要望に応え専門的な助言支援を行うとともに、支援者・一般向けの研修会を開催し、地域支援の充実と理解の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい児支援専門員養成事業 専門員認定者 15名 基礎講座修了者 19名 応用講座修了者 15名 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における相談体制の構築 ・発達障がい児支援専門員の養成と活動支援 ・相談支援事業所職員のスキルアップ ・発達障がい児やその家族の身近な存在であるかかりつけ医の発達障がい対応力向上を図る ○社会の正しい理解の促進 ・発達凸凹出前講座の開催 ・関係機関との連携による一般住民への啓発 	保健 商工
	○「発達障がい者総合支援センター」の就労支援件数【主要指標】 ㉔968件→㉕1,500件	1,200件	1,300件	1,400件	1,500件	1,237件	◎	3. 「発達障がい者総合支援プラン」 平成28年3月策定	<ul style="list-style-type: none"> ○ライフステージに応じた支援の充実 ・本人の自己理解や家族・支援者の知識を深める教室、懇談会、セミナーの開催 ・職場定着に向けたバックアップ事業の実施 ・関係機関(みなと高等学園・西部テクノスクール)との連携による実践的な職業訓練の実施 内容：みなと高等学園、西部テクノスクールの指導員・施設を活用し、就労現場に沿った作業体験を実施 例 木工・園芸・車体整備士・洗車・塗装作業など) 	
	○「発達障がい者総合支援センター」の相談件数 ㉔2,469件→㉕3,500件	2,900件	3,100件	3,300件	3,500件	2,962件	◎	4. 発達障がい者総合支援センター「アイリス」 平成27年5月1日開設	○アイリスと西部テクノスクールが連携した職業訓練	
	○発達障がい児支援専門員養成数 ㉔1→㉕~㉖年間15人	15人	15人	15人	15人	15人	◎	5. 「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携し、木工、車体整備などの作業体験を通じて就労への意欲を高めた。		
	○「発達障がい者総合支援プラン(仮称)」の策定 ㉔策定	策定				策定	◎	上記の取り組みにより、発達障がい者の自立と社会参加を目指している。		
	○「発達障がい者総合支援センターアイリス(美馬市)」の開設 ㉔開設	開設				開設	◎	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援体制の充実強化を図る。 ・発達障がいの理解を深める、普及啓発の充実 ・就労移行、就労継続支援の充実強化。 ・個々人の能力に応じた訓練コースを設定することが必要。 		
	○「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携した職業訓練の実施 ㉔実施	実施				実施	◎			

主要施策：3 障がい者の社会参加の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
458	●「障がい者交流プラザ」を活用し、障がいのある人もない人もスポーツや芸術・文化活動等を通じて、社会参加と交流を促進します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・モニタリングの実施等による利用者ニーズの把握 ・自主事業の実施	障がい者交流プラザの利用促進のため、利用者の目線に立った管理運営を実施する。	保健
	○「障がい者交流プラザ」の利用者数【主要指標】 ㉕ 129,985人→㉗～㉙年間13万人	13万人	13万人	13万人	13万人	129,754人	○	＜課題＞ 適正なモニタリングの継続実施が必要。		
459	●障がい者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、障がい特性に応じて日常生活をサポートし、自立と社会参加を促進します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・身体障がい者補助犬（盲導犬）1頭の貸付を決定し、育成を実施。（途中、貸付候補者が交通事故により死亡したため中止。） ・県意思疎通支援者養成講座の実施 ・県意思疎通支援者登録試験の実施	障がい者の自立と社会参加を促進するため、引き続き、身体障がい者補助犬貸付事業や意思疎通支援者養成講座を実施する。	保健
	○補助犬※の育成頭数（累計） ㉕ 15頭→㉗ 19頭	16頭	17頭	18頭	19頭	15頭	△	＜課題＞ ・身体障がい者補助犬に対する理解を深めることが必要。		
	○県登録意思疎通支援者数 ㉕ 104人→㉗ 138人	123人	128人	133人	138人	129人	◎	・人材育成に向け、養成講座の受講者を増やすことが必要。		
460	●優れた技術・技能を有する障がい者を「徳島県障がい者マイスター」として認定・表彰することで、さらなる意欲の向上と就労・社会参加の一層の促進を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 マイスター募集（H27実施） 2 マイスター認定委員会の開催（H27実施） 3 マイスター表彰会（H27実施） 上記の取組により、マイスター認定者数7人を達成した	広報活動の強化、マイスター認定者への活動機会の創造することにより、マイスターのブランド価値を高める。	保健
	○障がい者マイスター認定者数（累計） ㉕ 7人→㉗ 16人	7人	10人	13人	16人	7人	◎	＜課題＞ マイスター制度の認知度の向上		
461	●県内小、中、高、特別支援学校において「障がい者トップアスリートによる講演会」を開催し、障がい者スポーツの素晴らしさを伝え、その理解を深めることにより、徳島から2020年東京パラリンピックの気運の醸成を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ パラリンピック等国際舞台で活躍する選手が県内11校を訪問。自身の経験や魅力を語る講演会を開催し、3,635名の参加があった。	引き続き多くの児童・生徒に参加してもらうため、未開催校での講演会を実施する。	保健
	○障がい者トップアスリート講演会実施回数 ㉕ 7回→㉗～㉙年間10回	10回	10回	10回	10回	11回	◎	＜課題＞ パラリンピック等に向けて、継続実施することが必要。		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
462	●国際大会や全国大会で活躍が期待される障がい者スポーツ選手を支援し、本県からパラリンピック及びデフリンピック※の出場選手を輩出することにより、障がい者の自立と社会参加へのさらなる意欲の向上と県民理解の一層の推進を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> パラリンピック等選手育成強化支援事業の募集周知（資料提供、ホームページ、市町村周知依頼、関係機関）等広く呼びかけ、選考委員会を開催。4名の強化選手を決定し、活動の助成を行った。</p>	本県からパラリンピック等の出場選手の輩出のため、パラリンピック等選手育成強化支援事業を実施する。	保健
	○パラリンピック等育成強化選手数 ⑳→㉑～㉓年間3人	3人	3人	3人	3人	4人	◎	<p><課題> パラリンピック等に向けて、継続実施することが必要。</p>		

主要施策：4 障がい福祉サービスの充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
463	●障がい福祉サービスを充実するための人材を養成します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 サービス管理責任者研修の開催 1回 2 相談支援従事者研修の開催 1回 上記研修において、対象者毎に専門性の高いコース別の研修を実施し、障がい福祉サービスを充実するための人材を養成した。 ＜課題＞ 事業者の支援の質の向上。	研修の内容の充実を図る。	保健
	○サービス管理責任者研修の修了者数（累計） 【主要指標】 ㉔ 1,215人→㉕ 1,800人	1,440人	1,560人	1,680人	1,800人	1,574人	◎			
	○相談支援従事者研修の修了者数（累計） ㉔ 1,982人→㉕ 2,800人	2,350人	2,500人	2,650人	2,800人	2,486人	◎			
464	●障がい者のコミュニケーション手段等を確保するため、手話通訳者、要約筆記者※、盲ろう者向け通訳・介助員、点訳奉仕員※、音訳奉仕員※など専門的知識・技能を有する各種人材を養成します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・県意思疎通支援者養成講座の実施 ・県意思疎通支援者登録試験の実施 ＜課題＞ ・人材育成に向け、養成講座の受講者を増やすことが必要。	引き続き、県広報媒体などを通じ、広く周知を実施する。	保健
	○県登録意思疎通支援者数（再掲） ㉔ 104人→㉕ 138人	123人	128人	133人	138人	129人	◎			
465	●障がい者のスポーツ・レクリエーション活動や生きがいがづくりの支援の強化を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 障がい者のスポーツ振興を図るため、様々な競技種目において、大会や講演会・教室等へ障がい者スポーツ指導員の派遣・指導を実施し、延べ129件行った。 ＜課題＞ 指導員の派遣・指導について、周知が必要。	引き続き、障がい者スポーツ指導員の派遣・指導を実施する。	保健
	○人材バンク活用による障がい者スポーツ指導員の派遣・指導件数 ㉔ 110件→㉕～㉖年間110件	110件	110件	110件	110件	129件	◎			

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-4 いきいき健康とくしまの推進

主要施策：1 「総合メディカルゾーン」の整備	数値目標達成状況	委員意見		部局
	評価	特記事項		
	☆☆☆	A	危機・保健・県土・病院	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
466	●県民医療の発展と地域医療の再生をめざす医療拠点である「総合メディカルゾーン※」については、隣接する県立中央病院と徳島大学病院を本部、県立三好病院を西部センター、県立海部病院を南部センターとし、それぞれ医療拠点としての充実強化を図るとともに、相互の連携を推進することにより、県下全域の医療の最適化に取り組みます。 <危機・保健・県土・病院>	推進	→	→	→			■医療人材の育成 <H27取組内容と進捗状況> ・初期・後期臨床研修医数（平成27年度） 【中央病院】43名 【三好病院】1名 計 44名 ・海部病院・地域医療研究センターは、平成27年6月に整備工事に着手。 <課題> 新たな専門医制度への対応 ■拠点機能向上のための施設整備 <H27取組内容と進捗状況> ・中央病院外来駐車場は、平成27年10月工事着手 ・三好病院低層棟改修工事については、病院との変更協議等（工事箇所の移転計画の決定、改修箇所における追加工事要望・内容変更等）に不測の日数を要したため、一部工事が平成28年度に繰越 ・三好病院外来駐車場は、平成27年度完成 ・新海部病院の整備については、建築工事に本格的着手（H27.6起工式） <課題> ・完成に向けた的確な工事の進捗管理 ・海部病院の整備は、防災拠点としての機能充実にに向けた、国・牟岐町等関係機関との連携 （次ページへ続く）	■医療人材の育成 研修医確保については、徳島大学病院や県医師会等との連携・協力により、高度な知識や技術・経験を持つ指導医や専門医を養成するなど、優れた医師の育成・医療の質の向上を推進するとともに、次の世代の研修医を育てる医師育成サイクルを構築し、今後一層の医療人材の育成・確保に努める。 海部病院地域医療研究センターの充実については、海部病院の高台移転に併せて、診療や研修に従事する医師や実習を行う医学生等の環境改善を図るため、宿泊機能や研修支援機能等を備えた「地域医療研究センター」を整備する。 ■拠点機能向上のための施設整備 地元市町村等関係機関との調整を進め、医療拠点機能の充実強化に向け、的確な工事進捗を図る。	危機 保健 県土 病院
	医療人材の育成 ○県立病院における初期・後期臨床研修医数【主要指標】 ㉕31名→㉖55名	38名	42名	48名	55名	44名	◎			
	○海部病院・地域医療研究センターの充実					工事 施工中	-			
	拠点機能向上のための施設整備 ○中央病院（本部）の整備 ㉗外来駐車場整備等着手→㉘整備完了	着手	整備 完了			着手	◎			
	○三好病院（西部センター）の整備 ㉕低層棟改修工事着手→㉗工事完了 ㉗外来駐車場整備等着手・完了	完了				工事 施工中	○			
○海部病院（南部センター）の整備 ㉕建築工事着手→㉘完成		完成			工事 施工中	-				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
466	医療提供体制の充実 ○救急医療、小児医療、周産期医療、地域医療及びがん医療等の医療提供体制の整備					整備	◎	（前ページの続き） ■医療提供体制の充実 <H27取組内容と進捗状況> ・救急医療（H27救急患者数） 中央（3次救急医療機関） 18,248人 三好（3次救急医療機関） 8,022人 海部（2次救急医療機関） 3,247人 ・小児医療（H27小児救急患者数） 中央（小児救急拠点病院） 4,380人 ・周産期医療 中央（地域周産期母子医療センター） N I C U稼働率 H24 54.6% → H27 80.5% ・地域医療（へき地医療） 3病院（へき地医療拠点病院） H27応援診療 1,075回 ・がん医療 三好（H27.4月 地域がん診療病院に指定） → H26リニアック、緩和ケア病棟を整備 県内のがん医療の均てん化が図られ、医療体制が整備された。 都道府県がん診療連携拠点病院 徳島大学病院 地域がん診療連携拠点病院 徳島県立中央病院、徳島赤十字病院、徳島市民病院 地域がん診療病院 徳島県立三好病院 <課題> 医師の確保 ■災害対応力の強化 ・県立3病院、鳴門病院、徳島赤十字病院の実務担当者等による「災害医療連携検討ワーキング」を開催し、情報共有と具体策の検討を行った。（H27.10） ・災害拠点病院の災害時の連携を図るため、訓練の相互参加を行った。（H27.6、H27.10） ・県立病院と鳴門病院で、災害時の備蓄品について、共同購入を実施し、規格統一とコスト削減を図った。 ・各圏域ごとに開催する広域災害医療訓練に参加し、関係機関との連携体制を確認した。（東部H27.10、西部H27.9、H27.10、南部H27.12） ■三好病院の沿岸部への後方支援機能強化 <H27取組内容と進捗状況> ・津波被害の心配がない三好病院において、沿岸部の病院を支援するため、ドクターヘリや支援ヘリの運航調整を行う「C S室」の整備を行った。（H28.3） ・災害時の院内拠点として活用できる多目的ホールを整備した。 ・外付けアンテナによる衛星携帯電話を追加整備した。 ■ICT（情報通信技術）の活用 <H27取組内容と進捗状況> ・平成30年度に県立3病院のシステム一斉更新を目指し、平成27年度は「整備方針」を策定 ・平成28年3月から更新支援業務のプロポーザルを開始	■医療提供体制の充実 引き続き、総合M Z本部（中央病院と徳島大学病院）、「西部センター」、「南部センター」の「機能強化と連携強化」によって、「全県的な医療の質の向上」と「地域医療の再生」を図る。 ■災害対応力の強化 H28.3に策定された「戦略的災害医療プロジェクト」施策方針に基づき、関係機関と連携した体制強化を図る。 ■ICT（情報通信技術）の活用 平成30年8月の新システム稼働に向け、ベンダ選定、システム導入に向けた諸手続を確実に推進する。	危機保健 県土 病院
	災害対応力の強化 ○災害拠点病院間の連携体制強化 ㉔～㉗訓練等の相互参加 ㉘～㉚災害時備蓄品等の共同購入 ㉛～㉝大規模災害合同訓練の実施					実施	◎			
	○三好病院の沿岸部への後方支援機能強化 ㉞ドクターヘリC S室の整備、 災害対策本部機能の充実	整備・ 機能の 充実				整備・機能の 充実	◎			
	ICT（情報通信技術）の活用 ○県立3病院の医療情報システムの統一 ㉞システムの一斉更新				一斉 更新	整備方針 策定	-			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
467	<p>●地域がん診療病院である県立三好病院において、県立中央病院との連携により、がん治療体制を強化するとともに、がんに関する各種の情報提供などの普及啓発により、地域のがん患者及びその家族のがんに関する不安の解消に取り組めます。＜病院＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 公開講座の実施 2 がん緩和ケア研修会等の実施（3回） ・研修会において中央病院医師も参加するなど連携を実施（うち2回） 3 がんサロンの開催（12回） 4 広報誌等の配布 5 【世界がんの日】ポスター展の開催</p> <p>上記の取組により、目標数値を達成した。</p>	<p>県立中央病院との連携により、医療従事者への研修会を実施することでがん治療体制の強化を図るとともに、地域がん診療病院としてフルセットの各種がん医療が可能である県立三好病院におけるがん治療のブランド化を図る。</p>	病院
	<p>○県民・医療従事者への情報提供 （公開講座、勉強会、広報誌、リーフレットなど） ㉔ 7回→㉕ 30回</p>	18回	22回	26回	30回	18回	◎	<p><課題></p> <p>・緩和ケアなどがんに関する各種情報について地域住民への普及啓発が必要。</p>		

主要施策：2 安全・安心な地域医療体制の充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	保健
	☆☆☆	A	特記事項	保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
468	●県内における地域医療を守るための仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。 また、海部地域の医師不足に対応するため、移転改築後の海部病院内に、若手医師・医学生の研修・実習の拠点となる地域医療研究センター（仮称）を開設し、県立海部・町立美波・町立海南の3病院一体となった医療提供体制（海部モデル）を構築します。＜保健＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ○県内の高校生、大学生に対し、3地域での地域医療研修の実施などにより、身近に地域医療を感じてもらうことで、地域医療への関心をより一層高め、将来の人材育成に寄与した。また、平成27年度は新たに12人に対して医師修学資金の貸与を行った。 ○第1回海部・那賀モデル推進協議会を開催した。 <課題> ○県外への人口流出や高齢化が進んでいる現状を踏まえ、いかに地域医療を担う人材を確保できるかが課題である。 <H27→H28計画の改善見直し箇所> ●県内における地域医療を守るための仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図る。 また、海部・那賀地域の医師不足に対応するため、移転改築後の海部病院内に、若手医師・医学生の研修・実習の拠点となる地域医療研究センターを開設するとともに、海部・那賀地域の公的医療機関が一体となった医療提供体制（海部・那賀モデル）を構築する。 ○海部・那賀地域の公的医療機関が一体となった医療提供体制の構築 ③構築	○県外への人口流出や高齢化が進んでいる現状を踏まえ、継続的に地域医療に関心をもってもらうための活動を行い、地域医療を担う人材の確保に努めていく。 ○医師の収入確保・身分保障・リスクに対する安全確保に努めつつ、海部・那賀地域への医師派遣による人事交流を推進するとともに、システムの構築・活用による人材育成を図る。	保健
	○医師修学資金貸与者数（累計）【主要指標】 ㉕59人→㉗95人	70人	80人	90人	95人	83人	◎			
	○地域医療研修の実施地域 ㉕3地域→㉗～㉗3地域	3地域	3地域	3地域	3地域	3地域	◎			
	○3病院一体となった医療提供体制の構築 ③構築				構築	-	-			
469	●「美波町国民健康保険由岐病院」と「美波町国民健康保険日和佐病院」を統合・再編し、高台への移転改築により、災害時における医療提供体制を確保するとともに、美波町における総合的・継続的な医療サービス提供体制の確保を図ります。＜保健＞	→	開院					<H27取組内容と進捗状況> 「美波町国民健康保険由岐病院」と「美波町国民健康保険日和佐病院」を統合・再編し、「美波町国民健康保険美波病院」が平成28年3月1日開院した。 ※美波病院の概要 所在地：美波町田井105-1（由岐IC付近） 構造：鉄筋コンクリート造3階建（免震構造） 診療科：内科・外科・整形外科・脳神経外科 病床数：50床 救急告示病院、災害医療支援病院指定 <課題> 平時から災害時への対応が円滑に行えるよう病院の体制を強化する必要がある。	災害時における医療提供体制を確保するとともに、美波町とも連携し、地域に根ざした医療サービスの提供を図る。	保健
	○「国民健康保険美波病院」の整備 ㉗開院		開院			開院	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局	
		H27	H28	H29	H30						
470	●「徳島赤十字病院日帰り手術センター（仮称）」の整備により、短期入院症例の外来化を図り、急性期病院と地域の医療機関等との連携体制の強化と在宅医療への移行を進めるとともに、外来化により確保した空床をもって地域の医療機関からの紹介患者や救急患者の受け入れを推進します。＜保健＞	→	→	開設				＜H27取組内容と進捗状況＞ ○「徳島赤十字病院日帰り手術センター（仮称）」の整備に着手。 ＜課題＞ 適切な進捗管理	・「徳島赤十字病院日帰り手術センター（仮称）」の整備を推進。	保健	
	○「徳島赤十字病院日帰り手術センター（仮称）」の整備 ㉑開設			開設	-	-					
471	●阿南医師会中央病院と阿南共栄病院の統合により、新たに設立される「阿南中央医療センター（仮称）」を地域包括ケアシステムの中核拠点として整備します。＜保健＞	→	→	開院			＜H27取組内容と進捗状況＞ 実施設計業務に着手 ＜課題＞ 適正な進捗管理と財源の確保 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●阿南中央病院と阿南共栄病院の統合により、新たに設立される「阿南医療センター」を地域包括ケアシステムの中核拠点として整備します。 ○「阿南医療センター」の整備 ㉑開院	・「阿南医療センター」の整備を推進。	保健		
	○「阿南中央医療センター（仮称）」の整備 ㉑開院			開院	-	-					
472	●看護職員の養成及び県内定着促進・離職防止、再就業の支援を行うため、ナースセンター機能を強化し、地域の実情に応じた看護職員確保対策を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→		＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 県内定着促進 修学資金の貸与（H27：50件） 2 看護の質の向上、早期離職の防止 ①新人看護職員研修 ・病院での研修事業（H27：16病院） ・多施設合同研修会（H27：16回、625人受講） ・研修責任者等研修事業等（H27：9回、196人受講） ・新人看護職員研修推進協議会（H27：3回） 3 就業の促進、離職防止対策 ①病院内保育所運営費補助事業（H27：12病院） ②看護職員確保定着事業 ・勤務環境改善推進委員会（H27：4回） ・勤務環境改善普及啓発研修会・ワークショップ（H27：4回、276人受講） ・看護職員相談窓口設置（H27：20件） ③徳島県ナースセンター事業 ・年度末登録求職者数（H27：180人） ・求職者と求人施設のマッチング就業者数（H27：294人） ④就業支援体制強化事業 ・県南部、西部にナースセンターのサテライト展開 ・エリアマネージャーの配置（H27：5人配置、施設訪問 377件） ・出前就職ガイダンス（H27：20施設、45人参加） ⑤看護師等免許保持者の届出制度による届出数（H27：154件） ＜課題＞ H27年10月に看護師等免許制度の届出制度が施行されたことに伴い、今後制度の周知を図り、届出数の増加と潜在化予防と再就業を図る。	更なる看護職員の確保を目指し、総合的な確保対策を推進する。	保健		
	○看護職員従事者数 ㉑12,592人→㉒13,312人				13,072人	13,312人				-	-
	○60歳以上の就業看護職員数 ㉑1,027人→㉒1,400人				1,270人	1,400人				-	-

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
473	<p>●地域の医療提供体制の充実を図るため、徳島大学への寄附講座設置や地域医療支援センターの登録医師確保などにより、県立病院等の医師不足病院における医師・診療科の確保を図ります。＜保健＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <p>○地域医療再生基金を活用し、5つの「寄附講座」と1つの「委託講座」を設置。</p> <p>○講座の設置により地域医療提供体制を維持し、拠点病院をフィールドとした診療活動等に取り組むことにより、医学生・研修医への教育及び研究活動の充実を図った。</p> <p>○臨床研修を終えた修学資金貸与者2名の配置を調整した。</p>	○平成28年度以降は、地域医療介護総合確保基金を活用し、寄附講座を設置する予定。	保健
	<p>○地域医療支援センター登録医師数 ㉕1→㉗17人</p> <p>○徳島大学に県立病院の診療機能を補完する寄附講座の設置 ㉗～㉙推進</p>				5人	17人	-	-		
474	<p>●在宅医療を推進するため、在宅患者を訪問し、薬学的管理指導に対応できる薬局の増加を図るとともに、薬剤師資質の更なる向上に取り組めます。＜保健＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <p>1 在宅医療に関するスキルアップ研修会</p> <p>2 「くすりと健康フェア」における市民向け広報活動</p> <p>上記の取組により、患者の居宅等において調剤が可能な薬局数は、所期の目標を達成した。</p>	在宅医療を支える薬剤師の育成と資質向上に向け、研修会を継続実施するなど体制整備に努める。	保健
	<p>○患者の居宅等において調剤が可能な薬局数 ㉕235件→㉗275件</p>	260件	265件	270件	275件	331件	◎	<p>＜課題＞</p> <p>在宅医療に対応できる薬剤師の増加が必要</p>		
475	<p>●少子高齢化が進むことから、血液製剤の安定供給の確保を図るため、これからの献血を支えていく若年層に対し、献血思想の普及を図ります。また、若年層に向けた各種啓発を実施し、献血者の増加を図ります。＜保健＞</p>	支援	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <p>1 若年層に身近なタウン誌と連携した広報・啓発活動を実施</p> <p>2 タウン誌等にQRコードを掲載し、携帯電話からのモバイル会員の登録を推進</p>	・若年層の献血者の増加のため、若年層に向けたタウン誌による広報やイベント等における啓発を推進する。	保健
	<p>○高等学校の学内における学生の献血受付者数 ㉕177人→㉗年間200人</p> <p>○献血モバイル会員登録者数 ㉕3,192人→㉗8,000人</p>	200人	200人	200人	200人	303人	◎	<p>＜課題＞</p> <p>・若年層人口の減少</p> <p>＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞</p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○献血モバイル会員登録者数 ㉕3,192人→㉗9,500人</p>		
476	<p>●地方独立行政法人鳴門病院の運営において、中期計画を着実に推進し、県北部の中核病院としての充実、地域の医療水準の向上を図ります。＜保健＞</p>	推進	策定	推進	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <p>○平成25～28年度までの病院運営の基本的方向性を定める「中期計画」を策定し推進。</p> <p>○県北部をはじめ香川県東部や兵庫県淡路島地域の政策医療を担い、地域の中核的かつ急性期病院として重要な役割を果たしている。</p> <p>○看護専門学校や訪問看護ステーションを併設し、地域全体で治し、支える「地域完結型」の医療提供体制の確保に取り組んでいる。</p>	中期計画の最終年度となることから、中期計画を着実に推進し、地域の医療水準の向上を図る。	保健
	<p>○次期「中期計画」の策定・推進 ㉗策定</p>		策定				-	-		

主要施策：3 がん対策の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
477	●「がん診療連携拠点病院」等の空白医療圏をなくすため、国指定がん診療連携拠点病院等がある2次医療圏域を増やすことにより、がん診療体制の整備の充実を図るとともに、地域連携クリティカルパス※の推進等により、身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めるとともに、がん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケアの実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1 徳島県立三好病院が「地域がん診療病院」に指定 「地域がん診療連携拠点病院」の無かった西部医療圏において「地域がん診療病院」に指定され、県内のがん医療の均てん化が図られ、提供体制が整備された。 都道府県がん診療連携拠点病院 徳島大学病院 地域がん診療連携拠点病院 徳島県立中央病院、徳島赤十字病院、徳島市民病院 地域がん診療病院 徳島県立三好病院 2 「治療の記録ノート」の増刷 がん診療拠点病院等で治療を受けた後も、医療機関で引き続き治療を受けられるよう医療連携の促進を行った。 3 緩和ケア研修会の開催 がん医療に携わる医師の受講（修了者数H27年度169名延べ648名が受講） 4 がん検診の受診促進 ピンクリボンイベント（10月乳がん啓発月間） 小、中、高校への出前講座（14校） 大学等の学園祭メッセージカード作成（6校） 早期発見・早期治療につながるがん検診の受診促進を行い、がんによる死亡者の減少を目指す。 5 がん患者就労支援モデル事業の実施（H26、H27） がん患者団体の小松菜栽培事業による就労を支援した。 <課題> がん検診の受診促進を行うには、まず県民への理解が不可欠である。がんに関する正しい知識やがん検診の必要性を知っていただくための啓発を推進する必要がある。	がん検診受診促進のために普及啓発を行う。	保健
	○がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）【主要指標】 ㉔76.6（全国80.1 15位） →㉕65.3	70.6	68.8	67.1	65.3	H29.3頃判明	—			
	○国指定がん診療連携拠点病院等がある2次医療圏域数（県内3圏域） ㉔2圏域→㉕3圏域	3圏域	3圏域	3圏域	3圏域	3圏域	◎			
	○がん検診受診率の向上 ㉔胃35.1%、大腸33.5%、肺39.5%、乳房33.1%、子宮31.9% →㉕胃・大腸・肺当量40%、乳房・子宮50%						—			
○がん患者支援団体等が行う事業で働くがん患者・経験者の延べ人数 ㉔→㉕25人	10人	15人	20人	25人	10人	◎				
478	●「徳島がん対策センター」において、県内のがん医療における在宅医療や、がん患者及びその家族に対する支援を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1 在宅緩和ケアに関する県民公開講座の開催 平成27年8月17日、22日、平成28年1月31日 2 がん患者相談 電話・訪問でがん患者とその家族のあらゆる悩みの相談に応じた。 3 徳島がん対策センターホームページの運営 パソコンだけでなくスマートフォンにも対応できるように改善を図り、がん医療の情報発信を実施した。 <課題> 一元化してがん医療の情報発信及び相談業務を実施しているが、より多くのがん患者が利用できるような啓発が必要である。	在宅緩和ケアを促進するため、公開講座の開催周知とともに、「徳島がん対策センター」のホームページ等の周知を行う。	保健
	○在宅緩和ケアに関する研修会の参加者数 ㉔155名→㉕300名	215名	245名	275名	300名	310名	◎			
	○徳島がん対策センターにおける相談件数 ㉔149件→㉕300件	210件	240件	270件	300件	232件	◎			
	○ホームページへのアクセス件数 ㉔68,837件→㉕88,000件	75,900件	79,700件	83,700件	88,000件	75,071件	○			

主要施策：4 救命救急医療体制の充実	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	A	・「#8000」徳島子ども救急電話相談の新システムスタートが、遅れている。電話相談を経て、救急搬送になる場合、相談を受けた者が患者の情報を搬送予定先の病院にFAXなどで伝える新システムは、受け手側は、体制をつくらなければならないなど課題も多いと思うが、子供や親の不安を考えると、早急に進めて欲しい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
479	●小児救急電話相談事業（#8000）の利用促進のための周知を図るとともに、#8000を活用し、すぐに病院にかかる必要がある小児患者の情報を医療機関等に提供するモデル事業を実施し、安心して子育てができる環境整備を図ります。（再掲） ＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ こどもの急な病気で心配なときに、看護師や小児科医が電話でアドバイスする「徳島子ども救急電話相談（#8000）」の周知用パンフレット等を作成した。 このパンフレットを市町村等へ送付するとともに、「おぎやっつと21」会場で、直接保護者へパンフレットを配布した。 また、すぐに病院にかかる必要がある重症小児患者の情報を医療機関等へ提供するモデル事業を実施した。 ＜課題＞ 27年度の数値目標は達成したが、引き続き周知・啓発に努める必要がある。 また、平成27年度に実施したモデル事業の検証を行う必要がある。	子育て支援関係機関と連携し、周知方法を検討するなど認知度向上に努めるとともに、より利便性の高いサービスに向けて検討を進める。	保健
	○#8000の認知度【主要指標】 ㉔→㉗80%	50%	60%	70%	80%	71%	◎			
	○#8000の相談実績 ㉔7,927件→㉗8,250件	7,950件	8,050件	8,150件	8,250件	9,226件	◎			
	○「#8000」徳島子ども救急電話相談の新システムスタート ㉗実施	実施				モデル事業実施	○			
480	●県下全域におけるドクターヘリの運航に加え、近隣県におけるドクターヘリとの相互応援や消防防災ヘリとの連携による、二重・三重のセーフティネットを充実し、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減を図ります。また、ドクターヘリの臨時離着陸場（ランデブーポイント）の整備充実を図ります。 ＜保健＞	運航	→	→	→			今後も、きめ細かなドクターヘリの運航が図られるよう、市町村や消防など関係機関とも協議・連携を図りながら、「臨時離着陸場」の更なる拡充に取り組む。	保健	
	○臨時離着陸場数 ㉔218箇所→㉗250箇所	225箇所	235箇所	245箇所	250箇所	226箇所	◎			
481	●緊急な医療を必要とする精神障がい者等が、迅速かつ適切な医療を受けられるよう、引き続き精神科救急医療体制の確保を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→			引き続き、精神科救急医療体制の確保・強化に取り組む。	保健	

主要施策：5 健康寿命の延伸	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	A		保健・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局	
		H27	H28	H29	H30						
482	<p>●「すべての県民が共に支え合い、心身ともに健康で幸せに暮らせる徳島づくり」を実現するため、関係機関・団体と連携を図りながら「徳島県健康増進計画（健康徳島21）」を推進します。</p> <p>また、正しい「健・幸・食」情報を発信する「食のコンシェルジュ」を全県的に拡展開し、『「食」から徳島を元気に！』を合い言葉に、「食べること」から元気で活力ある「とくしまづくり」を推進します。＜保健＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 野菜摂取量アップ専門部会や担当部局検討会において、各団体や各部局の連携による効果的な取組を検討及び実践した。 若い世代に向けた取組として、各高校の食育リーダーと連携し、野菜の1日の目標量350gの周知を図った。 県内全域で、正しい食情報を発信するため、飲食店やスーパー等に働きかけ、未配置地域を中心に登録促進に取り組んだ。 「徳島県健康増進計画」の中間評価により課題を分析し、健康寿命延伸に向けて今後の対策を検討した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 世代や地域を越えて、広く周知できるよう連携する関係団体を増やすことが必要。 平成25年国民生活基礎調査による男性の健康寿命の短縮が明らかになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き連携を図り、さらなる啓発を図るとともに、産直市や野菜ソムリエ等の登録拡大を目指す。 健康寿命延伸に向けて担当部局の検討会を開催し、情報共有及び対策を検討する。 	保健	
	<p>○健康寿命※の延伸【主要指標】</p> <p>㉗→㉘平均寿命と健康寿命の差の縮小</p> <p>男 9.54（全国 9.13）</p> <p>女 13.48（全国 12.68）</p>										
	<p>○「健康とくしま応援団」のうち、野菜摂取量アップ対策及び食環境づくりに取り組む事業所数（累計）</p> <p>㉕683事業所→㉖1,000事業所</p>	820事業所	880事業所	940事業所	1,000事業所	885事業所	◎				
	<p>○野菜摂取量アップ対策に取り組む事業所（食のコンシェルジュ）が所在する市町村数</p> <p>㉕18市町村→㉖24市町村（全県展開）</p>	20市町村	24市町村	24市町村	24市町村	24市町村	◎				
<p>○「徳島県健康増進計画」の推進</p> <p>㉗～㉘推進</p>	推進	推進	推進	推進	推進	○					
483	<p>●県内における糖尿病死亡率の改善をはじめ、スポーツやレクリエーションを通じ、県民の健康増進を図るため、西部圏域の拠点として、「西部健康防災公園」の整備を推進します。＜県土＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>健康増進施設の実施設計を行った。</p> <p><課題></p> <p>河川法の手続きを早期に完了させる必要がある。</p>	<p>平成28年度は、健康増進施設（園路や連絡道）の工事に着手する。</p>	県土	
	<p>○西部健康防災公園の整備</p> <p>㉘健康増進施設の着工</p>		着工								

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
484	<p>●介護予防に重点を置いた健康づくりを推進するため、介護予防リーダーの継続的な養成を図るとともに、各市町村に設置している介護予防活動推進協議会を核として介護予防リーダーの活動の場づくりを推進します。＜保健＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞ 各市町村の老人クラブの会員等を対象として県内3箇所（中央・南部・西部）において研修を実施し、地域において介護予防活動を実践する「介護予防リーダー」を養成するとともに、「介護予防リーダー」の更なるスキルアップを図るため、技能向上研修を行った。 また、介護予防活動推進モデル事業により介護予防リーダーの積極的な活用を図った。</p> <p>＜課題＞ 養成数の少ない地域を中心に「介護予防リーダー」の養成の重点化を図るとともに、更なる技能向上を図り、各地域での健康づくり行事等での指導的立場や企画運営への参画など活躍の場を拡大する必要がある。</p>	<p>介護予防リーダーが設置されていない単位老人クラブを中心として養成の重点化を図るとともに、市町村老連の行事や各単位老人クラブ活動での「介護予防リーダー」の積極的な活用を推進する。</p>	保健
	<p>○「介護予防リーダー」技能向上研修の受講者数（累計） ㉔500人→㉕980人</p>	620人	740人	860人	980人	741人	◎			
485	<p>●生活習慣の改善を通じて生活習慣病の発症や重症化の予防等を推進することにより、三大疾病である「がん、心疾患、脳卒中」の死亡率改善を図ります。＜保健＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞ ・地域医療福祉の連携推進等体制整備に向け継続した取組みを進める。 ・地域連携クリティカルパスへの理解を深め、切れ目のないサービスが提供されるシステム作りを推進すると共に、患者や家族への情報提供、普及啓発を行う。</p> <p>＜課題＞ 壮年期が多くを占める働き盛り世代において検診（健診）受診率が低い。</p>	<p>・脳卒中に対して、地域医療福祉連携ネットワーク事業により、症例検討会や懇談会、地域住民に対する普及啓発等を行う。 ・がん、心疾患、脳卒中等、疾患の早期発見・早期治療のためには検診（健診）受診率アップを図る必要がある。</p>	保健
	<p>○三大疾病による壮年期死亡率（壮年期人口10万対） ㉔164.1→㉕151.1</p>	158.9	156.3	153.7	151.1	H29.1頃 判明	-			
486	<p>●喫煙習慣の改善、受動喫煙防止対策を推進することにより、長期的喫煙習慣が主な原因であるCOPD（慢性閉塞性肺疾患）の死亡率改善を図ります。＜保健＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 平成27年禁煙週間（平成27年5月31日から平成27年6月6日まで）に係るポスター掲示（県庁一階県民ホール） 2 COPDに係る平成27年度e-モニターアンケート実施 3 COPD認知度向上のため県民公開講座を実施（平成27年12月12日実施） 4 「徳島県健康増進計画」の中間評価により課題を分析し、受動喫煙防止に向けて今後の対策を検討した。 数値目標の調査については、H27は無し（隔年）</p> <p>＜課題＞ COPDの認知度向上がまだまだ低い。</p>	<p>COPD認知度向上のため、あらゆる機会を用いて普及啓発を行っていく。</p>	保健
	<p>○COPDの認知度（内容を知っている）の向上 ㉔20%→㉕50%</p>	30%	35%	40%	50%	-	-			

主要施策：6 糖尿病対策の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
487	<p>●糖尿病をはじめとする生活習慣病対策を推進するために、「みんなでつくろう！健康とくしま県民会議」を推進母体として、県民総ぐるみによる健康づくり運動を展開し、県民一人ひとりの健康意識の向上を図ります。＜保健＞</p>	推進	→	→	→	/	/	<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <p>1 みんなでつくろう！健康とくしま県民会議 ○全体会（1回） ○幹事会（1回）</p> <p>2 従来の食対策・運動対策・重症化予防に加え、若者をターゲットにした糖尿病バスターズ事業を実施した。</p> <p>＜課題＞</p> <p>・糖尿病粗死亡率は全国最下位から脱出したが、死亡率は高い状況にある。</p>	<p>・働き盛り世代に対する対策が必要である。</p>	保健
	<p>○糖尿病粗死亡率【主要指標】 ㉕全国最下位→㉗～㉙全国最下位からの脱出</p>	全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	43位（概数）	◎			
	<p>○特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の受診率 ㉔42.9%→㉖70% ・特定保健指導の実施率 ㉔28.6%→㉖45% 			70%	45%	-	-			
488	<p>●糖尿病患者の重症化・合併症の予防を推進するため、「かかりつけ医」と「糖尿病専門治療機関等」との間で「糖尿病連携手帳」を活用し、糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を円滑に受けられる体制整備の充実を図ります。＜保健＞</p>	推進	→	→	→	/	/	<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <p>・県医師会や各保健所と連携し、糖尿病連携手帳活用に向けた検討会や研修会を実施した。</p> <p>＜課題＞</p> <p>・糖尿病粗死亡率は全国最下位から脱出したが、死亡率は高い状況にあるので、糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を受けられる体制のさらなる整備が必要。</p>	<p>・引き続き関係機関と連携し、糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を受けられる体制について検討する。</p>	保健
	<p>○糖尿病の診療を行っている医療施設（327施設）のうち、「糖尿病連携手帳」を活用している施設数 ㉕131施設→㉗150施設</p>	139施設	143施設	147施設	150施設	160施設	◎			
489	<p>●運動習慣の定着や身体活動の増加を目指すため、ウォーキングなどに取り組みやすい環境整備を推進することにより、糖尿病をはじめとする生活習慣病予防を図ります。＜保健＞</p>	推進	→	→	→	/	/	<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <p>世界糖尿病デーにあわせて11月7日にブルーライトウォーキングを実施したほか、県策定ウォーキングマップ等を活用したウォーキング大会の3回以上参加者を顕彰することにより、運動習慣定着の推進し、目標を達成した。</p> <p>＜課題＞</p> <p>県民全体の運動習慣定着や身体活動増加を目指すため、環境整備の推進を継続する必要がある。</p>	<p>引き続きウォーキング・ラリーを実施し、生活習慣病予防のための環境整備を推進する。</p>	保健
	<p>○ウォーキング・ラリーへの参加者数 ㉕2,459人→㉗～㉙年間2,500人</p>	2,500人	2,500人	2,500人	2,500人	2,544人	◎			

主要施策：7 食育の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		農林・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
490	<p>●「元気な阿波っ子憲章（仮称）」を制定し、子供たちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組みます。特に、子供たちの望ましい生活習慣の定着を図り、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。</p> <p>さらに、地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充し、徳島の産物や食文化への理解を深めるなど、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。＜教育＞</p>	推進	→	→	→	/	/	<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の子供たちの生活習慣の改善、肥満予防・肥満対策を推進するため、「元気なあわっ子憲章」をH27年12月に制定した。 ・すべての学校で「生活習慣改善計画」を策定し、その実践に取り組むことにより、児童生徒の生活習慣の改善を推進した。 ・栄養教諭・学校栄養職員が、担当市町村内の小学校で2つの学年、中学校で1つの学年で、担任教諭等とともに「食に関する授業」を実施した。 ・学校給食に地域の旬の食材を活用する「旬の食材活用月間」の取組を行うなど 地場産物の活用を推進した。 ・小中学校への栄養教諭について、平成27年4月1日現在、52名の配置を達成し、食に関する指導の充実を図った。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島の児童生徒の肥満傾向児の割合が、全国的にみても高い状況にある。 ・小中学校への栄養教諭の配置について、大学等関係機関への働きかけ等、採用志願者増に向けての取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「元気なあわっ子憲章」について、保護者をはじめ広く県民の方に周知浸透を図る。 ・H28年度も引き続き、すべての学校で、生活習慣改善の取り組みを実施する。 ・栄養教諭等による「食に関する授業」について、小学校及び中学校でそれぞれ2つの学年に拡充して実施する。 ・学校給食における地場産物の活用について、継続して推進する。 ・新規採用審査及び特別選考により栄養教諭の任用を進め、学校給食の推進と食に関する指導の充実に向けて配置を拡充する。 	教育
	○「元気な阿波っ子憲章（仮称）」の制定 ⑲制定	制定				制定	◎			
	○肥満傾向の児童生徒数（小中学校）【主要指標】 ⑲5、437人→⑳H25年度比8%減	2%減	4%減	6%減	8%減	4.7%減	◎	<p>＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞</p> <p>●「元気なあわっ子憲章」を制定し、子供たちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組みます。特に、子供たちの望ましい生活習慣の定着を図るため、すべての小中高校で生活習慣改善計画を策定し、実践に取り組むことにより、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。</p> <p>さらに、地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充し、徳島の産物や食文化への理解を深めるなど、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。</p>		
	○学校給食に地場産物を活用する割合 過去10年間の平均32.7% →⑲⑳35%	35%	35%	35%	35%	36.5%	◎			
	○小中学校への栄養教諭の配置人数 ⑲49人→⑳60人	52人	54人	57人	60人	52人	◎			
○栄養教諭・学校栄養職員による 食に関する授業を実施する学年の割合 ⑲11.1%→⑳55.5%	33.3%	44.4%	55.5%	55.5%	33.3%	◎	○「元気なあわっ子憲章」の制定 ⑲制定			
491	<p>●学校や地域における食育を効果的に進めるため、食育推進活動の実践や地産地消料理の普及を担う、中・高校生ジュニアリーダーや大学生等の若手リーダーを育成します。</p> <p>＜農林＞</p>	推進	→	→	→	/	/	<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学生に対する食育・地産地消を啓発する事業を実施した。 2. 高校性、大学生を対象とした食に関するワークショップ等を開催し、大学生等の若手食育リーダーを育成した（63人）。 	<p>引き続き学校や地域における食育を効果的に進めるため、食育推進活動の実践や地産地消料理の普及を担う、中・高校生ジュニアリーダーや大学生等の若手リーダーの育成を推進する。</p>	農林
	○ジュニア・若手食育リーダー数 ⑲→⑳200人	50人	100人	150人	200人	63人	◎	<p>＜課題＞</p> <p>中・高校生、大学生がより食育に関心を持ってもらえるような仕組み作りが必要</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
492	●中食・外食を利用して手軽に県産農林水産物を食べていただくため、地産地消に積極的な飲食店や弁当・惣菜店の登録を進めます。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 地産地消に積極的な飲食店や弁当・惣菜店の登録を推進し、登録店の増加（22店）につなげた。	地産地消協力店における県産品フェア等の開催により、消費者への県産品のPRを図るとともに、地産地消協力店による「阿波ふうどスペシャリスト」への登録を推進する。	農林
	○とくしま食巡りの店、働くパパ・ママ食の応援店数 ㊸97店→㊹200店	125店	150店	175店	200店	129店	◎	＜課題＞ 対象者のさらなる掘り起こしと趣旨の周知		
493	●県民運動として計画的な食育推進を図るため、「第3次徳島県食育推進計画」を策定するとともに、一体的な推進のため、全市町村における食育推進計画が切れ目なく策定されるように働きかけます。＜農林＞	策定	推進	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 平成28年度から平成32年度までの5カ年計画として、平成28年3月に策定した。	本計画に基づき、各関係機関・団体等が横断的に連携した県民運動としての食育の更なる推進を図る。	農林
	○「第3次徳島県食育推進計画」の策定 ㊷策定	策定				策定	◎	＜課題＞ 全市町村が切れ目なく食育推進計画を策定するよう、働きかけの継続実施		
494	●料理コンクール等で募集した地産地消料理や伝統料理レシピを広く普及するため、料理検索サイト等への掲載や、ホームページ「とくしま食育応援団」を拡充するとともに、内容の充実を図っていきます。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1. 料理コンクール等により地産地消の実践的レシピを募集、食育推進ボランティアや学校給食等での活用、普及を促進した。 2. 地産地消料理や伝統料理レシピを広く普及させるため、料理検索サイトの運用を開始した。 3. 食育、地産地消推進HP「とくしま食育応援団」に産直市HP「あわちよく、WEB」を統合・拡充し、食育・地産地消・産直市を一体的に発信した。 ＜課題＞ 食育・地産地消に関わる関係団体等と連携し、より効率的な情報発信の検討	引き続き料理検索サイト及び「とくしま食育応援団」HPの充実を図り、地産地消料理や伝統料理レシピを広く普及していく。	農林

主要施策：8 歯科保健の充実	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	—	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
495	●県民の健康な歯と口腔を保つため、「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき「徳島県歯科口腔保健推進計画」を推進し、県民自らの日常生活における歯と口腔の健康づくりに係る取組みを促進するとともに、生涯にわたる健康の保持増進に大きく影響する乳幼児期等の歯科保健対策を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1 ライフステージに応じた歯科保健指導・健康教育・普及啓発の推進 2 歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療の推進 3 親子のよい歯のコンクールにて3年連続全国入賞 妊娠期～乳幼児期より生涯にわたる歯科保健対策の推進が図られた。 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合については、平成28年度徳島県歯科保健実態調査にて調査予定。	徳島県歯科口腔保健推進計画に基づき、歯と口腔の健康は全身の健康と深い関わりがあることを啓発し、総合的に歯科保健医療対策を推進する。	保健
	○80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の増加【主要指標】 ㉓24.7%→㉔30.0%				30%	—	—			
	○3歳児でう蝕のない者の増加 ㉕74.8%→㉖81.3%	77.4%	78.7%	80.0%	81.3%	H29.3頃 判明	—	<課題> 引き続き、ライフステージに応じた取組を促進し、歯科保健医療体制の環境整備を行う必要がある。		

主要施策：9 感染症対策の充実強化	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
496	●感染症のまん延を防止するため、感染症の発生動向を早期かつ的確に把握、分析し、地域に情報発信を行うとともに、適切な医療を行うための体制整備を進めます。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・感染症発生動向を早期に把握し、その情報を医療機関等に提供することにより、感染症のまん延防止に努めた。 ・結核健康診断や医療機関に委託して行う患者検診等を実施し、結核の早期発見、受診指導等に努めた。 結核健康診断受診率（管理検診）93.4%、 管理検診の受診率で目標を達成した。 ＜課題＞ 管理検診並びに患者家族や接触者等の定期外健診により、再発防止や感染拡大の防止に努める必要がある。	引き続き結核健診の受診率向上に取り組む	保健
	○結核健康診断受診率の向上【主要指標】 ㉕85.8%→㉖90%	87%	88%	89%	90%	93%	◎			
497	●新型インフルエンザ対策として、県民への迅速・的確な情報提供、診療体制の整備、抗インフルエンザ薬の確保、ワクチン接種対応等、年間を通じた対応を推進します。 ＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・医療機関等の指定地方公共機関に対し業務計画の策定を促し、新型インフルエンザ発生時の医療体制等の整備を図った。 ・国のインフルエンザ等対応訓練に連動して、11月27日に情報伝達訓練（20医療機関、5団体、保健所、地衛研）、11月30日に実動訓練（西部地区（三野病院、三好病院、美馬・三好保健所）を実施した。 上記の取組により目標を達成した。 ＜課題＞ 様々な事案を想定した訓練を実施する必要がある。	引き続き現実的な発生を想定した訓練を実施する	保健
	○新型インフルエンザ等感染症の対策訓練 ㉕実施→㉖～㉗毎年実施	実施	実施	実施	実施	実施	◎			
498	●徳島県肝炎対策協議会で肝炎対策について協議し、総合的な肝炎対策を推進します。また、ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、検査・治療体制の充実を図るなど、肝炎対策を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・事業者向け広報誌による啓発など、ウイルス検査のさらなる受検促進や肝疾患医療体制の整備に取り組んだ。 ・肝炎ウイルス検査実施実績（保健所＋委託医療機関）B型3,895件 C型3,954件 ・肝炎対策推進計画（計画期間：H25年度～29年度）に定めた目標を達成したため、目標数値の見直しを行った。 ＜課題＞ 未受検者の掘り起こしに努める必要がある。	ウイルス検査の受検促進等に引き続き取り組む	保健

主要施策：10 難病対策の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	—	B	・数値目標である「新・難病医療拠点病院の指定」については、具体的な取組みの状況が見えにくい。今後のより一層の取組みに期待したい。	保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
499	<p>●難病の制度改革にあわせ、難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と難病患者の療養の質の向上を図ることを目的に、地域の医療機関の連携による難病医療体制を整備し、難病相談・支援センターの機能強化を図ります。</p> <p><保健></p>	推進	→	→	→	/	/	<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>平成27年4月1日より徳島大学病院に難病総合アドバイザー（医師）を設置し、難病指定医を対象にした研修会の開催や医療機関のネットワーク構築に取り組んだ他、患者や関係機関に対する専門医療相談や助言指導を行う等難病相談支援体制の強化に取り組んだ。</p>	引き続き難病相談支援体制の強化に取り組む	保健
	<p>○新・難病医療拠点病院の指定【主要指標】</p> <p>㉕→㉔1病院</p>			1病院	-	-	<p><課題></p> <p>複雑多様化する患者のニーズに適切に対応する必要がある。</p>			

主要施策：11 自殺対策の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
500	●「徳島県自殺者ゼロ作戦」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化や連携体制の構築等により、自殺予防を強力に推進するとともに、「徳島県自殺予防サポーター」（ゲートキーパー※、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者）など、心のケアサポーターの更なる養成に努め、地域における自殺対策の推進を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1 サポーター養成研修の実施 2 自殺予防団体との協定締結（H27.10.20） 上記の取組により、サポーター数及び協定団体数における目標値を達成した。 <課題> ・サポーター養成研修における講師の確保 ・自殺予防活動協力団体との連携を図り、基礎的な研修によるサポーター数の拡大が必要	・民間団体の協力のもと、様々な職種のサポーターを養成する。 ・基礎的な研修によるサポーター数の拡大に加え、サポーターのスキルアップを図るため、研修内容を充実する。	保健
	○自殺予防サポーター数【主要指標】 ㉔ 11,915人→㉕ 30,000人	18千人	22千人	26千人	30千人	22,334人	◎			
	○自殺予防活動協定団体数 ㉔ 28団体→㉕ 50団体	35団体	40団体	47団体	50団体	40団体	◎	<H27→H28計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○自殺予防活動協定団体数 ㉔ 28団体→㉕ 52団体		

主要施策：12 ひきこもりに関する 相談体制の充実	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
501	●ひきこもり状態にある本人や家族の社会的参加を促進するために、臨床心理士等の専門家を対象とした「ひきこもり支援員」を養成し、ひきこもりに関する相談業務や支援ネットワークの構築を図ります <保健>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>ひきこもり当事者や家族からの相談に応じ、当事者や家族のための支援プログラムを定期的を実施した。</p> <p>ひきこもり対策に関わる機関との支援ネットワークの構築を図っている。</p> <p>専門職等を対象にひきこもりサポーター養成研修を1クール2日間開催した。研修終了者のうち、サポーターとして活動することを同意した63名をひきこもりサポーターとして登録した。</p> <p><課題></p> <p>「ひきこもりサポーター派遣事業」を実施する市町村と連携しサポーターの円滑な派遣に努める必要がある。</p>	サポーターの継続研修を実施するとともにサポーターの派遣が円滑に行われるよう努める。	保健
	○ひきこもり支援員養成数【主要指標】 25→27~30年間10人	10人	10人	10人	10人	63人	◎			

主要施策：13 人権教育・啓発の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		危機・政策・県民・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
502	<p>●「すべての人々の人権が尊重され、相互に共存しうる平和で豊かな社会」を実現するため、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町村、NPO等と連携を図りながら、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人など様々な人権問題の解決を目指し、人権教育啓発に係る諸施策を総合的かつ計画的に推進します。また、県民一人ひとりの人権が互いに尊重され擁護される社会を築くため、「あいぼーと徳島（人権教育啓発推進センター）」を拠点として、様々な人権課題や人権全般について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供するとともに、人権教育啓発活動を県内全域に展開（南部・西部地域での展開）するため、サテライト講座を創設し、県民の人権啓発意識の向上を図ります。＜県民＞</p>	推進	→	→	→	/	/	<p>＜H27取組内容と進捗状況＞ 徳島県人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、着実に啓発事業を実施するとともに、新たな人権課題に取り組むNPO、関係機関等と連携を取り人権教育・啓発に取り組んだ結果、あいぼーと徳島の事業参加者・利用者数は過去最高となった。</p> <p>＜課題＞ 性同一性障がいなどの新たな人権課題、また、障害者差別解消法や多文化共生など社会情勢を見据えた人権課題への啓発に取り組むことが必要</p>	<p>平成19年の開設から10年目を迎えたあいぼーと徳島において、更に充実した人権教育啓発推進の事業を展開するとともに、新たな人権啓発の手法として、県内全域で展開する大学のサテライトオフィスを活用し、地域的な条件に関係なく、身近な施設で県民が参加できる住民参加型の新たな人権啓発事業を実施する。</p>	県民
	<p>○「あいぼーと徳島（人権教育啓発推進センター）」事業参加者・利用者数 【主要指標】 ㉔31,952人→㉕34,500人</p>	33,000 人	33,500 人	34,000 人	34,500 人	37,320 人	◎			
	<p>○「あいぼーと徳島（人権教育啓発推進センター）」サテライト講座創設 ㉖創設</p>		創設			-	-			
503	<p>●人権啓発に関するデジタルコンテンツを企画提案公募方式等を活用するなど、募集を行い、「県のホームページ」等を活用し、公表・発信することにより、「人権尊重とくしま」づくりを進めます。＜県民＞</p>	検討・モデル実施	募集・発信	→	→	/	/	<p>＜H27取組内容と進捗状況＞ 既存事業である「みんなが主役の人権啓発推進事業」において、県内のNPO法人から、人権啓発推進に関する人権啓発CM制作の企画提案があり事業委託を実施した。</p> <p>＜課題＞ 人権の世紀を担う若者が、人権について主体的に参加できる取り組みが必要である。</p>	<p>県内の高校・大学生等から、現在の社会情勢における喫緊の課題である人権課題についての正しい理解を深める啓発広報を募集し映像により発信を行う、若者発の人権啓発映像コンテンツを募集する。</p>	県民
	<p>○人権啓発デジタルコンテンツの募集・発信 ㉗募集・発信</p>		募集・発信			-	-			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
504	●「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校教育及び社会教育において、学習者の発達段階に応じ、あらゆる機会や場を捉えて人権教育を推進するとともに、その具体実践化を図ります。＜教育＞	推進・実践	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>○人権教育研究指定校 ・人権教育研究指定を受けた学校（園）は、計画的・総合的に人権教育に取り組み、幼児児童生徒や教職員、保護者の人権意識の高揚を図ることができた。研究発表会では県内各校（園）から多くの参加があり、参加者の人権意識も高めることができた。また、ホームページを通じて研究成果を発信することができた。</p> <p>○社会教育における人権教育推進者の養成 ・人権教育推進者の養成研修では、市町村から推薦のあった推進担当者を対象として継続研修を実施した。本県人権教育の推進方針や人権の視点でのまちづくりの講演、市町村における取組についての情報交換を行うとともに、年間2回程度の体験的参加型による研修を行い、人権教育推進者の養成と資質の向上を図った。</p> <p><課題></p> <p>○人権教育研究指定校 ・文科人研指定校（小学校）の校区内にある園を指定してきたが、園児の減少等により校区内に幼稚園がない実態が多くあり、小学校との連携がとりにくくなっている。</p> <p>○社会教育における人権教育推進者の養成 ・養成者の拡大が必要。</p>	<p>○人権教育研究指定校 ・幼稚園指定については、幼保連携型こども園も県指定の対象とし、幼保連携を見据えた研究を進める。</p> <p>○社会教育における人権教育推進者の養成 ・人権教育の推進者の拡大のため、研修の内容を検討し、「あいぼーと徳島」や男女参画・人権課との連携を図る。</p>	教育
	○人権教育研究指定校数 ㉔8校→㉗～㉙毎年8校を指定	8校	8校	8校	8校	8校	◎			
	○社会教育における人権教育推進者の養成数 ㉔40人→㉗～㉙年間50人	50人	50人	50人	50人	54人	◎			
505	●インターネットによる人権侵害を予防するため、国等と連携しながら、プロバイダー等に対し、有害情報への適切な対応を促すとともに、利用者一人ひとりがインターネットを正しく利用できるようパネル展示や講座の実施等啓発活動を推進します。＜政策・県民＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>・平成27年10月26日付で県内のインターネットプロバイダ及び一般財団法人インターネット協会に対し、インターネット上の人権侵害情報及び有害情報に対し適切な対応をするよう文書で依頼</p> <p>・あいぼーと徳島での啓発パネル展やミニシアター上映のほか、教職員を対象とした人権教育セミナーにおいて研修会を開催した。</p> <p><課題></p> <p>情報通信機器の普及に伴い、インターネットによる人権侵害は年々増加している。県民啓発を積極的に推進する必要がある。</p>	<p>引き続き「徳島県人権教育啓発推進月間」に合わせ、インターネットプロバイダに対し、文書により適切な対応を求める。</p> <p>あいぼーと徳島においてインターネットによる人権侵害への県民啓発を積極的に推進していくとともに、学校等の関係機関との連携を強化していく。</p>	政策 県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
506	<p>●犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。 (再掲) <危機></p>	推進	→	→	→		<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）にあわせて、犯罪被害者支援講演会を開催し、一般県民、関係機関の職員の犯罪被害者支援に対する理解の醸成を図った。（平成27年11月27日約60名）</p> <p>2 市町村や関係機関の担当職員を対象とした研修会を開催。犯罪被害者にとって、最も身近な行政機関である市町村において犯罪被害者等への相談体制を充実させることが重要であることから、被害者が二次的被害を受けることがないよう、犯罪被害者支援に対する担当職員の理解の醸成を図った。</p> <p><課題></p> <p>行政の担当窓口と専門職を配置する支援機関との連携を密にし、さらなる連携体制の強化が必要。</p>	<p>市町村や関係機関の担当職員に向けて、行政の担当窓口において、担当職員への理解の醸成により二次的被害の防止を図るとともに、専門職を配置する支援機関との連携強化を実現するための効果的な研修会を開催する。</p>	危機	

主要施策：14 子どもの人権の擁護	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
507	●様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童福祉施設や里親制度を活用し、より家庭的な環境での養育を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 平成27年3月に策定した、徳島県児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護推進計画を基本として、里親委託の推進を図った。</p>	徳島県児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護推進計画に基づき社会的養育の増加に対し里親委託などより家庭的な養育を推進する。	県民
	○里親等委託率【主要指標】 ㉔14.7%→㉕16.1%	15.2%	15.4%	15.6%	16.1%	15.3%	◎	<p><課題> 児童養護施設や里親制度での養育を子どものケースに応じて進めていく必要がある。</p>		
508	●要保護児童対策地域協議会を活用し、必要な支援を実施することにより、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 市町村に設置された要保護児童対策地域協議会に参加し助言するなど、児童虐待防止対策を推進した。</p> <p><課題> 要保護児童対策調整機関により専門性の高い職員を配置する必要がある。</p>	要保護児童対策地域協議会の機能強化や関係機関との連携の強化による児童虐待防止対策を推進する。	県民

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-5 ふるさと貢献とくしまの推進

主要施策：1 NPO・ボランティアとの連携・協働	数値目標達成状況	委員意見		部局 県民・農林・県土
		評価	特記事項	
	☆☆	A	・NPOとの協働による地域づくりを進めるため、アドプトプログラムの取組みを推進している。今後は、アドプトにかかわらず、もっと創造的なことについて連携・協働するようにして欲しい。 また、NPO法人の数を増やすだけでなく、その質を向上させ、社会変革に向けて、自治体とのパートナーとなるような施策に取り組んで欲しい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
509	●参加と協働による地域づくりを推進するため、「とくしま県民活動プラザ」を拠点として、県民による社会貢献活動に対する総合的な支援を行います。<県民>	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> 1 社会貢献活動の情報収集及び情報提供 2 会議室等の貸出しや交流の場の提供 3 各種相談、アドバイザーの派遣 4 人材育成のための研修・講座の開催 5 NPOステップアップ事業として、県内NPO13団体と協働事業を実施 6 NPO事業の支援、人材育成及びとくしま県民活動プラザの広報の実施 こうした取組みにより、「とくしま県民活動プラザ」利用者数は、目標を達成した。 <課題> NPO法人数は、更に27年度末で4団体が認証手続きを進めているところである。 ボランティア・アドプト登録人口は、増加した。引き続き、徳島ボランティア推進センターと協働して、ボランティアへの参加を地道に呼び掛けていく。	ボランティア活動をはじめとしたNPO団体による社会貢献活動を活発化し、参加と協働による地域づくりを推進するため、次の施策を継続する。 1 社会貢献活動の情報収集及び情報提供 2 会議室等の貸出しや交流の場の提供 3 各種相談、アドバイザーの派遣 4 人材育成のための研修・講座の開催（がんばるNPO応援事業） 5 指定NPO法人を目指す法人への支援（がんばるNPO応援事業） 6 県民の社会貢献活動への参加促進（がんばるNPO応援事業） 7 NPO事業の支援、人材育成及びとくしま県民活動プラザの広報の実施	県民
	○「とくしま県民活動プラザ」利用者数【主要指標】 ㊦38,663人 ㊧㉗～㊨年間39,000人	39,000人	39,000人	39,000人	39,000人	39,083人	◎			
	○NPO法人数 ㊦327団体→㊨370団体	340団体	350団体	360団体	370団体	339団体	○			
	○ボランティア・アドプト登録人口 ㊦153,123人→㊨155,000人	153,500人	154,000人	154,500人	155,000人	153,508人	◎			
510	●共助社会づくりを推進するため、住民団体や企業等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組みを進めます。<県民・県土>	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> 広く周知を行った結果、堤防の除草をはじめとして、54団体（道路26、河川28）に参加頂いた。 上記の取組みにより、数値目標を達成した。 <課題> 引き続き周知を行い、継続的な参加を呼びかけていく。	引き続き、周知に努め、住民団体や企業等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組みを進める。	県民 県土
	○官民協働型維持管理の参加団体数（累計） ㊦41団体→㊨50団体	44団体	46団体	48団体	50団体	54団体	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
511	●「農山漁村（ふるさと）は県民の宝物」との考えに立ち、「まちとむら」の「協働」による農山漁村の保全・活性化を促進します。＜農林＞	支援	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> HPやマスコミを通じたPRを行った。 事業説明リーフレットを作成した。 企業訪問など協働パートナーの積極的掘起しを行った。 協定組織の増加により、県内21の地域において、計37回451人が参加した協働活動が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな「協働パートナー」の確保については、引き続き、HPやマスコミを通じたPR及び、企業訪問など積極的なアプローチを図る。 「ふるさと団体」とのマッチングをはじめ、協働活動時においても円滑な運営となるよう、しっかりとサポートを行う。 	農林
	○農山漁村（ふるさと）協働パートナーの協定数（累計） ㉔39協定→㉕58協定	49協定	52協定	55協定	58協定	52協定	◎	<p><課題></p> <p>「協働」による農山漁村の保全・活性化に向けた、更なる取組みの拡大</p>		
512	●住民団体や企業等との協働による地域づくりを進めるため、アドプトプログラムの取組みを推進します。＜県民＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> とくしまボランティア推進センターと連携し、ボランティア活動に関する普及啓発、情報提供、人材育成等総合的な支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民団体や企業等との協働による地域づくりを進めるため、次の施策を継続する。 とくしまボランティア推進センターと連携し、ボランティア活動に関する普及啓発、情報提供、人材育成等総合的な支援 「吉野川交流推進会議」の運営により、国や県の関係機関との連携を図り、アドプト参加団体や企業の募集の実施 	県民
	○アドプト参加団体数 ㉔1,025団体 →㉕～㉖年間1,025団体	1,025 団体	1,025 団体	1,025 団体	1,025 団体	1,017 団体	○	<p><課題></p> <p>アドプト参加団体数は、わずかに減少したものの、アドプト登録人数は増加している。</p>		
513	●吉野川を全国に誇れる魅力あるブランドとするために進めている、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」の一環として、「アドプト・プログラム吉野川」を進化・発展させ、県民との協働による堤防沿いへの植樹及び植樹後の維持管理等に取り組みます。＜県土＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>吉野川左岸堤防（応神町吉成）において、NPO法人蜂須賀桜と武家屋敷の会、吉野川交流推進会議、東光株式会社と協働し、蜂須賀桜11本の植樹を行った。</p>	<p>河川や道路等の施設管理者や関係機関と十分に連携を図り、引き続き吉野川堤防沿いに桜の植樹を行う。</p>	県土
							<p><課題></p> <p>河川や隣接する道路等に支障が生じないように、適正な維持管理が必要。</p>			

主要施策：2 NPO等の自立促進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	B	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人の設立を支援するため、県税の減免措置を講じているが、今後、市町村税についても減免措置が講じられるように働きかけて欲しい。 NPO法人の自立促進のため、資金調達機能を強化することに一層努めて欲しい。 	経営・県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
514	●夢と活力でにぎわうまちづくりを進めるため、県民の寄附意識の醸成を図るとともに、資金調達機能の強化や認定NPO法人化の促進などによりNPO等の自立的活動を支援します。＜県民＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1 資金調達機能の強化を目的とした研修の実施 2 ゆめバンクとくしま助成事業の実施とホームページを活用したNPO団体の情報発信 3 寄附を集めやすくなる認定NPO法人の認定基準を満たした「県指定NPO法人制度」の創設 4 「みんなが支えるまち「とくしま」シンポジウム」の開催 こうした取組みにより、概ね目標を達成した。 <課題> ・NPO等ネットワークの構築に向けた新たな取組みが不可欠となる。	NPO等の自立的活動を支援するため、次の施策を継続する。 1 資金調達機能の強化を目的とした研修の実施 2 ゆめバンクとくしま助成事業の実施とホームページを活用したNPO団体の情報発信 3 寄附を集めやすくなる認定NPO法人の認定基準を満たした「県指定NPO法人制度」の推進 これらの施策と併せて、新たにH28から「がんばるNPO応援事業」として、①指定NPO法人を目指す法人への支援、②県民の社会貢献活動への参加促進、③NPOの人材育成を行うとともに、とくしま県民活動プラザで連携しているネットワーク事業を広報するほか、「地域ネットワーク」「分野ネットワーク」の強化を支援する。	県民
	○認定NPO法人数【主要指標】 ㉕1団体→㉞5団体	2団体	3団体	4団体	5団体	3団体	◎			
	○資金調達機能強化研修への参加者数 ㉕100人→㉞100人	100人	100人	100人	100人	164人	◎			
	○「とくしま県民活動プラザ」において、情報発信を行っているNPO法人等の団体数 ㉕93団体→㉞180団体	120団体	140団体	160団体	180団体	164団体	◎			
	○「ゆめバンクとくしま」への寄附金を活用した助成件数 ㉕4件→㉞10件	10件	10件	10件	10件	10件	◎			
	○NPO等ネットワーク化数 ㉕10ネットワーク→㉞10ネットワーク		5ネットワーク	10ネットワーク	10ネットワーク	-	-			
	○NPO法人が寄附を集めやすくなる本県独自の基準を創設 ㉕創設	創設				創設	◎			
	○寄附意識の醸成を図るシンポジウムの開催 ㉕開催	開催				開催	◎			
515	●地域の課題解決、雇用創出など地域の活性化を図るため、事業活動を通じて社会的課題の解決を図る事業型NPOを育成します。＜県民＞	推進	→	→	→		<H27取組内容と進捗状況> ・とくしま県民活動プラザを拠点として、①NPO等が行う社会貢献活動に対する各分野のアドバイザーの派遣、②事業型NPOの事業強化・創出支援を行うための委託事業、③NPO等と企業・行政の交流を推進するためのモデル事業を実施した結果、専門家の派遣・相談件数は、目標を達成した。 <課題> ・特になし	事業型NPOを育成するため、とくしま県民活動プラザを拠点とした、次の事業を実施する。 1 NPO等が行う社会貢献活動に対する各分野のアドバイザーの派遣 2 組織強化や人材育成を目的とした研修・講座の開催 3 事業型NPOを目指すNPOからの相談対応	県民	
	○専門家等の派遣・相談件数 ㉕20件→㉞20件	20件	20件	20件	20件	23件				◎

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
516	●自主的・自立的な社会貢献活動を行うNPO法人の設立支援のための税制措置を講じます。〈経営・県民〉	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> NPO法人の設立を支援するため、県税（法人県民税均等割、不動産取得税、自動車取得税）の減免措置を講じている。 <課題> ・特になし	引き続き、支援措置を講じる。	経営 県民

主要施策：3 魅力ある地域づくりの推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
517	<p>●徳島ファンの輪を広げるため、「ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力により積極的にアピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々との連携をさらに強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。＜政策＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる「徳島ファン」の拡大を図るため、寄附メニューをわかりやすく整理するとともに、好みの県産特産品を返礼品に選択できる仕組みを導入した。 ・コンビニ、ペイジーの2つの新たな支払方法を導入し、寄附者の利便性向上を図った。 ・「パンフレットの制作」や「ホームページリニューアル」による広報を拡充するとともに、阿波おどりシーズン中のPRや県人会、県立高校同窓会等を通じたPRを実施した。 ・ふるさと納税を活用し、「ふるさと徳島」の魅力を高め、全国に発信する「ふるさと“OURとくしま”応援事業」を実施した。 ・税制改正により、H27.4.1以降の寄附金には「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が適用となった。 これらの取組みにより、寄附件数については、過去最多となった。 また、H28.5からは返礼品に「とくしま特選ブランド」3セットを追加し、さらなる拡充を図っている。 ・H27実績：金額49,457,667円、1,167件 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと徳島」のより効果的なPRや寄附者のさらなる利便性の向上 ・「企業版ふるさと納税」の活用 ・寄附金を活用した魅力ある事業の展開 	引き続き、県人会や各種イベント等の様々な機会を通じたPRを行うとともに、寄附者の利便性の向上や返礼品の拡充、寄附金を活用した魅力ある事業の展開により、ふるさと納税額の増を図る。	政策
	○ふるさと納税寄附件数【主要指標】 ㉔212件→㉕450件	330件	370件	410件	450件	1,167件	◎	<p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○ふるさと納税寄附件数 ㉔212件→㉕1,150件</p>		
518	<p>●大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。（再掲）＜政策＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県内高等教育機関の長と知事の懇談会を開催（年1回） 2 徳島県・高等教育機関連携協議会を開催（年1回） 3 「地域連携フィールドワーク講座」の実施 講座数：13講座 参加人数：延べ525名 	引き続き、地域の課題解決につながるフィールドワーク講座の実施に向け、関係機関との連携強化を図る。	政策
	○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数（年間） ㉔1→㉕500人	400人	430人	460人	500人	525人	◎	<p><課題></p> <p>フィールドワークの受入機関等拡大</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
519	●県内大学と連携して、新たに「ボランティアパスポート制度」を創設し、県がボランティアメニューを提供するとともに、大学は学生のボランティア活動を単位の認めることで、学生による地域でのボランティア活動を促進します。（再掲）＜政策＞	創設・先行実施	推進	拡充	→			<H27取組内容と進捗状況> 1 「ボランティアパスポート制度」を徳島大学と共同で開発し、徳島大学で先行実施し、49人が参加し、うち11人が修了 2 平成28年度において、徳島文理大学が参加することが決定	更なる拡充に努めるとともに、ボランティア受入団体（活動）との連携強化を図る。	政策
	○「ボランティアパスポート制度」の創設・推進 ⑦先行実施→⑨拡充	先行実施		拡充		先行実施	◎	<課題> ボランティア受入団体（活動）数の確保とボランティア活動への理解が必要 （アルバイトとの区別など）		

主要施策：4 活力ある農山漁村づくり	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策・農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
520	●人口減少社会においても持続的発展が見込まれる農村を創造するため、地域と行政が一体となり、農村地域に存在する資源を活用した将来像の作成とその実現に向けて取り組みます。＜農林＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1. 2市町3地区でワークショップを開催した。 2. 住民と行政が一体となり、「未来ある農山村づくり」に向けたビジョンを作成した（3地区）。 ・徳島市国府地区 ・那賀町鷲敷・相生地区 ・那賀町上那賀・木沢・木頭地区	農村地域住民や市町村、県圏域局と、地区の設定や推進方法について協議を重ね、効果的なビジョンづくりを進める。	農林
	○「未来ある農山村づくり」に向けたビジョンの作成地区数（累計）【主要指標】 ㉕→㉗12地区	3地区	6地区	9地区	12地区	3地区	◎	<課題> 取組地区の掘り起こしや、地区選定方法の検討		
521	●地域の集落維持・活性化を図るため、地域住民が中心となって構成される地域コミュニティや複数の集落が連携して実施する、医療・福祉対策、日常生活における交通の確保、地域産業・生業の振興、地域の伝統文化の継承・振興等の取組みを促進します。＜政策＞	促進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 担当者会議及び副市町村長・総務課長会議の場において、集落維持・活性化に向け、地域コミュニティによる活動の重要性を説明したところ、今年度新たに8団体の組織が発足し、活動を開始。	市町村関係者が集まる会議等の場で、発足した地域コミュニティ組織の体制や取組事例の情報共有を図り、引き続き地域コミュニティにおける組織体制づくりを促進していく。	政策
	○地域コミュニティ等における取組事例数 ㉕→㉗47事例	8事例	21事例	34事例	47事例	8事例	◎	<課題> 引き続き地域住民自らが主体となった組織体制づくりを促進していく必要がある。		
522	●四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズムを推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。＜農林＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1. 制度説明会や研修会、関係機関と連携した指導等により、4軒が開業した。 2. 農家民宿スキルアップセミナーを開催した（3回） 3. 四国グリーンツーリズム推進協議会を開催した（3回） 4. 「思いっきり四国！88癒しの旅。キャンペーン」によるPRを行った（7/18～1/17）。	・入り込み客数増加のためにイベントやHP等を通じたPR支援を実施する。 ・インバウンドの受入体制強化のための受入会話研修会の実施、webサイトの多言語化を実施する。	農林
	○とくしま農林漁家民宿数（累計） ㉕30軒→㉗40軒	34軒	36軒	38軒	40軒	37軒	◎	<課題> ・経営者のノウハウ不足によるPR不足 ・海外旅行者の受入体制の整備		
	○とくしま農林漁家民宿等の体験宿泊者数 ㉕1,780人→㉗2,200人	1,900人	2,000人	2,100人	2,200人	3,190人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
523	●継続的な農業生産活動による耕作放棄地の発生防止や、集団的かつ持続可能な体制整備、農地・農業用水の保全の取組により、農業・農村が有する国土保全や景観維持等の多面的機能の確保を図ります。＜農林＞	支援	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1. 関係市町村への説明会（2回）や研修会、集落への説明会（6回）を行った。 2. リーフレット・手引きの作成・配布（185組織、19市町村）を行った。 上記の取組により、広域連携組織4組織の発足に加え、活動組織等の参加により12,341haで多面的機能の維持・発揮等に取り組んだ。 ＜課題＞ 予算およびマンパワーの確保	継続的な農業生産活動による耕作放棄地の発生防止や、集団的かつ持続可能な体制整備、農地・農業用水の保全の取組により、農業・農村が有する国土保全や景観維持等の多面的機能の確保を図る。	農林
	○多面的機能の維持・発揮に取り組んだ広域連携組織数 ㉕ 8組織→㉗ 20組織	12組織	15組織	17組織	20組織	17組織	◎			
	○多面的機能の維持・発揮のための共同活動実施地区面積 ㉕ 10,422ha→㉗ 12,000ha	10,500ha	11,000ha	11,500ha	12,000ha	12,341ha	◎			
524	●棚田など農村景観を形成する貴重な財産の保全・整備・活用による地域コミュニティの新たな醸成と、スローライフを体験できる場づくりを進めます。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1. 市町村との連携により、「ふるさと水と土指導員」候補者の掘り起こしを実施し、全国研修会へ派遣し、新たに1名を指導員に認定した。 2. 「ふるさと水と土指導員」の資質向上や、活動促進を図るため、研修会を開催（1回）した。 ＜課題＞ 高齢化が著しい農山漁村地域における、リーダー的役割を担う「指導員」の確保	市町村等関係機関や現任の指導員との連携により人材の発掘及び育成を図り、「ふるさと水と土指導員」の確保に努める。	農林
	○「ふるさと水と土指導員」の認定数 ㉕ 49人→㉗ 54人	51人	52人	53人	54人	51人	◎			

主要施策：5 オープンデータの利活用促進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	・オープンデータの利活用促進については、県だけでなく、多くの公共データをもつ市町村とも連携して公開データの充実を図って欲しい。	政策

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
525	●県民の利便性向上等を図るため、オープンデータポータルサイトを構築し、「宝の山」である公共データの利活用を促進します。＜政策＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 オープンデータポータルサイトの本格運用開始 2 オープンデータ利活用推進会議の設置・開催 3 オープンデータ推進指針を策定 4 民間団体等と連携してオープンデータ関連イベントを開催 <p><課題></p> <p>利活用促進につながる有用なデータ・ニーズの高いデータの公開</p>	<p>・オープンデータポータルサイトを円滑に運用するとともに、市町村等とも連携して公開データの充実を図り、オープンデータの利活用を一層促進する。</p>	政策
	○オープンデータ数（累計）【主要指標】 ㉕→㉟1,000件	600件	800件	900件	1,000件	643件	◎	<p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>●県民の利便性向上等を図るため、<u>市町村や民間の公的団体等とも連携しオープンデータポータルサイトの充実を図り、「宝の山」である公共データの利活用を促進します。</u></p>		
	○オープンデータ利活用によるアプリケーション数（累計） ㉕→㉟300本	50本	100本	200本	300本	69本	◎			

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-1 世界で活躍する人材の育成

主要施策：1 グローバル人材の育成	数値目標達成状況	委員意見		部局
	評価	特記事項		
	☆☆☆	A		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
526	●国際性豊かな児童生徒を育むため、日本人としてのアイデンティティの確立や英語教育の充実を図るとともに、海外留学の支援や、欧米諸国、アジア諸国等との交流促進により、異文化理解やコミュニケーション能力の育成などを推進します。 また、小学校英語教育の早期化・教科化を踏まえ、授業で活用できるデジタルコンテンツを作成・配布し、児童の英語によるコミュニケーション能力の育成などを推進します。＜教育＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1「ALTとともに徳島を学ぶデイキャンプ事業」 ・県央部、県南部、県西部の3コースで実施。 ・全95名の小学生が参加体験。 2「グローバルコミュニケーション向上事業」 ・県内3地域（勝浦、美馬、牟岐）で実施。 ・1泊2日の英語漬け体験プログラム。 ・中学生70名が参加。 3「県立中学校海外語学研修支援事業」 ・県立3中学校で実施。中学生59名が参加。 4「徳島サマースクール」 ・県内高校生30名が1週間の擬似留学を体験。 5「徳島グローバルスタンダード人材育成事業」 ・海外の学校との生徒間交流を促進。 6「高校生の留学促進事業」 ・長期留学2名、短期留学20名に経費を支援。 上記の取組により、数値目標を達成した。 <課題> 日本人としてのアイデンティティの確立や日本の文化に対する理解が十分でない。	・高校生「ジュニア観光ガイド」養成講座 高校生が日本の伝統、文化などを学び、日本人としてのアイデンティティを確立し、その魅力を英語で発信する「ジュニア観光ガイド」を養成する。	教育
	○「ALT※と徳島を学ぶデイキャンプ」の小学生参加者数（累計） ㊦69人→㊧490人	220人	310人	400人	490人	224人	◎			
	○中学生の留学、英語体験宿泊活動の年間参加者数 ㊦42人→㊧120人	90人	100人	110人	120人	129人	◎			
	○高校生の留学（疑似留学体験、海外語学研修を含む）者数【主要指標】 ㊦106人→㊧300人	190人	230人	270人	300人	220人	◎			
	○「英語学習デジタルコンテンツ」の作成 ㊦作成			作成		-	-			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
527	●優れた「国際感覚」を持つ人材を育成するために、学校の枠を越えて切磋琢磨する「徳島ウインターキャンプ」を創設し、知・徳・体の調和がとれた、将来的に社会の各分野を牽引していく人間力を備えた「Super Student」の育成を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1「徳島ウインターキャンプ実施」 ・キャンプA：12月12・13日 参加生徒50名 ①県外スーパーティーチャーによる特別講座 ②県内高校教員による教科別実践講義 ③県外スーパーティーチャーと県内教員による研究協議 ・キャンプB：12月19・20日 参加生徒36名 ①各界の第一線で活躍されている本県ゆかりの社会人によるフォーラム ②東京大学の教授による学問分野別セミナー ③本県高校卒業の大学生・大学院生等による座談会 ④参加生徒による高校生ミーティング・ワークショップ 2 実績は平成28年8月末に判明予定	・徳島ウインターキャンプを引き続き実施する。 キャンプA：12月10・11日 参加生徒80名 キャンプB：12月17・18日 参加生徒40名 ・キャンプAの生徒定員を50名から80名に拡大するとともに、講師も増員し、教員の学びの場としても拡充する。 ・参加生徒の意欲とネットワークを維持するため、LINE等で情報を発信する。	教育
	○主要大学（スーパーグローバル大学※） 進学者数 ㉕280人→㉗340人	295人	310人	325人	340人	-	-			
	○東京大学、京都大学進学者数 ㉕22人→㉗44人	27人	32人	38人	44人	-	-	<課題> 参加生徒の意欲とネットワークの維持・強化、及び、教員の授業力向上が必要		
528	●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、海外との産業交流の機会の創出等により、県内企業のグローバル展開を支援します。（再掲） ＜商工＞	実施	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ・海外におけるフェアの開催や見本市への出展支援、県内におけるバイヤー招へい商談会を開催 ・企業のニーズや実績に応じた支援の実施や県産品に精通した「地域商社」による販路開拓 ・「徳島県貿易・国際事業実態調査」の最新の実績値（平成26年）は、輸出額254億2354万円、輸出企業数は85社（いずれも中小企業分） ・産学官連携による県内高等教育機関在学生の海外留学を支援 ※平成27年の実績値は、28年度末頃に判明。	・県内企業の輸出額・輸出企業の増加を図るため、国内外でのフェアや商談会の開催、地域商社による販路開拓など、企業のニーズに応じ海外展開の支援を行う。 ・経済団体、企業との連携により、県内高等教育機関の海外留学を支援し、国際的な視点で地域を支える「グローバル人材」の育成を図る。	商工
	○徳島県の輸出額 （徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分） ㉕150億円→㉗170億円	158億円	162億円	166億円	170億円	-	-			
	○徳島県の輸出企業数 （徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分） ㉕95社→㉗126社	106社	112社	119社	126社	-	-	<課題> ・県内企業のさらなる販路開拓への取組支援と、輸出に取り組む企業の裾野の拡大 ・大学高等教育機関や経済団体、県内企業との連携による留学支援の拡大と留学生の増加		
○県内大学生への留学支援人数（累計） ㉕1人→㉗75人	12人	25人	50人	75人	12人	◎				
529	●学校へ日本語講師を派遣したり、研修会を開催したりすることにより、帰国・外国人児童生徒に対する教育を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1 市町村・学校からの支援要請を受けて民間の日本語講師を派遣。 2 教員等を対象とした日本語指導研修の実施。 3 鳴門教育大学と連携した日本語教育研修会の実施。 4 「帰国・外国人児童生徒支援連絡協議会」の開催。 上記の取組により、数値目標を達成した。 <課題> 支援を必要とする児童生徒が年々増加しており、支援体制の拡充が必要	・帰国・外国人児童生徒“いきいき”事業 日本語講師派遣事業の実施主体を市町村とし、県が補助事業として、市町村を支援する連携体制を構築する。	教育
	○日本語講師を派遣する対象の児童生徒数 ㉕39人→㉗～㉙年間50人	50人	50人	50人	50人	65人	◎	<H27→H28計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○日本語講師を派遣する対象の児童生徒数 ㉕39人→㉗～㉙年間60人		

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-2 とくしまオンリーワンスクールの創造

主要施策：1 徳島ならではの教育の振興	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
530	●教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、「総合教育会議」を設置し、本県教育行政の羅針盤となる「徳島教育大綱（仮称）」を策定します。 また、一貫した学習環境の下で学ぶ機会を選択できる中高一貫教育のさらなる充実とともに、人口減少社会に対応した新しい教育として、小規模化する学校を教育資源や地域の社会教育施設等を相互に活用することにより、多様な学びを保障する「新しい小中一貫教育（徳島モデル）」として県内に普及するなど、地域の特性を活かした新たな教育モデルの実践に取り組みます。＜政策・教育＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ○徳島教育大綱の策定 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、平成27年6月3日に総合教育会議を設置した。 ・平成27年度には、計6回の総合教育会議を開催し、大所高所からの活発な議論を経て、「徳島教育大綱」を策定した。 （総合教育会議開催状況） 第1回 H27.6.3 第2回 H27.7.9 第3回 H27.8.11 第4回 H27.9.24 第5回 H27.11.10 第6回 H27.12.25 ○中高一貫教育 本県教育をリードする「リーディング・ハイスクール」として、「学力」の分野において「城ノ内中・高校」を指定した。 ○新しい小中一貫教育 1 指定地域の拡大（H26:2地域→H27:6地域） 2 小中一貫教育推進会議（H27:2回） 3 実践地区交流研修会（5市町村で実施） 4 テレビ会議システムの導入（阿南市椿地区）による移動に係るデメリット（時間やコスト）の軽減 上記の取組により、学校教育の活性化が進み、生徒指導・学力面で一定の効果が見られた。	・平成27年度に策定を行った「徳島教育大綱」について、本県の教育行政の着実な推進を図るため、「教育の条件整備、その他地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るための重点的に講ずべき施策」等について、随時議論を重ねる。 ・9年間を見据えたカリキュラムの作成を図り、小中学校の交流授業の質と量の向上を図る。 ・発表会や成果物等により取組の成果を県内外に発信するとともに、徳島モデル指定地域の拡大を図る。 ・阿南市以外の地域において、移動に係る課題解決に向け、簡易通信ソフト等ICTを活用した学校間交流を充実させる。	政策教育
	○「徳島教育大綱（仮称）」の策定・推進 ⑦策定	策定				策定	◎	<課題> ・知事と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場として、課題及び目指す姿等を共有し、連携して効果的に教育行政を推進していくため協議を行う必要がある。 ・9年間を見据えた教育課程の作成と、教職員の負担軽減が必要		
	○学校分散型「チェンスクール※」実施地域数 【主要指標】 ⑤ 1地域→⑦ 5地域	5地域	5地域	5地域	5地域	5地域	◎	<H27→H28計画の改善見直し箇所> ●教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、「総合教育会議」を設置し、本県教育行政の羅針盤となる「徳島教育大綱」を策定します。 また、一貫した学習環境の下で学ぶ機会を選択できる中高一貫教育のさらなる充実とともに、人口減少社会に対応した新しい教育として、小規模化する学校を教育資源や地域の社会教育施設等を相互に活用することにより、多様な学びを保障する「新しい小中一貫教育（徳島モデル）」として県内に普及するなど、地域の特性を活かした新たな教育モデルの実践に取り組みます。		
	○学校一体型「パッケージスクール※」実施地域数 ⑤ 1地域→⑨ 3地域	1地域	2地域	3地域	3地域	1地域	◎	○「徳島教育大綱」の策定・推進 ⑦策定		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
531	●大学との連携のもと、授業改善による指導力向上に向けた実践研究を実施し、その成果を県内全域に普及することにより、本県児童生徒の学力の向上を推進します。＜教育＞	設置	推進	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 阿南市、美馬市、徳島市、藍住町の域内1中学校とその校区内の小学校において、「学力・学校力向上拠点校」を設置した。 年2回（前期・後期）の学校訪問により、授業改善による指導力向上に向けた実践研究を実施。 年2回、拠点地域ごとに「連絡協議会」を開催し、取組の説明・成果と課題についての話し合いを実施。 夏期休業日中にヒアリングを実施し、校長から取組の進捗状況の説明を受け、指導助言を実施。 年3回の学校訪問改善委員会を開催し、拠点校の取組説明等を実施。 <p><課題></p> 事業の成果を県内全域に発信・普及していくこと、及び、拠点地域でベクトルを合わせ、組織的・協働的な実践研究を行うことが必要	<ul style="list-style-type: none"> 4つの拠点地域が、課題解決に向けて設定した研究テーマに沿って、昨年度の取組を実践し、成果を発表する。（例：家庭学習の友、アクティブラーニング等） 鳴門教育大学の学力向上専門教員や教育委員会指導主事、社会教育主事等による継続的な学校支援を行う。 	教育
	○「学力・学校力向上拠点校」の設置 ⑦設置	設置				設置	◎			
532	●子供の学びの連続性を踏まえ、教育の質の向上を図るため、小・中学校間における教員の人事交流を推進します。 また、グローバル人材の育成に向け、新しい教育課程に対応した英語教育の充実を図るため、小学校英語専科教員の配置を推進するとともに、小・中・高・特別支援学校の教員を対象に、英語教育充実のための研修を推進します。特に、小学校の教科化を踏まえ、小学校教員の受講者数を拡大します。＜教育＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> 平成27年度においては、小・中学校間の人事交流で6人、英語専科教員で8人を配置した。また、英語教育充実のための研修における小学校教員の受講者数は累計で122人となり、それぞれ目標値を達成した。	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動作業において、市町村教育委員会と連携を図りながら、目標値を達成する。 	教育
	○小・中学校間における教員の人事交流の推進 ②5人→③015人	6人	9人	12人	15人	6人	◎	<p><課題></p> 小中学校間の人事交流・専科教員配置の趣旨や制度概要について更に周知を図り、交流希望者等の増加や制度の円滑な運営に努める必要がある。		
	○小学校英語専科教員の配置 ②54人→③012人	6人	8人	10人	12人	8人	◎			
	○英語教育充実のための研修における小学校教員の受講者数（累計） ②51人→③0380人	120人	180人	280人	380人	122人	◎			
533	●各高等学校が将来にわたり多様な教育や部活動を実施し、活力ある教育活動を展開していくため、県下2地域で高校再編を進めます。また、地域活性化や地域に根ざした教育を展開するため、時代に対応した新学科等の設置や学科再編等を行います。＜教育＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 池田高校・辻高校・三好高校再編統合準備委員会において、平成29年度の再編に向けた準備を進めた。 阿南市地域の高校再編において、「阿南工業高校・新野高校の再編統合に係る計画」を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の三好3校の再編、平成30年度の阿南市地域の新高校開校に向けた準備をそれぞれの準備組織により進める。 	教育
	○高校の再編地域数 ②91地域			1地域		推進	—	<p><課題></p> 再編・開校に向け、効率的な準備組織の運営が必要		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
534	●生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るため、インターンシップや資格取得を促進するなど、県下全域におけるキャリア教育を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 「インターンシップに関する取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立施設におけるインターンシップ促進事業文化の森5つの施設を活用したインターンシップを実施 ・高校生キャリアアップ推進事業インターンシップ事業（産業人材育成センターと連携）産業人材育成センターと連携し、県内企業でインターンシップを実施 ・専門高校コンソーシアム事業 農業科・工業科・商業科を設置する高校において、専門的な長期インターンシップを実施 <p>2 「キャリア教育の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校でキャリア教育全体計画作成の依頼 ・「職場体験・インターンシップ」実施の手引の作成・普及 <p>上記の取組により、キャリア教育が深まるとともに、インターンシップの必要性について理解が進んだ結果、インターンシップを実施する学校が増加した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「職場体験やインターンシップ」の受入先企業情報を一元化した「あわ教育サポーター企業等データベースシステム」を活用し、きめ細やかな情報の提供を行う。 ・データベースに登録する企業数を増やす。 ・平成28年3月に作成した「職場体験・インターンシップ」実施の手引の普及及び活用を図る。 	教育
	○高校におけるインターンシップの実施率（全日制・定時制） ㉔82.9%→㉕100.0%	92%	95%	97%	100%	92.7%	◎	<p><課題></p> <p>定時制の高校のインターンシップ実施率の増加が必要</p>		
535	●テレビ会議システム等のICTを活用した公立学校での遠隔指導・授業や交流学習、研修、会議等を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 テレビ会議システムの利用</p> <p>テレビ会議システムによる公立学校での遠隔授業や交流学習、研修、会議等を実施した。</p> <p>[内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業（海部高校、辻高校） ・各種会議（県内高校の家庭クラブ総会） ・本校・分校間の連絡会議（阿南支援学校、池田支援学校） ・那賀地域の中・高校連絡会議 ・県教委事務局コンプライアンス・人権研修（県庁・総合教育センター・文化の森） <p>2 高校での双方向遠隔授業・講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県立総合教育センター及び徳島県立辻高等学校へ遠隔授業実施のための備品を整備 ・徳島県立総合教育センターに、学習情報専門員（臨時補助員）を配置 ・教職員研修のため、遠隔授業先進地（北海道、長崎県、長野県）を視察 ・徳島県立総合教育センターと徳島県立辻高等学校の間で、双方向遠隔授業を5回実施 <p>[内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島大学（保健体育、マインドマップ入門） ・徳島文理大学（子どもの発達と保育、地理） ・四国大学（地域資源の活用と地域活性化） <p>上記の取組により、遠隔地にある大学や中・高校間の交流・連携が図られるとともに、校務の効率化を実現することができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔指導や研修、会議等、多様なテレビ会議システムの活用方法を紹介・広報する。 ・テレビ会議システムの有効な活用方法を検証し、遠隔地にある高校での多様な学習を支援する。 ・テレビ会議システムを三好高校に導入し、遠隔授業や辻高校との学校間連携での活用を図る。 	教育
	○テレビ会議システムの利用回数 ㉔514回→㉕年間550回	550回	550回	550回	550回	558回	◎	<p><課題></p> <p>学校等に対するテレビ会議システム活用の一層の普及・展開が必要</p>		
	○高校での双方向遠隔授業・講座の実施回数 ㉔1回→㉕20回	5回	10回	15回	20回	5回	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
536	●ICT活用教育の充実を図るため、ICTを活用した授業実践についての教員研修を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <p>1 学校においてICTを活用した教育の推進を目的とした教員研修を総合教育センターで実施</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職経験年数に応じた「初任者研修」「10年経験者研修」（参加者数260人） ・職員各自の教育課題の解決やスキル等の向上を目的とした希望研修である「ICT活用指導力向上研修」（参加者数163人） <p>上記の取組により、教員の授業におけるICTの活用について理解とスキルを深めることができた。</p> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」（平成27年3月実施）において、ICT活用指導力に関して、「わりにはできる」「ややできる」と回答した本県の教員の割合は87.2%であり、全国平均（71.4%）を上回っているものの、今後もこの割合の向上が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「初任者研修」「10年経験者研修」において、授業でのICT活用を想定した研修を実施する。 ・希望研修において、学校でのニーズが高い講座のメニューや内容を充実させる。 	教育
	○ICTを活用した授業実践の研修参加者数 ㉕377人→㉗～㉙年間400人	400人	400人	400人	400人	423人	◎			
537	●「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」により、幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。また、幼稚園・保育所・認定こども園・家庭・地域・行政等が連携し、幼保合同の教員研修や行事の実施など総合的な幼児教育の展開を図ります。＜教育＞	促進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <p>1 幼稚園・保育所・子ども園等に対して、「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」の基本方針を啓発する機会を増加。</p> <p>2 幼稚園教諭と保育士との合同研修会の参加希望数の増加。</p> <p>3 「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」推進協議会や認定こども園の周知に関する研修会を開催。</p> <p>上記の取組により、数値目標を達成した。</p> <p>＜課題＞</p> <p>保育所児と幼稚園児の合同行事、保育への相互参加等の連携実施の拡大が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内で実施されている幼保交流の実態を広報する。 ・「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」推進協議会を継続的に実施する。 ・幼保の教師がともに取り組む研修会を開催し、既に取り組んでいるものについては、参加枠を増やす。 ・経験豊かな保育士・幼稚園教諭を幼児教育アドバイザーとし、幼稚園・幼保連携型認定こども園或いは保育所に訪問指導する研修の推進体制の構築に取りかかる。 	教育
	○幼稚園と保育所の連携の実施の割合 ㉕85.2%→㉙90.0%	86.0%	87.0%	88.0%	90.0%	93.0%	◎			
538	●児童生徒の豊かな心を育むため、スクールカウンセラーの配置拡充や、スクールソーシャルワーカーの増員等を図ります。また、問題行動の未然防止・解消につながる取組を推進するために、実践研究の成果を踏まえ、徳島版予防教育の普及・啓発を行うとともに、より高度な知識を有する専門家による「学校問題解決支援チーム」の充実を図ることにより、いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の多様な悩みに対応する支援体制の一層の強化を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・42人のスクールカウンセラーを67拠点校、及び県教育委員会へ配置、全小中学校及び県立学校での教育相談を実施。また、自然災害や命に関わる重大事案に対し緊急支援派遣を実施。 ・社会福祉士に加え精神保健福祉士をスクールソーシャルワーカーとして配置し「学校問題解決支援チーム」の充実を図った。 ・徳島版予防教育について、小学校での実践に加え、中学校でも実践。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの人材確保に困難を来している。 ・各校からの要請に応じスクールソーシャルワーカーを派遣しているが、急を要する事案に対応しきれていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの待遇改善を図り、優秀な人材確保に努める。 ・県立学校の拠点校化、適応指導教室へのスクールカウンセラーの配置推進 ・スクールソーシャルワーカーを学校及び市町村教育委員会への配置推進 ・市町村との連携による、徳島版予防教育の一層の普及 	教育
	○スクールカウンセラーの配置 ㉕緊急事態に対してのスクールカウンセラーの緊急支援体制の整備 →㉙県立学校への派遣拡充					派遣 拡充	-	-		
	○スクールソーシャルワーカー配置数（再掲） ㉕9人→㉙14人	11人	12人	13人	14人	14人	◎			
○徳島版予防教育 ㉕実践研究→㉙県内小中学校に普及		県内小 中学校 に普及				-	-			

主要施策：2 充実した学びの推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	<p>・ 動画などのツールが増えたことにより、子供達の読書量が減ってきている。 読解力の低下は、作文力やコミュニケーション力の低下に繋がり、大学生や社会人になっても影響が残る。 充実した学びの推進には、読書量を増やすプログラムを、今後更に充実させていくことが大切である。</p>	教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
539	<p>●すべての学校・園に学力向上検討委員会を設置し、学力向上推進員を中心に児童生徒の学力向上を図るとともに、各学校の取組みを情報発信します。<教育></p>	推進	→	全国平均正答率以上	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 年2回、学力向上推進員研修会を開催し、各幼・小・中・高・特別支援学校の担当に対し、学力向上に関する実践的な取組や具体的な指導方法について説明を実施。 全国学力調査や県ステップアップテストの問題の考察等を行う研修を実施。 各校において、学力向上検討委員会を開き、日々の授業改善に取組み、学力向上実行プランに基づいてPDCAサイクルの確立に努めた。 学力向上実行プランを、各学校のHPにアップし、取組状況等を情報発信した。 	<p>・各校で作成している「学力向上実行プラン」の具体的な数値目標の達成に向け、学力向上推進員を中心に実践していく。 ・徳島「確かな学力」育成プロジェクトにある4つの対応策を共通認識し、全教職員がベクトルを揃えて取組む。 ・無解答率を下げるため、日々の授業改善やテストの改善に取組む。 ・家庭学習の充実に取り組む。</p>	教育
	<p>○「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率【主要指標】 ㊸調査で対象となっている国語・算数（数学）で全国平均正答率以上</p>					小学校国語B算数B、中学校数学Aで全国平均を上回った。	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 授業改善や家庭学習の充実に関して、全教職員がベクトルを揃えて取組む必要がある。 無解答率の改善が必要。 			
540	<p>●子どもの読書活動推進計画に基づき、県内全域で読書習慣の定着を図ります。<教育></p>	推進	→	→	→		<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 読書の生活化プロジェクトⅣの実施 <ul style="list-style-type: none"> 「おすすめ本」紹介活動の推進をし、多様なブックリストの作成や「書評合戦」を実施。 「家庭読書の日（毎月23日）」、「家庭読書推進週間（23日の週）」に家庭読書に関わる情報を学校内・各家庭に広報した。 「特色ある取組」の推進をするため、優秀実践校・園の表彰を実施。 図書館の活用状況を調査（年2回）。 <p>上記の取組により、校内だけでなく各家庭において友達や家庭に「すすめたい本」のブックリスト作成や読み聞かせ活動、地域の図書館との連携など様々な特色ある取組が実践された。</p>	<p>・読書の生活化プロジェクトⅣの取組の充実 ・「おすすめ本」による相互紹介活動、「書評合戦（ビブリオバトル）」を継続実施する。 ・「家庭読書の日（毎月23日）」、「家庭読書推進週間（23日の週）」に家庭読書に関わる情報を学校内・各家庭に広報する。 ・「特色ある取組」の優秀実践校・園を表彰する。 ・読書の生活化につながる調査の継続（読書時間、学校図書館の貸出冊数、特色ある取組等）</p>	教育	
	<p>○一日10分以上読書（新聞等を含む）をする児童生徒の割合 小5 ㊸86.5%→㊸90.0% 中2 ㊸79.8%→㊸85.0%</p>	87.0% 80.0%	88.0% 83.0%	89.0% 84.0%	90.0% 85.0%	小5 84.2% 中2 75.8%	△			<p><課題></p> <p>朝の読書活動、一斉読書等学校での読書機会は増えているが、家庭での読書時間の充実と読書内容、質の改善が必要</p>

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
541	●就学前教育と小学校教育とのつながりを円滑にするため、保育所・幼稚園・小学校の適切な連携の在り方についての研究を進め、成果を普及します。＜教育＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 県指定「幼小中連携推進事業『学びのかけ橋』プロジェクト」を実施し、幼小連携・接続の研究に取り組んだ。 2 「目指す子ども像」の共有、幼稚園教育と小学校教育の相互理解と充実、「接続カリキュラム」の作成、互恵性のある合同活動等について研究し、その成果を「あわ（OUR）教育発表会」等において県内に普及した。	・研究成果をより広く普及するため、「幼保小連携実践集」（仮称）を作成・配布する。	教育
	○幼小の教師間の合同会議や研修会を行う割合 ㊦80.9%→㊰90.0%	82.0%	84.0%	87.0%	90.0%	89.0%	◎	＜課題＞ 研究成果を成果物として残し、より広く県内の保育所・幼稚園・小学校に広めていくことが必要		
542	●小・中学校のより円滑なつながりと学力向上を図るため、小中一貫教育についての研究を進め、成果を普及します。＜教育＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 小中一貫教育の指定校の拡大 2 あわ（OUR）教育発表会における啓発 上記の取組により、数値目標が達成された。	・小中一貫教育（徳島モデル）推進事業の成果の発信をリーフレットの配付や各種研修会で行い、小・中学校での連携の意義について啓発する。	教育
	○小・中学校の教師間で 合同の会議や研修会を行う割合 ㊦63.0%→㊰90.0%	65.0%	73.0%	81.0%	90.0%	70.7%	◎	＜課題＞ 小中連携による教職員の多忙の軽減が必要		

主要施策：3 豊かな心と健やかな体の育成	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
543	<p>●児童生徒の実態把握をもとに、学校・家庭・地域が連携した取組みを実施し、児童生徒の体力向上を図ります。</p> <p>また、「元気な阿波っ子憲章（仮称）」を制定し、子供たちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組めます。特に、子供たちの望ましい生活習慣の定着を図り、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。</p> <p>さらに、地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充し、徳島の産物や食文化への理解を深めるなど、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。＜教育＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの体力・運動能力向上対策委員会」を開催し、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果をもとに、子供の実態把握、原因分析に努め、改善に向けた取組について検討した。 ・「子どもの体力向上アクションプラン」に基づき、各校で実態に合わせた「体力向上計画」を策定し実践に取り組んだ。また、体育の授業やPTA講習会に指導者を派遣するとともに、「子どもの体力向上指導者講習会」を実施した。 ・本県の子供たちの生活習慣の改善、肥満予防・肥満対策を推進するため、「元気なあわっ子憲章」をH27年12月に制定した。 ・すべての学校で「生活習慣改善計画」を策定し、その実践に取り組むことにより、児童生徒の生活習慣の改善を推進した。 ・栄養教諭・学校栄養職員が、担当市町村内の小学校で2つの学年、中学校で1つの学年で、担任教諭等とともに「食に関する授業」を実施した。 ・学校給食に地域の旬の食材を活用する「旬の食材活用月間」の取組を行うなど、地場産物の活用を推進した。 ・小中学校への栄養教諭について、平成27年4月1日現在、52名の配置を達成し、食に関する指導の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの体力向上アクションプラン」に基づいた取組を、引き続き実施する。 ・「元気なあわっ子憲章」について、保護者をはじめ広く県民の方に周知浸透を図る。 ・すべての学校において、生活習慣改善に関する取り組みを引き続き実施する。 ・栄養教諭等による「食に関する授業」について、小学校及び中学校でそれぞれ2つの学年に拡充して実施する。 ・学校給食における地場産物の活用について、継続して推進する。 ・新規採用審査及び特別選考により栄養教諭の任用を進め、学校給食の推進と食に関する指導の充実に向け配置を拡充する。 	教育
	○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果において全国平均以上の種目数（全34種目中）【主要指標】 ㉖9種目→㉗17種目	11種目	13種目	15種目	17種目	14種目	◎	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島の児童生徒の肥満傾向児の割合が、全国的にみても高い状況にある。 ・「体力の向上」とともに「運動習慣の確立」「望ましい生活習慣の形成」を図る必要がある。 ・小中学校への栄養教諭の配置について、大学等関係機関への働きかけ等、採用志願者増に向けての取組を進める必要がある。 		
	○「元気な阿波っ子憲章（仮称）」の制定（再掲） ㉘制定	制定				制定	◎	<p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>●児童生徒の実態把握をもとに、学校・家庭・地域が連携した取組みを実施し、児童生徒の体力向上を図ります。</p> <p>また、「元気なあわっ子憲章」を制定し、子供たちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組めます。特に、子供たちの望ましい生活習慣の定着を図るため、すべての小中高校で生活習慣改善計画を策定し、実践に取り組むことにより、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。</p> <p>さらに、地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充し、徳島の産物や食文化への理解を深めるなど、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。</p>		
	○肥満傾向の児童生徒数（小中学校）（再掲） ㉙5,437人→㉚H25年度比8%減	2%減	4%減	6%減	8%減	4.7%減	◎			
	○学校給食に地場産物を活用する割合（再掲） 過去10年間の平均32.7% →㉛~㉜35%	35%	35%	35%	35%	36.5%	◎			
	○小中学校への栄養教諭の配置人数（再掲） ㉝49人→㉞60人	52人	54人	57人	60人	52人	◎			
○栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業を実施する学年の割合（再掲） ㉟11.1%→㊱55.5%	33.3%	44.4%	55.5%	55.5%	33.3%	◎	○「元気なあわっ子憲章」の制定（再掲） ㊲制定			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
544	●牟岐少年自然の家を活用し、地域住民の参画を得て、地域の自然や文化活動を活かした自然体験、交流体験、食育等を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・牟岐少年自然の家を拠点とした活動を充実するため、第三者運営委員会、運営協議会を開催。牟岐町商工会や婦人会など地域住民の参画を得て、Tokushimaサマースクール、健康ウォーキング、文化体験などを行った。	牟岐少年自然の家の利用促進のために住民の参画を得た事業を実施する。	教育
	○牟岐少年自然の家を拠点とし、地元住民との交流を含む自然体験・交流体験等への参加者数 ㉔100人→㉕400人	250人	300人	350人	400人	962人	◎	＜課題＞ ・住民の参画を得た事業の拡大を図る。		
545	●道徳教育の充実を引き続き取り組むとともに、家族と一緒に話し合うなど家庭や地域と連携して道徳教育を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 学校の道徳授業を公開し、道徳教育は、学校・家庭・地域社会が共通理解を持って推進していくことが不可欠であることを機会ある毎に発信した。 上記の取組により、目標数値を達成した。	・公開授業の効果と必要性を、研修会等で県内の道徳教育推進教師及び道徳担当者に伝え、推進を図る。 ・公開の仕方についても、工夫されたものであるように啓発していく。 ・家庭で道徳の大事さや人としての生き方について考える機会をつくったり、地域住民のゲスト・ティーチャーをよび道徳の授業に参加してもらったりする等、学校で行われる道徳教育と家庭や地域社会をしっかりとつなぐ教育課程を実施する。	教育
	○道徳の時間の授業参観を実施している学校の割合 小㉔93.0%→㉕100.0% 中㉔83.5%→㉕90.0%	94.0% 84.0%	96.0% 86.0%	98.0% 88.0%	100% 90.0%	小 96% 中 84%	◎	＜課題＞ 家庭や地域社会で、道徳の大事さや人としての生き方について、しっかりと話し合いを持てるようにすることが必要		
546	●ICTを活用した「手軽にできる運動」のランキング判定システムを運用し、楽しみながら、児童生徒の運動習慣の確立を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 気軽に取り組める運動種目19種目を設定し、子供たちがランキングを確認しながら、繰り返し記録に挑戦することで、運動習慣の確立を図った。	あらゆる機会を通して、学校、児童生徒に周知し、参加を呼びかける。	教育
	○小・中学生の「ランキング判定システム」の参加グループ数 ㉔805グループ→㉕3,000グループ	1,500 グループ	2,000 グループ	2,500 グループ	3,000 グループ	2,620 グループ	◎	＜課題＞ ・種目の精選、興味を引く新たな種目の開発		

主要施策：4 地域に開かれた学校づくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B	・数値目標達成状況が☆であるが、取組内容や今後の取組方針等を総合的に判断して、B評価とした。	教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
547	●「地域の教育・文化の創造拠点」として、全国そして世界を目指す学校独自に企画した徳島ならではの取組みや研究活動を展開することにより、特色ある教育活動のレベルアップとグローバル人材の育成を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1 第35回高校生英語弁論大会文部科学大臣賞（全国2位）（徳島北高校） 2 平成27年度パテントコンテスト特許出願対象（選考委員長特別賞）（つるぎ高校） 3 楽天IT甲子園2015出場（つるぎ高校） <課題> 実施要項に従い、各校全国規模の大会やコンクールへの応募を行ったが、入賞できなかった。	・小規模の事業から全国展開を目指す「チャレンジ」、全国展開を目指す「スタンダード」、全国や世界を目指した2年間の活動をする「グローバル」の3つのステージを設け、応募数の増加を図っている。 ・「チャレンジ」では、従来実施校に選定されていない高校の事業実施を促しており、「チャレンジ」枠から応募できるように工夫を凝らした事業周知に取組む。 なお、「チャレンジ」実施校は、次年度「スタンダード」もしくは「グローバル」への応募により、事業の深化や拡大展開を目指す。 ・「グローバル」実施校は、2年間の継続した取組を行うことで、複数回の海外活動を行い、その成果を全国大会やコンクールでの発表につなげる。	教育
	○「スーパーオンリーワンハイスクール事業」実施校のうち、各分野の全国大会に出場した取組み【主要指標】 ㊦ 4事例→㊧～㊨年間4事例	4事例	4事例	4事例	4事例	3事例	△			
548	●公立学校に「コミュニティ・スクール※」を導入し、地域に開かれた学校づくりを進めます。＜教育＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1 「コミュニティ・スクール」モデル校として、H27年度新規につるぎ町立貞光中学校を指定。 2 首長部局等との協働による「新たな学校モデルの構築事業」及び「チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進事業」として、東みよし町6校を継続指定。 <課題> コミュニティ・スクールについて、市町村教育委員会への更なる啓発活動の推進が必要	・文部科学省が実施する「GSマイスター派遣制度」等の活用を積極的に図っていく。 ・教育長会や校長会等を通じて、コミュニティスクールの意義等について説明するなど、一層の啓発を図るとともに、未実施市町村の教育委員会に対しモデル校の取組を働きかける。 また、小中一貫教育推進会議において、指定地域の教育委員会や学校関係者に対して、意義説明を行うなど、あらゆる機会を通じて啓発に努める。	教育
	○「コミュニティ・スクール」モデル校数（累計） ㊦ 21校→㊧33校	24校	27校	30校	33校	22校	△			
549	●子供たちが、放課後や土曜日、休日等における多様な学習や体験活動及び地域住民との交流活動等を行う豊かな環境づくりを推進します。＜教育＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ・放課後子供教室をはじめとする週末等の教育・体験活動を市町村、地域住民の協力を得て実施した。小学校区における活動実施率は87/182校区=47% <課題> 市町村への一層の周知と連携が必要。	・教育・体験活動の実施率向上を図るため、地教委訪問や研修会などにより、学校・家庭・地域連携協力推進事業等の周知を行う。	教育
	○放課後や週末等における教育・体験活動の実施率 ㊦ 35%→㊧90%	45%	60%	75%	90%	47%	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
550	●地域の小・中学校区で、読み聞かせや昔遊びなどの教育支援活動、登下校の見守り、学校施設の環境整備などを行う団体を、「学校サポーターズクラブ」として認証し、学校支援の体制づくりを推進します。＜教育＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・学校支援に取り組むクラブ等に認証書とサポーターズクラブフラッグの授与を行った。 学校サポーターズクラブ登録数（24市町村：74団体）	・サポーターズクラブ登録数の増加を図るため、研修会等による学校サポーターズクラブ認証制度の周知を行う。	教育
	○学校サポーターズクラブの登録数 ㉔52団体→㉕90団体	69団体	76団体	83団体	90団体	74団体	◎	＜課題＞ ・学校サポーターズクラブ認証制度の周知		
551	●地域に開かれ信頼される学校づくりを推進するため、自己評価や学校関係者評価を活用した、学校評価システムの充実・改善を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 平成26年度間の実施状況調査を実施し、各学校の取組を支援する体制づくりを進めた。平成27年度の実績値については、平成28年12月頃判明予定。	・学校評価を活用し、地域に開かれ信頼される学校づくりの推進のため、調査を引き続き実施し、結果を分析・公表する。	教育
	○学校関係者評価の実施率 (幼稚園、小・中・高校、特別支援学校) ㉔100%→㉕～㉖100%	100%	100%	100%	100%	—	—	＜課題＞ 平成28年3月に学校評価ガイドラインが改訂されたことを踏まえ、なお一層開かれた学校づくりの推進のため、各学校の取組を支援する必要がある。		

主要施策：5 安全・安心な学校づくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B	・数値目標達成状況が☆であるが、今後の取組方針が妥当であることから、B評価とした。	教育・警察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
552	●学校施設を「よく・ながく」使い続けるために、耐震改修、エコ改修等を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→			<p>【県立高等学校施設耐震化率】 ＜H27取組内容と進捗状況＞ 平成27年度末の耐震化率 95.9% 耐震改修事業を実施した。7校 ＜課題＞ 高校再編に伴う整備計画の早期確定。</p> <p>【市町村立小中学校施設耐震化率】 ＜H27取組内容と進捗状況＞ 平成27年度末の耐震化率 99.1% 耐震改修事業を実施した。3市町 ＜課題＞ 設置者の整備計画の早期確定。</p>	<p>【県立高等学校施設耐震化率】 ・引き続き耐震化を推進する。</p> <p>【市町村立小中学校施設耐震化率】 ・設置者に対して引き続き指導・助言を行う。</p>	教育
	○県立高等学校施設耐震化率（再掲）【主要指標】 ㉔84%→㉕100%	100%				95.9%	△	<p>【エコスクール化県立学校数】 ＜H27取組内容と進捗状況＞ ・太陽光発電装置の設置 4校 ・LED太陽光照明灯の設置 7校 ・内装木質化 1校 ＜課題＞ 喫緊の課題である学校施設の耐震化や老朽化対策、避難所機能整備に併せて、環境に配慮した学校施設整備を行うことが重要。</p>	<p>【エコスクール化県立学校数】 ・引き続きエコスクール化を推進する。</p>	
	○市町村立小・中学校施設耐震化率（再掲） ㉔97%→㉕100%	100%				99.1%	△			
	○エコスクール化県立学校数（再掲） ㉔29校→㉕45校（全校）	38校	40校	42校	45校	40校	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
553	●地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、幼児・児童生徒の安全確保を図る取組みを継続的に推進します。 ＜教育＞	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての小学校区において、スクールガードによる見守り活動を実施するとともに、より地域に密着した子どもの安全見守りリーダーを育成支援し、安全マップの活用や子ども110番の家の周知徹底、不審者情報の連絡体制の整備等について指導し、学校安全体制の整備を行った。学校安全ボランティア育成指導を行うスクールガードリーダーによる研修会を実施した。 各学校では交通安全教室をはじめ、自転車安全講習等を実施し、交通ルール遵守と自転車安全利用について学習を行った。道路交通法改正内容の周知を図り、県立学校担当者による自転車安全利用指導者養成講座を実施した。 5月、1月に悉皆による学校防災研修会を開催し、地域と連携した防災活動について事例を交え解説・指導を行い各学校での実施を促進した。県立高校においては防災クラブが中心となって地域の防災活動に積極的に参画した。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校において、保護者・関係機関との連携による登下校時の見守り活動を推進するとともに、スクールガードリーダーによる講習会実施により学校安全ボランティア養成を推進する。 交通安全教室、交通安全集会等を通して自転車の安全利用について児童生徒の発達段階に応じた学習内容の取り入れ、内容の充実を図る。交通指導担当者研修を実施し指導力の育成を図る。 冊子「地域とつなぐ防災教育」の活用など各学校の実情に応じた地域と連携した防災活動となるよう指導助言を行う。学校防災研修会を開催し実践例紹介などを通して地域連携の質向上を図る。 	教育
	○学校安全ボランティア数 ㉔12,661人→㉕12,000人	12,000人	12,000人	12,000人	12,000人	14,756人	◎			
	○児童生徒の交通事故発生件数 ㉔349件→㉕年間300件以下	300件以下	300件以下	300件以下	300件以下	263件	◎	<p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校統合による校区の拡大・スクールバス登校の増加等から「見守り活動」への関心が希薄にならないよう働きかけが必要となっている。 地域との防災活動が固定化・行事化することなく相互の実践力向上につながることを求められる。 		
	○地域と学校が連携した防災活動の実施率 ㉔100%→㉕100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎			
554	●通学路等における児童・生徒の安全対策を推進するため、「子ども110番の家（車）」の支援、「自主防犯活動用自動車（青色回転灯装着車）※」を活用したパトロール実施団体などのボランティアと連携し、子ども見守り活動を強化します。＜警察＞	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 子ども110番の家会員や自主防犯活動用自動車のボランティア団体員に対して安心メールで不審者情報や地域安全情報を提供 自主防犯活動用自動車のボランティア団体員等に対する防犯講習の実施 子ども110番の家会員や自主防犯活動用自動車のボランティア団体員と協働した見守り活動や学校における防犯講習の実施 <p>以上のような取組により、子ども見守り活動の強化を図った。</p> <p>＜課題＞</p> <p>ボランティア団体に対する情報発信活動の更なる推進を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 防犯ボランティア団体の効果的な活動を支援するため、更なる安心メールの普及活動やホームページ上で公開している犯罪情報システムの周知徹底を図る。 	警察

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-3 徳島の強みを活かす教育の展開

主要施策：1 「6次産業化教育プログラム」の充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価 A	特記事項 ・ 林業インターンシップや県立高校「林業関係学科」の設置などに取り組んでいるが、今後とも、技術や知恵に優れた指導者の方に、次代の循環型成長産業を担う人材を育成していただきたい。	
				政策・農林・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
555	●農工商教育の活性化を図るため、平成27年3月に策定した「徳島県農工商教育活性化方針」に基づき、高校における農工商教育の活性化に取り組むとともに、農工商が連携した6次産業化に対応した教育を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 城西高校（農業）、徳島科学技術高校（工業）、徳島商業高校（商業）の3校により、城西高校の生産物「阿波藍」をテーマに6次産業化に対応した実践的な取組を行った。 1 合同生産体験、グループディスカッション等（H27：11回） 2 あわ（OUR）教育研究発表会（H27参加） 3 成果報告会（H27実施） 4 プロデュース商品（3件） ・ 食べる「藍」和菓子、餃子 ・ 藍染（阿波和紙）行灯 5 連携成果物 ・ 藍刈り取り機、すくも温度管理システム ＜課題＞ 県央をはじめ、県南、県西への6次産業化教育の拡充が必要 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●農工商教育の活性化を図るため、平成27年3月に策定した「徳島県農工商教育活性化方針」に基づき、高校における農工商教育の活性化に取り組むとともに、農工商が連携し、 <u>徳島ならではの地域資源を十分に生かした</u> 6次産業化に対応した教育を推進します。	・ H27取組である県央での農工商設置高校間連携の実証成果をもとに、全県下へ6次産業化教育を推進するために、県央は継続し、県南、県西は、農工商等設置高校間の連携事業に拡充する。	教育
	○6次産業化商品のプロデュース数（累計） 【主要指標】 ㉕→㉙10件	1件	4件	7件	10件	3件	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
556	●徳島大学「生物資源産業学部（仮称）」の創設を支援するとともに、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。（再掲）＜政策・農林＞	→	創設	推進	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> H27.8.28「生物資源産業学部」設置認可 「生物資源産業学部新設キックオフシンポジウム」の開催（徳島大学との共催） 「生物支援産業学部」着任予定教員による県内5高校での出前講座の実施 <p>上記の取組により、平成28年4月に「生物資源産業学部」が創設された。</p> <p>（生物資源産業学科：定員100名、3履修コース）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応用生命コース ・食料科学コース ・生物生産システムコース <p><課題> 特になし</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>●徳島大学「生物資源産業学部」の創設を支援するとともに、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。（再掲）</p> <p>○「生物資源産業学部」の創設 ㊸創設</p>	<p>・徳島大学「生物資源産業学部」が創設されたことから、今後は、個別の連携要望ニーズに対応した支援を実施する。</p> <p>・関係教育機関が連携のもと、6次産業化人材の育成を推進する。</p>	政策農林
	○「生物資源産業学部（仮称）」の創設 ㊸創設		創設			設置認可	◎	○「生物資源産業学部」の創設 ㊸創設		
557	●農工商連携による生産・加工・販売が一体化した6次産業化に対応した教育を行うとともに、高等教育機関等との接続も視野に入れた専門学科を設置し、地域活性化を担う即戦力を育成します。（再掲）＜教育＞	準備	→	設置	推進			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>平成29年4月、徳島県立城西高等学校へ6次産業化教育に対応した「アグリビジネス科（仮称）」設置に向け、準備を行った。</p> <p><課題> 生産・加工・販売の一連の流れを実践的に取り組むための実習棟の施設整備が必要</p>	<p>・6次産業化専門学科「アグリビジネス科（仮称）」設置及びアグリビジネス実習棟の整備を準備・実施する。</p>	教育
	○県立高校「6次産業化専門学科」の設置 ㊸設置			設置		準備	—			
558	●豊かな森林資源の未来を創造し、次代の循環型成長産業を担う人材を育成するため、地域資源に恵まれた地域において、林業に関する新たな教育を展開します。（再掲）＜教育＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>○林業関連従事者数</p> <ol style="list-style-type: none"> 林業インターンシップ（H27:7日） 出前授業・意見交換会等の実施（H27:5日） <p>・三好高校において、上記取組を実施し、林業関連従事者数5人を達成した。</p> <p>○県立高校「林業関係学科」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・那賀高校「森林クリエイト科」の平成28年度設置に向け、施設整備や県内外への広報活動、南部総合県民局・山武者（若手林業従事者会）と連携した中高生対象の林業啓発学習等を実施した。 <p><課題></p> <p>○林業関連従事者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成・就業促進等に係る協議体制の確立 <p>○県立高校「林業関係学科」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習及び資格取得への協力体制の確立 	<p>○林業関連従事者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三好高校において、長期インターンシップなどの実践的林業教育「にし阿波型デュアルシステム」を推進するとともに、教育内容の改善や林業人材育成についての協議会を事業体及び西部総合県民局と設け、事業のさらなる充実を図る。 <p>○県立高校「林業関係学科」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、広報活動、林業啓発学習等に取り組むとともに、外部講師派遣や資格取得体制等について、関係部局と連携しながら支援体制の確立を図る。 	教育
	○県立高校卒業者のうち、林業関連従事者数（累計） ㊵→㊸15人	3人	6人	10人	15人	5人	◎			
	○県立高校「林業関係学科」の設置 ㊸設置		設置			準備	—			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
559	●産業技術の進展や企業が求める人材の育成を図るため、産業界や大学と連携し、専門教育の充実に取り組むとともに、高校生の活動を広く県民にアピールします。＜教育＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 県内7学科の専門高校、及び、総合学科で学ぶ高校生が、意見発表・パネル展示・作品展示・体験コーナー等によって、日頃の学習成果を広く県民にアピールした。</p> <p>上記の結果、数値目標を達成した。</p>	<p>・平成28年度の実施については会場を変更し、来場者数の更なる増加を目指す。</p>	教育
	○高校生産業教育展における来場者数 ㊦1,000人→㊧1,500人	1,200人	1,300人	1,400人	1,500人	1,700人	◎	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の開催は、交通のアクセスが不便だったため、開催場所の再検討が必要。 ・会場がブースごとに分散化されている。 		

主要施策：2 特別支援教育の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	A		教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
560	<p>●障がいのある子供とない子供が、共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築に向け、多様な学びの場の充実や、特別支援学校のセンター的機能の充実と専門性向上を図るため、専門家と連携するなど、県下全域におけるきめ細かな特別支援教育の充実を図ります。＜教育＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障がいの可能性のある幼児児童生徒を含めた集団指導における指導教材と指導マニュアルの活用と開発（H27年5校で実施） 「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」と連携した実践研究：特別支援学校6校26事例 実践研究報告会による成果の普及（H27年2月実施） <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果の普及と定着が必要 	<p>・「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」と連携した実践研究の場を幼稚園、小・中学校へと拡大する。</p>	教育
	<p>○「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」と連携した実践研究の事例数（累計）【主要指標】</p> <p>㉕→㉟40件</p>		20件	30件	40件	27件	◎			
561	<p>●教員が幼児・児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援ができるように、研修内容の充実を図り、専門性の向上に取り組みます。＜教育＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育の基礎的な知識を教員が身に付けるためのe-ラーニング問題の試作（4領域、48問） e-ラーニング教材をWeb公開するためのクイズ作成ソフトの導入、公開手続きの検討 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育について専門性の高い教員による問題作成、検討組織の編制が必要 職務研修の事前課題とするなど、広くe-ラーニング教材へのアクセスを拡大する取組が必要 	<p>・特別支援学校の巡回相談員等、専門性の高い教員により作問委員会を組織し、年2～3回の作問を行う。また、総合教育センターの職務研修担当者との協議し、e-ラーニング教材を事前課題として取り入れる方策について、検討を行う。</p>	教育
	<p>○特別支援教育に関するe-ラーニング研修システムへの年間延べアクセス数</p> <p>㉕→㉟1,400件</p>		1,000件	1,200件	1,400件	作問公開準備	—			
562	<p>●企業の障がい者雇用への理解を推進するとともに、生徒の就労意欲や技能向上を図るなど、特別支援学校生徒の自立のための取組を強化します。＜教育＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ジョブサポーター配置による職場開拓（H27：3名） 就業体験協力の了解事業所 285事業所 チャレンジ補助員の雇用（H27：14名） 県庁における就業体験（H27年12月実施） ゆめチャレンジフェアの開催（H27：2回） 参加者数 470名、参加企業数 47社 とくしま特別支援学校技能検定の実施 H27のべ受検者数423名（4分野合計） 就職を希望する生徒の就職率 96.55% <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場開拓による就業体験受入先の拡大 企業への障がい者雇用に関する理解の促進 	<p>・生徒の就業体験先拡大及び生徒や教員の技能向上を目的とし、ビルメンテナンス協会との協定を締結する。</p> <p>・障がいに対する理解推進を図るため、総合教育センターと連携した企業対象の研修会やセミナーの実施。</p>	教育
	<p>○県立特別支援学校高等部卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率</p> <p>㉕97%→㉟100%</p>	100%	100%	100%	100%	96.6%	○			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
563	●併置する2つの学校としてスタートした徳島視覚支援学校・徳島聴覚支援学校において、両校教員の連携による幼児・児童生徒一人一人のニーズに応じた特別支援教育を展開します。＜教育＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・視覚障がいの相談ケースで聴覚障がいも疑われる場合の連携 ・見え方が主訴の子どもに対して、聞こえ方についての確認を行う、又はその逆の連携 ・在籍する盲聾児の指導における連携 ・健康診断の際の専門性を活かした検査実施 ＜課題＞ ・視覚障がいと聴覚障がいが重複している児童生徒の数は少ない。障がいの有無にかかわらず、見え方、聞こえ方のチェック等の連携を拡大する必要がある	・特別支援学校の児童生徒であって、視覚障がい、聴覚障がいと重複する子どものアセスメントを実施する。 ・相談対応する子どもの課題について、互いの専門性が活かされるように、見え方、聞こえ方の両面から幅広くチェックする。	教育
	○徳島視覚支援学校・徳島聴覚支援学校両校教員の連携・協働による、地域の学校等への相談支援回数 ㉔連携準備→㉕400回	350回	400回	400回	400回	360回	◎			
564	●高等学校において、発達障がい等のある生徒の支援充実を図るため、新たに将来の社会的自立に向けた新たな学習内容を取り入れた教育（自立活動）を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 国の「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育」事業を受け、海部高等学校で「自立活動」領域を取り入れた授業を実施。2年生と3年生の約20名が、将来の自立をめざし、職場体験等をとおして、コミュニケーション能力や社会性を磨いた。受講した3年生は全て就職でき、また新たな人間関係が広がる等の効果が見られた。	・特別支援教育支援員を配置している高等学校で、自立活動の内容を取り入れた活動を実施する。その際、海部高等学校の研究成果（教材等）を活用してもらえよう、情報提供を行う。	教育
	○「自立活動」の内容を取り入れた学習活動実施校数 ㉔1→㉕10校	1校	3校	5校	10校	1校	◎	＜課題＞ 国の研究指定校以外にも広げるよう、教材や研究成果等の広報を行う必要がある。		

主要施策：3 発達障がい者(児)への支援	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
	●発達障がい者(児)を支援する施設を集約した「全国に先駆けた」総合的な支援体制(ゾーン)の充実を図るため、県西部に新たな拠点を整備し、県下全域で発達障がい者(児)とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進を図るとともに、教育・医療・就労の各機関との連携により、きめ細やかな発達障がい者(児)の支援を推進します。(再掲)＜保健・商工＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1. 発達障がい者支援の専門機関として、関係機関と連携を強化し、各ライフステージに応じた支援や相談の充実を図った。 ・相談支援(移動相談、医療診療) ・就労支援(当事者の会、就労移行サポート) 2. 教育・保健・福祉等の関係機関からの要望に応え専門的な助言支援を行うとともに、支援者・一般向けの研修会を開催し、地域支援の充実と理解の促進を図った。 ・発達障がい児支援専門員養成事業 専門員認定者 15名 基礎講座修了者 19名 応用講座修了者 15名	○地域における相談体制の構築 ・発達障がい児支援専門員の養成と活動支援 ・相談支援事業所職員のスキルアップ ・発達障がい児やその家族の身近な存在であるかかりつけ医の発達障がい対応力向上を図る ○社会の正しい理解の促進 ・発達凸凹出前講座の開催 ・関係機関との連携による一般住民への啓発	
565	○「発達障がい者総合支援センター」の就労支援件数【主要指標】 ㉕968件→㉖1,500件	1,200件	1,300件	1,400件	1,500件	1,237件	◎	3. 「発達障がい者総合支援プラン」平成28年3月策定	○ライフステージに応じた支援の充実 ・本人の自己理解や家族・支援者の知識を深める教室、懇談会、セミナーの開催 ・職場定着に向けたバックアップ事業の実施 ・関係機関(みなと高等学園・西部テクノスクール)との連携による実践的な職業訓練の実施 内容：みなと高等学園、西部テクノスクールの指導員・施設を活用し、就労現場に沿った作業体験を実施 例 木工・園芸・車体整備士・洗車・塗装作業など	保健 商工
	○「発達障がい者総合支援センター」の相談件数 ㉕2,469件→㉖3,500件	2,900件	3,100件	3,300件	3,500件	2,962件	◎	4. 発達障がい者総合支援センター〔アイリス〕平成27年5月1日開設		
	○発達障がい児支援専門員養成数 ㉕1→㉖~㉗年間15人	15人	15人	15人	15人	15人	◎	5. 「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携し、木工、車体整備などの作業体験を通じて就労への意欲を高めた。 上記の取り組みにより、発達障がい者の自立と社会参加を目指している。		
	○「発達障がい者総合支援プラン(仮称)」の策定 ㉗策定	策定				策定	◎	<課題> ・地域支援体制の充実強化を図る。 ・発達障がいの理解を深める、普及啓発の充実 ・就労移行、就労継続支援の充実強化。 ・個々人の能力に応じた訓練コースを設定することが必要。	○アイリスと西部テクノスクールが連携した職業訓練	
	○「発達障がい者総合支援センターアイリス(美馬市)」の開設 ㉗開設	開設				開設	◎			
	○「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携した職業訓練の実施 ㉗実施	実施				実施	◎			

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-4 地域がにぎわう文化・スポーツ教育の推進

主要施策：1 「文化芸術教育」の強化	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
566	<p>●文化芸術教育の拠点となる「文化芸術リーディングハイスクール」を指定し、芸術を学ぶ生徒の技術力と教員の指導力を向上させ、地域の文化芸術を担う人材を育成します。 また、高校生による地域活性化を図るため、文化芸術やスポーツ、食育等による地域と連携した取組みを推進します。＜教育＞</p>	指定・推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞ 県内で唯一の芸術科を有する県立名西高等学校を「文化芸術リーディングハイスクール」に指定し、プロの芸術家による公開講座等を実施して、生徒や教師の文化芸術力を高めるとともに、地元自治体のボランティアフェスティバルへの出演や、県内大型量販店での巡回展示会の実施、住友紀人氏を招いての地域に開かれた公開講座の開催など、地域の文化芸術に対する意識の高揚に努めた。 また、那賀高校カヌー部の協力を得て、6月と10月の2回、川口湖特設カヌー場において、カヌー体験教室を実施した。</p>	<p>今後はプロの芸術家等によるスキルアップ講習を充実させるとともに、広く地域住民を巻き込んだ成果発表の機会を創出したい。 また、平成28年度も引き続き、カヌー体験教室を実施し、カヌー競技の普及と地域の活性化を図りたい。</p>	教育
	○「文化芸術リーディングハイスクール」の指定 ⑦ 指定	指定				指定・推進	◎	<p>＜課題＞ 定期的かつ恒常的に外部講師を確保するとともに、芸術系大学等との関係を深化させる。 カヌー体験教室の参加者数の増加。</p>		
	○高校生による地域連携事業に参加した地域住民等の満足度（アンケート調査）【主要指標】 ②⑤→③⑧ 5%	70%	75%	80%	85%	89%	◎			
567	<p>●次代の「あわ文化」を担う人材を育むため、新たに設立される徳島県中学校文化連盟と連携し、学校や市町村の枠を越えた文化芸術の発表の場として「徳島県中学校総合文化祭」を創設し、中学生の文化芸術力を創り出し、高めます。＜教育＞</p>	創設・実施	推進	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞ 新たに設立した徳島県中学校文化連盟と連携し、第1回の徳島県中学校総合文化祭を開催し、伝統芸能の舞台発表や、美術・書写書道・科学作品・社会科研究の優秀作品の展示を行った。</p>	<p>各中学校・各教科部会へ積極的な総合文化祭への参加を促し、地域の人の参加や、生徒の参加を増やすとともに、参加部門の拡充や、内容の充実を図ることをとおして中学生の文化芸術力を高めていきたい。</p>	教育
	○「徳島県中学校総合文化祭」の創設 ⑦創設・実施	創設・実施				創設・実施	◎	<p>＜課題＞ 参加部門の拡大を進めるとともに、内容の充実を図っていきたい。</p> <p>＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●次代の「あわ文化」を担う人材を育むため、徳島県中学校文化連盟と連携して、学校や市町村の枠を越えた文化芸術の発表の場である「徳島県中学校総合文化祭」を充実させ、中学生の文化芸術力を高めるとともに、全国へ向けて発信します。</p>		

主要施策：2 トップアスリートの育成	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B	・リオオリンピックでは、日本のアスリートが大活躍している。本県でも、トップアスリートの育成に取り組んでいるが、もっと指導者の育成や周りの環境の整備にも力を入れて欲しい。 また、競技力向上だけでなく、怪我をケアできる専門的な指導者の配置も大切ではないか。	教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
568	●有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、中学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間での連携強化を進めるなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 高校は「トップスポーツ校育成事業」において20校36部を指定し、指導者の配置や入試による有力選手の獲得枠の確保、強化費の支援を行った。中学は「トップスポーツ競技」として6競技をそれぞれ指定し、強化を進めた。 中学・高校・競技団体で連携を密にし、有力選手の情報の共有を図った。 ＜課題＞ 中学生の更なる競技力向上を図る必要がある。	・中体連、高体連を引き続き支援する。 ・中学生の一層の競技力向上を図るため、県外強豪校への遠征、徳島県へ招いての合同練習・練習試合の実施、指導者を招聘しての選手への講習会、県内指導者に対する研修会を実施する等、競技力の向上に努める。 ・とくしまトップアスリート発掘・育成プログラム事業において、ジュニア層の中から優れた人材を発掘し、大学や関係団体と連携して継続的に育成し、全国大会等で活躍できる競技者を輩出する。 ・特に中学校の剣道(女子)・駅伝(男子)・陸上など、入賞まであと一步の競技について、関係団体とも連携し、更なるレベルアップを図る。	教育
	○全国高等学校総合体育大会の入賞(団体・個人)数【主要指標】 ㉕ 11団体・個人→㉗ 22団体・個人	17団体・個人	18団体・個人	20団体・個人	22団体・個人	20団体・個人	◎			
	○全国中学校体育大会等の入賞(団体・個人)数 ㉕ 9団体・個人→㉗ 13団体・個人	10団体・個人	11団体・個人	12団体・個人	13団体・個人	6団体・個人	△			
569	●全国高校総体や国民体育大会において上位入賞を目指す高校生トップアスリートを育成するため、全国大会上位成績の他県強豪チームを招待し、交流試合等を実施します。トップレベルの競技力を体感することにより、チームや個人の競技力向上を図ります。＜教育＞	創設	推進	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ バレー、ラグビー、柔道、剣道、弓道、空手道、ライフル射撃の7つの競技で交流試合や合同練習を実施した。 県内の高校もそれぞれ複数校集まって実施した。 ＜課題＞ 招待校の規模や、地域によっては実施する競技が少なくなる恐れがある。	・全国大会上位成績の他県強豪チームを招待し、交流試合や合同練習を実施する。トップレベルの競技力を体感することにより、チームや個人の競技力向上を図り、全国で戦える力を養う。 ・5競技程度実施する。	教育
	○「とくしまスポーツキャンプ」の創設 ㉗創設	創設				創設	◎			
570	●平成24年度に開校した鳴門渦潮高校「スポーツ科学科」の充実した施設・設備を活用し、スポーツの拠点校としてより高度で質の高いスポーツ教育を行い、本県スポーツ科学の普及・振興を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 新たに女子ラグビー・剣道・ウエイトリフティングの3競技が専攻実技に加わった。女子ラグビーでは全国大会初出場で第10位、ウエイトリフティングでも県大会個人優勝した。 ＜課題＞ トップスポーツ校と重複している競技の強化。	・スポーツ拠点校推進事業の実施	教育
	○徳島県高等学校総合体育大会等での鳴門渦潮高校の優勝種目数 ㉕ 1種目→㉗ 8種目	5種目	6種目	7種目	8種目	7種目	◎			

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-5 若者が創るとくしまの推進

主要施策：1 未来をつくる若者の創造	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策・県民・南部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
571	<p>●大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。（再掲）＜政策＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 県内高等教育機関の長と知事の懇談会を開催（年1回）</p> <p>2 徳島県・高等教育機関連携協議会を開催（年1回）</p> <p>3 「地域連携フィールドワーク講座」の実施 講座数：13講座 参加人数：延べ525名</p>	引き続き、地域の課題解決につながるフィールドワーク講座の実施に向け、関係機関との連携強化を図る。	政策
	<p>○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数（年間）【主要指標】 ⑮→⑳500人</p>	400人	430人	460人	500人	525人	◎	<p><課題></p> <p>フィールドワークの受入機関等拡大</p>		
572	<p>●県内大学と連携して、新たに「ボランティアパスポート制度」を創設し、県がボランティアメニューを提供するとともに、大学は学生のボランティア活動を単位に認めることで、学生による地域でのボランティア活動を促進します。（再掲）＜政策＞</p>	創設・先行実施	推進	拡充	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 「ボランティアパスポート制度」を徳島大学と共同で開発し、徳島大学で先行実施し、49人が参加し、うち11人が修了</p> <p>2 平成28年度において、徳島文理大学が参加することが決定</p>	更なる拡充に努めるとともに、ボランティア受入団体（活動）との連携強化を図る。	政策
	<p>○「ボランティアパスポート制度」の創設・推進 ⑰先行実施→⑱拡充</p>	先行実施		拡充		先行実施	◎	<p><課題></p> <p>ボランティア受入団体（活動）数の確保とボランティア活動への理解が必要（アルバイトとの区別など）</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
573	●徳島の未来を担う若者が、「課題解決先進県・徳島」をフィールドとした地域の様々な取組を学び考える「対話の場」を創設します。＜県民＞	創設	推進	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 「とくしま若者フューチャーセッション」を県東部、県西部、県南部で3回実施し、テーマごとの特に優れたアイデアを発表する成果発表会を1回開催した。</p> <p><課題> 「とくしま若者フューチャーセッション」のアイデアをどのような方法で県の施策へ反映するのが課題である。</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所> ●「若者に身近な課題」をテーマに、「カフェ」などリラックスした場所で、若者が会社員やNPO職員など、「世代や立場の異なる多様な参加者」と未来志向で対話することによって、課題解決のための新しい視点やアイデアを創出するとともに、地方創生の若手リーダーを育成します。 【目標の追加】 ○「とくしま若者未来夢づくりセンター」参加人数 ⑮→⑳130人</p>	引き続き、「とくしま若者フューチャーセッション」を県東部、県西部、県南部で3回実施し、テーマごとの特に優れたアイデアを発表する成果発表会を1回開催する。	県民
	○「とくしま若者未来夢づくりセンター」の創設 ⑳創設	創設				創設	◎			
574	●県審議会等委員への若者の登用を進め、若者の政策・方針決定過程への参画を促進します。＜県民＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 審議会等への若年者委員の選任促進要綱を施行するとともに、若年者リストを整備。若年者リストの活用等を行い、若年者率8.6%の維持を図った。</p> <p><課題> 審議会においては、その委員に高度な専門性、知識、経験等が必要なものもあり、若年者を委員に選任することが難しい審議会がある。</p>	若年者リストの活用等により、審議会等への若年者の登用を進め、若年者の政策・方針決定過程へ参画を推進していく。	県民
	○「県審議会等委員に占める若者（40歳未満）」の割合 ⑳8.6%を維持				8.6%を維持	10.1% (H28.4.1)	◎			
575	●若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化の取組み及び交流人口の拡大を図るため、南部圏域をフィールドとした大学生による研究等を実施するとともに、県外大学生による南部圏域ならではの農山漁村体験や実習の実施、さらに、大学サテライトキャンパスの誘致を促進し、地域振興策の検討や移住・定住のきっかけづくりとする。（再掲）＜南部＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> ・H27.4.9「県南地域づくりキャンパス」推進協議会設立 ・県内3大学・県外5大学から延べ814人の学生が県南を訪れ、若者と地元との交流が図られるとともに、四国大学による薬王寺の文化財調査や明治大学による地域特有の農業に関する調査等により地域資源が発掘され、若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化に向けた取組みが進められた。</p> <p><課題> 地域の活性化のために、更に取組みを進める必要がある。</p>	・地域毎のニーズを把握し、大学の持つ専門的知見とのマッチングに努める。	南部
	○フィールドワーク参加学生数 (延べ参加人数) ⑮399人→⑳年間500人	500人	500人	500人	500人	814人	◎			

主要施策：2 若者の県内就職促進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B	・若者の県内就職促進として、インターンシップ以外にも企業に積極的にアプローチして欲しい。 ・農業体験を通じて、県外の若者に徳島の良さをもっと知ってもらえるようにして欲しい。	農林・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
576	●産学官が連携した学習プログラムやインターンシップを通じて農林水産業や関連産業に対するキャリアを広げ、本県農林水産業を担う人材の育成・確保を進めます。（再掲）＜農林＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 6大学21名の学生にインターンシップを実施した。 （品目：れんこん、にんじん、かんしょ、だいこん、トマト、すだち、養鶏等） ○インターンシップ受入登録事業者数 農業法人等を対象に意向調査を実施し、36の受入事業体を登録した。 ○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 徳島大学との連携については、研究職員等の講師派遣や「徳島アグリサイエンスゾーン推進委員会」の設置などにより協議を進めてきた。	○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 農業インターンシップについては、対象者を県内の大学生・高校生にも拡大し実施する。 ○インターンシップ受入登録事業者数 対象者を県内の大学生・高校生にも拡大し、受入れ体制を見直しするとともに、学生の希望品目に対応できる受入登録事業者の登録を推進する。	農林
	○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数（累計）【主要指標】 ②5106人→③0525人	150人	275人	400人	525人	152人	◎	<課題> ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 県外大学生を対象としているため、交通費など学生の負担もあり、参加者数の伸びが鈍化傾向	○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 「徳島アグリサイエンスゾーン推進委員会」を核として、これまでの徳島大学に加え、農業関連企業との連携を強化し、人材育成及び農業分野への就業促進等の取組みを推進する。	
	○インターンシップ受入登録事業者数 ②5→③060箇所	40箇所	45箇所	50箇所	60箇所	36箇所	○	○インターンシップ受入登録事業者数 県外大学生の受入れにおける受入事業者の負担増（食事及び宿泊場所の提供など） 学生が希望する品目に対応できる農家が少ない		
	○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 ②8締結					-	-	○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 これまで、徳島大学との連携を進めてきたが、今後は農業関連企業との連携を進める必要がある		
577	●徳島県出身者が多く進学している関西圏の大学（就職支援協定締結大学）の学生と、県内企業等のインターンシップを促進し、学生の職業観の育成を図り、就職のミスマッチを防ぐとともに、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内へのUターン就職を促進します。（再掲）＜商工＞	調整	促進	→	全大学で実施			<H27取組内容と進捗状況> ・就職支援協定締結大学（関西圏の8大学）にインターンシップ受入れ可能企業リストを提供。	・県内企業にインターンシップを受け入れていただけるよう呼びかける。 ・気軽に参加できる県内企業見学ツアーの開催など、県内企業を知る機会を設け、インターンシップに繋げる。	商工
	○就職支援協定締結大学と連携したインターンシップの促進 ③0全大学で実施				全大学で実施	-	-	<課題> インターンシップを受け入れる企業数の拡大		

主要施策：3 青少年の健全育成	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B	県民・教育・警察	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
578	●青少年が様々な活動に主体的に参加するためのノウハウを学ぶ機会や、活動を支援する人々との交流の場を提供し、青少年リーダーや青少年活動指導者を育成します。<県民>	実施	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 青少年リーダーや青少年活動指導者を対象に、青少年を取り巻く諸問題に適切に対応できるよう、自殺予防講座、カウンセリング講座を実施した。 H27参加者数：60人	引き続き、青少年団体と連携するなど効果的な講座の開催に務め、青少年の良き相談者としての人材育成と、さらなる資質の向上を図っていく。	県民
	○青少年指導者養成講座参加者数【主要指標】 ㉕51人→㉗70人	55人	60人	65人	70人	60人	◎	<課題> 青少年指導者が、若者との向き合い方を考える機会となるよう、効果的な講座を実施する必要がある。		
579	●徳島県青少年センターの魅力的な運営を行うことにより、青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応し、更なる利用促進に取り組みます。<県民>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 指定管理者の自主企画講座、県の青少年講座をはじめとして、利用者の増加を図った。 H27年間利用者数：202,132人	引き続き指定管理者と連携し、適正な運営に努めると共に、各種講座について利用者のニーズの把握に努める。また、平成27年7月には、結婚支援に関する総合的なサービス拠点として「とくしまマリッジサポートセンター」を開設するなど、「県民への総合サービス拠点」として、青少年はもとより、幅広い層の利用促進に取り組む。	県民
	○徳島県青少年センター利用者数 ㉕219,876人 →㉗～㉙年間210,000人	21万人	21万人	21万人	21万人	202,132人	○	<課題> 利用者が固定化する傾向が見られるため、より幅広い層へ施設を周知し、利用を促す必要がある。		
580	●学校、家庭、地域社会が共通の理解・認識のもとに、青少年に体験の場や機会を提供することにより、自立心や社会性を育成します。<県民>	実施	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 市町村県民会議や地域の青年団等と連携し、青少年が様々な体験や地域の人々と交流する事業を実施し、青少年の自立心と社会性の育成を図った。 参加者数：2,889人	引き続き市町村県民会議や地域の青年団等と連携し、青少年に様々な体験や交流の場を提供し、青少年の自立と社会性の育成を促す。	県民
	○少年の日事業、青少年センターまつり等参加者数 ㉕2,331人→㉗2,500人	2,400人	2,430人	2,460人	2,500人	2,889人	◎	<課題> 参加者の更なる増加を図り、継続的に青少年の自立心と社会性を育成していく必要がある。		
581	●学校、家庭、地域社会や関係機関が一体となって、非行防止と健全育成に取り組みます。<県民>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動として、関係機関が協働して街頭啓発や推進大会等を実施し、青少年の非行防止と健全育成に取り組んだ。 H27年度参加者数：500人 （推進大会 300人 街頭啓発 200人） ※毎年7/1に予定していた街頭キャンペーン（パレード）が、雨天のため中止	学校・家庭・地域社会・関係機関が連携し、非行から青少年を守るという気運を醸成するため、引き続き「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動を展開する。	県民
	○「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動参加者数 ㉕700人→㉗～㉙年間700人	700人	700人	700人	700人	500人	△	<課題> 屋外イベントである街頭啓発は、天候により参加者数が大幅に減少する可能性がある。		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
582	●「徳島県青少年健全育成審議会」において、青少年の健全育成のために必要な調査・審議を行うとともに関係機関との連絡調整を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→		<p><H27取組内容と進捗状況> 審議会を開催し、とくしま青少年プラン2012（現計画）の進行管理や情報交換を行うとともに、次期計画策定のため、基本計画策定部会を設置した。 H27年度開催数：審議会1回</p> <p><課題> 次期計画策定に向け、関係機関との調整や、県民意見の聴取を行う必要がある。</p>	基本計画策定部会及び審議会を開催し、国の大綱等を踏まえながら、計画策定に向けた審議を行う。	県民	
583	●青少年自身が非行防止について協議し、自らのメッセージを同世代の青少年や保護者等に発する機会を提供します。＜県民＞	推進	→	→	→		<p><H27取組内容と進捗状況> 青少年自身が非行防止・健全育成について協議し、自らのメッセージを同世代の青少年や保護者等に発する「青少年非行防止メッセージ事業」を実施し、青少年の非行防止を図った。 H27年度開催数：県内2箇所</p> <p><課題> インターネットを介したいじめやインターネット依存など、新たな青少年問題についても取り上げていく必要がある。</p>	引き続き、中学生・高校生を対象とした非行防止メッセージ事業を実施し、青少年の非行防止を図っていく。	県民	
584	●地域における子ども・若者の支援者として「ユースサポーター」を養成し、ネットパトロール活動、フィルタリング利用促進活動による有害環境の浄化及び問題を抱えた子ども・若者への相談・支援活動を行います。＜県民＞	推進	→	→	→		<p><H27取組内容と進捗状況> 地域における子供・若者の支援者として「ユースサポーター」を養成し、フィルタリング利用促進や相談支援など、子供・若者への支援活動を実施した。 H27年度活動回数：599回</p> <p><課題> 子供・若者が抱える問題は複雑化・深刻化しており、ユースサポーターのさらなる資質の向上が必要である。</p>	子供・若者の良き理解者となれるよう、ユースサポーターの資質向上のための研修会を開催し、困難を抱えた若者の自立に繋がるよう、活動を促進していく。	県民	
585	●児童生徒による問題行動で課題を抱える小・中・高等学校への支援を充実させるため、市町村教育委員会、関係警察署、青少年育成補導センター、こども女性相談センター等関係機関からなる「阿波っ子スクールサポートチーム（ASST）※」活動の連携を強化します。＜教育・警察＞	推進	→	→	→		<p><H27取組内容と進捗状況> 従来の関係機関に加え、少年鑑別所、保護観察所、市町村福祉部局、スクールソーシャルワーカー等との連携を強化し、幅広い見地から助言を行うことで児童生徒・家庭・学校の支援につなげることができた。 H27 小学校3回、中学校6回</p> <p><課題> 会議に出席する関係機関が増え、より効果的な助言が得られる一方、日程調整が難しい面もあり、迅速な会議開催に向け方を講じる必要がある。</p>	児童生徒の問題行動の背景に、貧困等家庭の問題が大きく影響している事案が多く、福祉関連機関との連携を一層充実する。	教育警察	

主要施策：4 若者目線の情報発信	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		経営

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
586	<p>●県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用し、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。（再掲）<経営></p>	推進	→	→	→		<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 徳島県公式Twitterを開始した。 2 県民目線に立ち、ニーズに合った県政情報を的確に提供した。 3 即時性のある情報発信を実施した。</p> <p><課題></p> <p>情報通信技術の急速な発展や利用者のニーズの多様化など県ホームページを取り巻く環境が大きく変化している。</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>●県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、<u>ホームページの再構築・機能充実を行うなど、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用することで、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。</u></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○「徳島県SNS」利用登録数 ㉕13,600件→㉖40,000件</p>	<p>・県ホームページを新たなCMSにより再構築し、利用者の誰もが使いやすく必要な情報に素早くアクセスでき、見た目もおしゃれなホームページとして、情報発信力の強化を図る。</p>	経営	
	<p>○「徳島県SNS」利用登録数【主要指標】 ㉕13,600件→㉖28,000件</p>	24,000件	26,000件	27,000件	28,000件	86,788件	◎			

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-1 「大胆素敵とくしま」世界戦略の展開

主要施策：1 「ゲートウェイとくしま」の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆	評価	特記事項	
	☆☆	A	県土	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
587	●観光消費の拡大や地域振興に大きな効果が見込まれる「大型外国クルーズ客船」の徳島小松島港への初寄港を実現させるとともに、徳島小松島港への国内外クルーズ客船の寄港を継続・拡大させるため、広域連携等による積極的な誘致活動や受入態勢の充実強化に取り組み、クルーズ来県者数の拡大を図ります。<県土>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ・国のHPに港湾・観光情報の掲載 ・外国船社のキーパーソンとの商談会 ・クルーズ関連会議への参加(6回) ・初の外国クルーズ客船（ダイヤモンド・プリンセス）の受入れ(1回) ・日本船の受入れ(4回) これらの取り組みにより、H28年度において新たなクルーズ客船2隻の寄港が決定した。	国内外の新たなクルーズ需要を積極的に取り込み、継続寄港及び年間を通じての複数回の寄港を実現させ、「港の賑わい創出」や「本県経済の活性化」に繋げる。	県土
	○「クルーズ来県者数」【主要指標】 ㉔約2,800人→㉕6,000人	4,500人	4,900人	5,100人	6,000人	4,695人	◎	<課題> 大型クルーズ客船が寄港する赤石岸壁については、コンテナ定期便やチツブ船が寄港する岸壁でもあるので、調整が必要。 また、日本への寄港については、政治情勢の影響を受けやすい。		
	○「大型クルーズ客船」の初寄港 ㉖初寄港	初寄港				初寄港	◎			
588	●「徳島阿波おどり空港」の利用拡大を図るため、エアポートセールスを推進し、航空路線の新規開設を図るとともに、徳島を発着する航空路線の利便性向上、国際ターミナル機能の創設、新規需要の創出を推進します。（再掲）<県土>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1 県外の航空会社等へのエアポートセールス（H27:6社11回） 2 海外の旅行会社等へのエアポートセールス（H27:8社12回） 3 台湾の旅行会社向けファムツアー（H27実施：航空会社1,旅行会社8） 4 ハワイ（ホノルル）へのアウトバウンド国際チャーター（H27実施） 5 福岡線利用促進に向けたキャンペーン（H27実施） 6 札幌線（8月のみ）利用促進イベント（H27実施） 7 空港ビル機能強化に向けての基本・詳細設計（H27実施） その他、促進協と連携したこどもまつり等のイベント実施により、空港の利用促進を図った。	・福岡線の利用促進のために団体旅行助成を実施する。 ・空港の利用拡大のために乗継割引制度の拡大推進を図る。 ・空港の利用拡大のために戦略性を持った国内・国際エアポートセールスを実施する。 ・空港の利用拡大のために、国際チャーター便に対する支援策を実施する。 ・空港の機能強化に向けた建築工事を早期着工する。	県土
	○「徳島阿波おどり空港」の就航路線 ㉗東京線1日12往復、福岡線1日2往復→㉘維持・拡大				維持・拡大	-	-	<課題> 国際チャーター便の就航に向け、エアポートセールスの実施と空港のさらなる利用促進が必要		
	○「国際チャーター便」の就航都市数（累計） ㉙1→㉚2都市			1都市	2都市	1都市	◎			
	○「国際ターミナル機能」の創設 ㉛供用開始			供用開始			-	-		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
589	<p>●本県の産業振興と地域活性化を図るため、国際貿易の拠点である「徳島小松島港コンテナターミナル」の利用を促進する各種のより効果的な「貿易振興策」を実施し、新規航路の開設に取り組みます。 <県土></p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 徳島小松島港の利用促進を図るため、県内外の荷主や船会社に対して、積極的にポートセールスを実施した。 その成果として、目標を1年前倒しする形で、昨年12月から、徳島小松島港に寄港する韓国航路3便のうち1便について、中国の天津港、大連港まで航路が延伸された。 しかし、「コンテナ貨物取扱量」については、徳島小松島港を利用していただいている大口荷主の一時的な生産調整や、中国経済の減速の影響もあり、目標が達成できなかった。</p> <p><課題> 「コンテナ貨物取扱量」は、社会情勢や景気の影響を受けやすい。</p>	<p>徳島小松島港の利用促進を図るため、今年度は新たに新規航路を開設した船会社に対する助成制度を設けた。 引き続き、荷主や船会社に対して、大阪湾の主要港湾等と連携を図りながら、積極的なポートセールスに取り組み、さらなる新規航路の開設や取扱貨物量の増加に繋げていく。</p>	県土
	○コンテナ貨物取扱量 ㉔12,450TEU※ →㉕17,000TEU	13,500 TEU	15,000 TEU	16,500 TEU	17,000 TEU	10,383 TEU	△			
	○中国・東南アジア航路の開設 ㉖開設		開設			開設	◎			
590	<p>●徳島小松島港沖洲（外）地区複合一貫輸送ターミナルの供用に向けた関連施設整備を推進するとともに、「港内の静穏」と「船舶航行の安全」の向上を図るため、防波堤の延伸整備を促進します。<県土></p>	促進	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> ・複合一貫輸送ターミナルの関連施設整備が完成し、新造船第1船目の営業運航が1月より開始した。 ・防波堤の延伸整備に着手し、鋭意工事促進中。（ケーソン製作工事ほか着手）</p> <p><課題> 防波堤の延伸整備における直轄事業の予算確保が必要。</p>	<p>H29完成を目指し、直轄事業の計画的な予算確保に向けて関係機関と調整・連携する。</p>	県土	
	○複合一貫輸送ターミナルの整備 ㉗工事施工中→㉘供用	供用				供用				◎
	○防波堤の延伸整備 ㉙着手→㉚完成	着手		完成		着手				◎

主要施策：2 「おもてなしの国とくしま」 魅力向上の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策・商工・県土・西部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
591	●東アジア・東南アジアを重点エリアとし、海外と徳島阿波おどり空港間のチャーター便の誘致をはじめ、関西広域連合・瀬戸内ブランド推進連合・四国ツーリズム創造機構等と連携した広域観光の推進、徳島の魅力を活かした団体旅行及び個人旅行、教育旅行、医療観光など多様な外国人観光誘客を推進します。＜商工＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ・ミラノ万博に出展し、本県の食や文化、産業、観光の魅力を世界に向けて発信（関西広域連合の構成団体で、合わせて20日間、うち本県が4日間出展） ・香港、台湾など海外で開催される旅行博に出展し、現地旅行者等に対するプロモーションを実施 ・東アジア、東南アジア、欧州など海外のメディアや旅行者を本県に招へいして観光PRを実施 ・関西広域連合と連携し、同連合および本県のホームページ内にムスリム旅行者向けのコンテンツを構築	関西広域連合、瀬戸内観光推進機構、四国ツーリズム創造機構等との連携により、広域周遊ルートの構築、海外メディア・旅行者の招へいなど、多様な外国人観光誘客を推進するとともに、新たに米国における旅行博への出展、東京都や関西国際空港利用促進協議会との連携による海外旅行者等々の招へいなど、誘客の取り組みを加速する。	商工
	○県内への外国人延べ宿泊者数【主要指標】 ㉔32,310人→㉕80,000人	5万人	6万人	7万人	8万人	58,340人	◎	<課題> ・さらなる外国人観光誘客に向けた対象エリアの拡大 ・広域周遊ルート構築などで広域での取組促進に係る関係機関との連携強化		
	○関西広域連合との連携によるミラノ万博出展期間 ㉖20日間出展	20日間出展				20日間出展	◎	<H27→H28計画の改善見直し箇所> ●重点エリアである東アジア・東南アジアに加えて、欧米も誘客の対象とし、海外と徳島阿波おどり空港間のチャーター便の誘致をはじめ、関西広域連合・瀬戸内ブランド推進連合・四国ツーリズム創造機構等と連携した広域観光の推進、徳島の魅力を活かした団体旅行及び個人旅行、教育旅行、医療観光など多様な外国人観光誘客を推進します。		
	○関西広域連合と連携したムスリム旅行者向けウェブサイトの構築 ㉗構築	構築				構築	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
592	<p>●「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」として、「桃源郷のような別世界」と称される高地傾斜地集落の景観や暮らしなど地域独自の強みを活かし、アジアはもとより、米豪欧（アメリカ、オーストラリア、フランス、ドイツ）でも、官民連携によるプロモーションを展開し、外国人観光客の増加を促進します。＜西部＞</p>	促進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 ターゲット市場訪問及びPR活動</p> <p>①香港営業（H27.6）</p> <p>②在ロサンゼルス総領事公邸でのトップセールス（H27.10）</p> <p>③ニューヨーク営業（H28.3）</p> <p>④ミラノ万博出展（H27.9）</p> <p>⑤アヌーガ世界食品見本市（ドイツ）でのPR（H27.10）</p> <p>上記の取組みにより、外国の旅行会社、メディア等へ観光情報のPRを実施し、H27計画目標を達成した。</p> <p><課題></p> <p>・実際に外国人宿泊者数の増加が図られるよう取り組むとともに観光客増加に対応する宿泊施設の確保が必要。</p> <p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>●「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」として、「桃源郷のような別世界」と称される高地傾斜地集落の景観や暮らしなど地域独自の強みを活かし、アジアはもとより、米豪欧（アメリカ、オーストラリア、フランス、ドイツ）でも、官民連携によるプロモーションを展開するとともに、外国人観光客受入の核となるDMOの構築や広域観光周遊ルートの推進等に取り組み、外国人観光客の増加を促進します。</p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数 ㉕4,880人→㉗13,000人</p>	<p>・海外からの宿泊を伴う観光客（インバウンド）を増加させるため、今後も積極的な海外プロモーション活動と受入体制の整備を進めていく。</p>	西部
	○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数 ㉕4,880人→㉗10,000人	7,700人	8,200人	9,100人	10,000人	15,025人	◎			
	○アメリカ、オーストラリア、フランス、ドイツでのプロモーションの展開 ㉕一→㉗～㉘展開	展開	展開			展開	◎			
593	<p>●外国人向けの観光案内所の運営による情報提供や多言語表記の促進など、外国人観光客の受入環境の充実を図ります。＜政策・商工＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>・とくしま無料Wi-Fi（Tokushima Free Wi-Fi）のアクセスポイントを、公共施設（14箇所）に追加整備した。</p> <p>・「徳島県訪日外国人受入環境整備事業助成金」を創設し、無料公衆無線LANの整備を行う県内20事業者、多言語表記の整備を行う県内12業者に対して助成を行った。</p> <p>・民間企業への委託により英語、中国語、韓国語、タイ語に対応する翻訳・通訳サービスを行う外国語サポートデスクを設置</p> <p>・個人旅行者向けに県内観光施設等の情報を掲載した多言語・多機能アプリの開発・公開</p>	<p>・Tokushima Free Wi-Fiの追加整備を行う。</p> <p>・Tokushima Free Wi-Fiをより広く周知し、利用者の拡大を図るとともに、システムの適切な運用を行う。</p> <p>・引き続き、県内事業者による無料公衆無線LAN、多言語表記整備への支援、外国語サポートデスクによる通訳・翻訳支援を行うとともに、通訳ボランティア団体の設立・活動支援を行うなど、外国人観光客に向けた受入環境の整備を着実に推進する。</p>	政策商工
	○県が整備・補助した無料公衆無線LANアクセスポイント数 ㉕一→㉗420アクセスポイント	340アクセスポイント	370アクセスポイント	400アクセスポイント	420アクセスポイント	619アクセスポイント	◎	<p><課題></p> <p>・来県者に対するTokushima Free Wi-Fiの周知。</p> <p>・通訳面での受入環境整備の充実</p>		
	○外国語サポートデスクの設置 ㉗設置	設置				設置	◎	<p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○県が整備・補助した無料公衆無線LANアクセスポイント数 ㉕一→㉗700アクセスポイント</p>		
	○個人旅行者対応「多言語・多機能アプリ」の開発 ㉗開発	開発				開発	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
594	<p>●県西部圏域を災害に強い観光地域とするため、異常気象時や災害発生時における観光客への適切な対応や復興に係る計画「にし阿波観光BCP」の策定に取り組みます。 ＜西部＞</p>	→	策定	推進	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ol style="list-style-type: none"> にし阿波観光危機管理検討会の開催（H27：2回） 「にし阿波観光危機管理対策基本方針」策定 にし阿波観光危機管理セミナーの開催（H27：1回） 通行止め等災害関連情報伝達体制の構築 <p>上記の取組により、災害に強い観光地域づくりを推進した。</p> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 官民の連携強化及び観光危機管理に関する具体的な対応を記載した個別マニュアルの作成が必要。 <p>＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞</p> <p>●県西部圏域を災害に強い観光地域とするため、異常気象時や災害発生時における観光客への適切な対応や復興に係る計画「にし阿波観光危機管理マニュアル」の策定に取り組みます。</p> <p>○「にし阿波観光危機管理マニュアル」の策定 ㉞策定</p>	<p>・官民が連携して具体的な対応を記載した個別マニュアルの作成に取り組む。</p>	西部
	○「にし阿波観光BCP」の策定 ㉞策定		策定			基本方針策定	—			
595	<p>●観光地の魅力を向上させるため、主要幹線道路の整備によるアクセス向上に加え、国内外からの観光客が安心して楽しく訪問できる案内標識の整備等、観光地の魅力を向上させる新たな施策を推進します。 ＜県土＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人にも分かりやすい標識 16基設置 にし阿波アクセス H27は1箇所完成、累計12箇所 「道の駅」サービス機能強化 2箇所 防災拠点整備箇所 「道の駅 もみじ川温泉」 「道の駅 温泉の里神山」 トイレ改修 「道の駅 温泉の里神山」 <p>・本四道路と連携したイベントの実施 2橋まるごとウォークツアー 1回 明石海峡大橋海上ウォーク 2回</p> <p>上記の取組により、数値目標を達成した。</p> <p>＜課題＞</p> <p>施設整備後の運用について道の駅の管理主体である市町との調整が必要</p>	<p>・引き続き、外国人観光客が利用する頻度が高いエリアから、順次、標識の英語表記（多言語化）に努めるとともに、アクセスルートにおける整備を推進する。また、道の駅のサービス機能強化を推進する。</p> <p>・本四道路と連携したイベントの実施 2橋まるごとウォークツアー及び明石海峡大橋海上ウォークを実施する。</p>	県土
	○外国人にも分かりやすい観光案内標識の設置基数（累計） ㉞→㉟40基	10基	20基	30基	40基	16基	◎			
	○にし阿波～剣山・吉野川観光圏のアクセスルートの整備箇所数（累計） ㉞5箇所→㉟19箇所	12箇所	15箇所	17箇所	19箇所	12箇所	◎			
	○本四道路と連携したイベントの実施 ㉞2回→㉟～㊱年間2回	2回	2回	2回	2回	3回	◎			
○既存の「道の駅」のサービス機能強化箇所数（累計） ㉞→㉟10箇所	2箇所	5箇所	7箇所	10箇所	2箇所	◎				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
596	●県西部圏域の交流人口を増やし地域活性化を図るため、剣山登山や集落めぐり、吉野川八合霧鑑賞など、にし阿波ならではの体験ができる着地型旅行商品や滞在プログラムの開発を促進します。＜西部＞	促進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 高地傾斜地集落めぐりや吉野川八合霧鑑賞など、にし阿波ならではの着地型旅行商品の企画・開発を促進し、催行した。 (H27参加者数：585人)</p> <p>2 民間観光施設において中華圏の春節祭にあわせたイベントを実施した。</p> <p>3 「住んでよし、訪れてよしの観光地域づくり」をコンセプトにした、にし阿波体感プログラムイベントを「あわこい」としてH28.2.6～3.21の45日間開催するとともに通年楽しめるプログラムとしても催行した。 (H27参加者数：1,024人)</p> <p>上記の取組みにより、H27計画目標を達成した。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 着地型旅行商品について、継続的に交流人口の増加を図るため、魅力的な旅行商品のブラッシュアップが必要。 地域づくりにおける一体感を醸成するために、プログラム催行者間の連携等を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き官民が協力し、国内外から何度でも訪れたいような旅行商品のブラッシュアップや受入体制の整備などにより、にし阿波ならではの独自ブランドを確立する。 にし阿波体感プログラムイベントについて、それぞれのプログラムの質の向上を図るとともに、地域づくりにおける一体感を醸成するために、個々のプログラムの催行者間の連携を深め、地域が一体となった取組みを進める。 	西部
	○着地型旅行商品（滞在プログラムを含む）の参加者数 ㉔305人→㉕600人	450人	500人	550人	600人	585人	◎			
	○にし阿波体感プログラムイベント参加者数 ㉔801人→㉕～㉗年間1,000人以上	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	1,024人	◎			
597	●先進的な医療サービスの提供と豊富な観光資源や地域食材を組み合わせた医療観光（メディカルツーリズム）を推進します。＜商工＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 受入に係る県内医療機関等との連携を図るとともに、上海事務所を中心とした情報発信、問い合わせへの対応等を実施。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 受入体制の整備 	引き続き県内医療機関等と連携して受入体制の整備を図るとともに、本県への誘客を推進する。	商工

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-2 湧き上がる「にぎわいと感動」渦の創造

主要施策：1 「ときめく♥とくしま」 観光誘客戦略の展開	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆	評価 B	特記事項 ・観光誘客については、成果がなかなか数字にあらわれていないものの、祖谷の外国人観光誘客や海外でのフェア開催など積極的な取組みがみられることから、B評価とした。 ・観光には食が伴うことから、徳島が全国に誇る4種(祖谷そば、半田そうめん、たらいうどん、徳島ラーメン)をもっとアピールしてはどうか。 ・観光誘客については、団体客を対象とする営業活動や、個人客を対象としたメディア戦略というように対象に応じてやり方が違う。今後の伸びしろを考えると、団体客を対象とする営業活動に、もっと力を入れて欲しい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
598	●「おどる宝島！パスポート」をはじめとする誘客コンテンツの整備、効果的な魅力発信や旅行商品の造成促進等による「観光目的客の取り込み」、コンベンション誘致促進による「ビジネス目的客の取り込み」、「東京オリンピック・パラリンピック」等を見据えた「『訪日外国人2000万人時代』に向けた取組み」を核とする「徳島県観光振興基本計画（第2期）」に基づく戦略的な取組みを推進することにより、観光誘客を促進します。＜商工＞	推進	→	→	→		△	<H27取組内容と進捗状況> ・「おどる宝島！パスポート」について、淡路島、和歌山（高野山）と連携し、おもてなし施設と発行所を拡大し利便性を向上。 ・新たな誘客コンテンツとして「秋の阿波おどり～阿波おどり大絵巻」を開催。夏の前夜祭を彷彿させる有名連による「阿波おどり大絵巻」や「全国阿波おどりコンテスト」を実施。 ・ミラノ万博において、「LED」や「藍」をテーマにして、「JAPAN BLUE徳島」とのキャッチフレーズのもと、「藍染」「阿波和紙」の体験や「三番巻まわし」などの伝統芸能、「マチ★アソビ」のPR、4K映像を活用した観光プロモーション等を実施。 <課題> ・誘客コンテンツの充実 ・二次交通の整備 ・情報発信の強化 <H27→H28計画の改善見直し箇所> ●「おどる宝島！パスポート」をはじめとする誘客コンテンツの整備、効果的な魅力発信や旅行商品の造成促進等による「観光目的客の取り込み」、コンベンション誘致促進による「ビジネス目的客の取り込み」、「東京オリンピック・パラリンピック」等を見据えた「『訪日外国人2000万人時代』に向けた取組み」を核とする「徳島県観光振興基本計画（第2期）」に基づく戦略的な取組みを推進することにより、観光関連事業者との連携など、官民を挙げた観光誘客を促進します。	・現在、平成29年春（4月～6月）の四国DC（デスティネーションキャンペーン）に向け、四国4県が連携して観光誘客に取り組んでおり、その一環として、平成28年5月には、全国から旅行関係者700名を招へいして「全国宣伝販売促進会議」を開催するとともに、その翌日から県内3コースの視察ツアーを実施し、旅行会社の企画担当者に対し、直接、本県の魅力を発信。 ・羽田空港において、「阿波藍」を前面に押し出した形の観光キャンペーンを実施。（H28.7） ・本県最大の誘客コンテンツである「秋の阿波おどり」の充実を図るとともに、国内外から旅行会社等を招いたファミツアーを実施。 ・平成28年秋には四国DCプレキャンペーンとして大阪駅前観光PRを実施するとともに、定期観光バスや県東部を巡回する周遊バスなど、二次交通の整備に向けた実証運行を実施。 ・団体旅行の需要喚起を図るためのバス助成を実施。 ・4K映像を活用した効果的な情報発信。	商工
	○年間の延べ宿泊者数【主要指標】 ㉔226万人→㉕300万人	260万人	270万人	285万人	300万人	231万人	△			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
599	<p>●付加価値の高い農林水産物や6次化商品、伝統工芸品から特に優れたものを、新たな「とくしま特選ブランド“100選”」に選定するとともに、その魅力や品質を磨き上げてプレミアム化を図り、食と阿波文化の融合により、国内外に強気にアピールします。また、海外アンテナショップを新たに設置し、海外でのフェアや商談会を通じて、「とくしま特選ブランド」の海外市場販路開拓を支援します。＜商工・農林＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>とくしまブランドを世界に誇れるトップブランドに育て上げるため、加工品の「特選阿波の逸品」と一次製品の「とくしま特選ブランド」を統合し、新たな「とくしま特選ブランド」としてリニューアルした。</p> <p>平成27年度は、第一弾として21品目を選定し、「あるでよ徳島」で特設展示を行うなどのPRを行うとともに、事業者に対し、売れる商品となるためのワークショップを開催することで事業者支援を行った。</p> <p>また、海外での販路開拓を促進するため、香港一田百貨（ヤッターパート）において徳島県フェアを開催した。</p>	<p>・「とくしま特選ブランド」については、制度のPRを行い認定商品を増やすとともに、事業者に対して、商品力の向上に向けた指導を行う。</p> <p>また、「ふるさと納税」の返礼品や「おどる宝島！パスポート」の景品として採用するとともに、首都圏や海外の展示会、商談会に優先出展することで認定商品のPR強化に努める。</p>	商工農林
	<p>○選定数（再掲） ㊦57品→㊰100品</p>	70品	80品	90品	100品	77品	◎			
	<p>○海外でのフェアや商談会への年間参加事業者数 ㊦23事業者→㊰70事業者</p>	35事業者	45事業者	55事業者	70事業者	28事業者	△	<p><課題></p> <p>・「とくしま特選ブランド」の認定商品の増加とPR強化、事業者の指導</p>		
600	<p>●「おどる宝島！パスポート」の充実強化や地元ならではの観光、体験、食などを組み合わせた着地型旅行商品の造成を推進することにより、県内における観光客の周遊と宿泊、リピーター来県を促進します。＜商工＞</p>	推進	→	→	→			<p>・引き続き、おもてなし施設数の充実に努めるとともに、効果的なPRを実施し、リピーターの来県促進を図る。</p>	商工	
	<p>○「おどる宝島！パスポート」の発行数（累計） ㊦2万冊→㊰20万冊</p>	10万冊	14万冊	17万冊	20万冊	11万冊	◎			<p><課題></p> <p>・おもてなし施設数の充実及び県外でのPR</p>
601	<p>●本県の持つ豊かな自然や食材、伝承された知恵や技術、個性ある郷土芸能など、本県ならではの地域資源を活用した体験メニューを磨きあげていくとともに、教育旅行の受入拡大を支援することで、県民参加型の観光客誘致を推進します。＜商工＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>・県南部において体験型観光先進地の講師を招いた講演会を開催。（H28.2）併せて、本県の体験メニューのブラッシュアップを図るための研修会を開催した。</p> <p><課題></p> <p>・新規顧客の獲得及びリピーター率の向上</p>	<p>・コーディネート組織（そのの郷、南阿波よくばり体験推進協議会）の連携により、より多くの体験型教育旅行の受入を可能にするとともに、営業活動のさらなる強化により新規顧客の獲得に努める。</p> <p>・平成29年3月には、「全国ほんもの体験ネットワーク総会」を本県（県南部）で開催することとなり、全国で体験型観光を推進している従事者が、各地域の課題解決に向けた意見交換や研修を実施し、インストラクター等関係者のスキルアップを図ることにより、参加者の満足度向上に繋げる。</p>	商工
	<p>○体験型教育旅行における延べ受入泊数（協議会受入） ㊦5,646泊→㊰7,000泊</p>	6,000泊	6,300泊	6,600泊	7,000泊	5,791泊	△			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
602	<p>●四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズムを推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。（再掲） ＜農林＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 制度説明会や研修会、関係機関と連携した指導等により、4軒が開業した。 2. 農家民宿スキルアップセミナーを開催した（3回） 3. 四国グリーンツーリズム推進協議会を開催した（3回） 4. 「思いっきり四国！88癒しの旅。キャンペーン」によるPRを行った（7/18～1/17）。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者のノウハウ不足によるPR不足 ・海外旅行者の受入体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・入り込み客数増加のためにイベントやHP等を通じたPR支援を実施する。 ・インバウンドの受入体制強化のための受入会話研修会の実施、webサイトの多言語化を実施する。 	農林
	<p>○とくしま農山漁家民宿数（累計） ㉔30軒→㉕40軒</p>	34軒	36軒	38軒	40軒	37軒	◎			
	<p>○とくしま農山漁家民宿等の体験宿泊者数 ㉔1,780人→㉕2,200人</p>	1,900人	2,000人	2,100人	2,200人	3,190人	◎			
603	<p>●国内外に向けて本県の物産・観光の情報発信を推進するため、県の「大阪・名古屋物産センター」や、「コンビニ型アンテナショップ」のさらなる展開を促進するとともに、全国初となるアニメとコラボレーションした店舗のアンテナショップ認定をはじめ、県外の民間店舗を「阿波とくしまアンテナショップ」として認定するなど、県産品の販路拡大・販売促進を図ります。＜商工＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月のJAL「徳島－札幌線」就航に合わせ、札幌市内のローソン2店舗においてアンテナショップを開設。（H27.8） ・博多駅に隣接する西鉄ホテルクルーム博多1階のローソンにおいて九州アンテナショップを開設。（H28.3） ・北九州市で営業するマチアソビCAFÉにおいて、本県一次産品を使用した料理を提供するとともに、アニメとのコラボによる県産品PR用ポスターを配布した。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンテナショップを活用した県産品の販売機会の増加 <p>＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞</p> <p>●国内外に向けて本県の物産・観光の情報発信を推進するため、県の「大阪・名古屋物産センター」や、「コンビニ型アンテナショップ」のさらなる展開を促進するとともに、全国初となるアニメとコラボレーションした店舗のアンテナショップ認定をはじめ、県外の民間店舗を「阿波とくしまアンテナショップ」として認定し、活用することで効果的な情報発信に努め、県産品の販路拡大・販売促進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「コンビニ型アンテナショップ」及び「阿波とくしまアンテナショップ」等を活用して、首都圏をはじめ大阪・名古屋及び北海道・九州において、県産品の販路拡大、情報発信の強化に努める。 ・札幌市内のアンテナショップについて、平成27年度は8月の1月間のみであったが、平成28年度は7月、8月の2か月間に延長。 ・九州のアンテナショップは、隣接する飲食店との連携により、更なる販路拡大に努める。 	商工
	<p>○マチ★アソビ・サテライトショップ数 ㉔1→㉕3拠点</p>	1拠点	2拠点	2拠点	3拠点	1拠点	◎			
604	<p>●県内企業の海外販路開拓・海外展開を支援するため、東アジア・東南アジアを重点エリアとする「とくしまグローバル戦略」に基づき、上海事務所を前線基地として活用し、商談機会の拡大や海外企業と本県企業との交流を推進します。（再掲）＜商工＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外でのフェアの開催、見本市等への出展支援 中国、香港、ベトナム等東アジア・東南アジアで計14回開催 ・県内でのバイヤー等招へい商談会 中国、香港、タイ等のバイヤー等を招へいし、計7回開催 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き県内企業に対してフェア等の出展や海外バイヤーとの商談の機会の提供が必要 	<p>県内企業のさらなるグローバル化に向けて、海外でのフェア等の開催や見本市等への出展支援、県内での商談会の開催などにより支援を行う。</p>	商工
	<p>○商談会・フェア等延べ参加企業数 ㉔79社→㉕100社</p>	88社	92社	96社	100社	98社	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
605	●映像を通じて徳島の魅力を発信するため、徳島を舞台にした映画やドラマ等のロケを誘致・支援します。＜商工＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・年間を通じて、的確な情報提供と迅速な対応により、ドラマ（広域警察）、情報番組（所さんの目がテン!）、CM（パナソニック ビエラ）などの県内ロケの支援・誘致を実施。 ＜課題＞ ・的確な情報提供と迅速な対応が求められる	・市町村や県観光協会と連携し、これまで以上に的確な情報収集に努め、迅速な対応を図る。	商工
	○ロケ支援件数 ㉔14件→㉕25件	20件	20件	25件	25件	41件	◎			
606	●「関西の台所」を担う「食の宝島」であり、「体験型観光の先進地」でもある徳島ならではの魅力を「観光とくしまブランド」として確立し、多くの観光客に選ばれる徳島を目指して、マスメディアをはじめ、SNSを活用した情報発信や海外におけるプロモーションを展開することにより、広く国内外に向けた認知度の向上を図ります。＜商工＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・雑誌や観光パンフレットをはじめ、観光情報サイト「阿波ナビ」やFacebookなど様々な媒体を用いて情報発信を行った。 ＜課題＞ ・数ある観光地の中から徳島を選んでもらうための工夫	・常に最新の情報や旬の情報を発信することにより、アクセス件数の向上を図る。単に観光情報を提供するのではなく、ターゲットを絞り、徳島ならではの魅力を発信する。	商工
	○観光情報サイトアクセス件数 ㉔70万件→㉕90万件	75万件	80万件	85万件	90万件	73万件	△			
607	●吉野川を今後さらに輝かせ、全国へ誇れる「徳島ならではの」魅力あるブランドとするため、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」により、吉野川における新たな観光資源の創出や吉野川の歴史・文化・環境に関する講座の開催などに取り組みます。＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 吉野川に関する歴史・文化・環境をテーマに講演会や現地見学会を計5回開催し、119人が受講した。 上記の取組により、目標を達成した。 ＜課題＞ 吉野川の魅力を広く発信するため、より幅広いテーマでの講座の開催が必要	幅広いテーマの講座を開催するため、それぞれのテーマに精通した講師選定や現地見学先との調整を行う。	県土
	○講座の受講者数 ㉔76人→㉕～㉖年間100人以上	100人	100人	100人	100人	119人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
608	●県南部圏域の地域活力を高めるため、圏域の団体や行政が一体となり「アウトドアスポーツの楽園」と呼ばれる環境や豊かな自然から育まれる豊富な食材等地域資源を活用した魅力あるイベント等を開催し地域ブランド力の向上と交流人口の増大を図ります。＜南部＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・「四国の右下・まけまけマルシェ」を道の駅日和佐で開催したほか、地域イベントの「阿南市活竹祭」や「ナカまつり」等に参加する「出張マルシェ」を開催した。（H27:9回） ・トレイルランニングのトップアスリート・錦木毅氏にアドバイスをいただきながら、「千羽海岸トレイルランニングレース」のロングクラスのコースを変更し、ウルトラトレイル・マウントフジ対象ポイントを獲得できる大会に改良した。 ・那賀町『南つるぎ地域』におけるトレイルキャンプや『かめたろうと行く「四国の右下」満喫ツアー』などを実施するとともに、「四国の右下・魅力倍増」推進会議誘客促進部会において、新たな着地型商品の検討を行った。 ・南部圏域の魅力ある食材を活用した「南阿波井」をはじめとする「南阿波グルメ」について、「全国井サミット in あなん」や「まけまけマルシェ」、石川県で開催された「全国井サミット」など県内外で販売PRを展開した。	・県南ならではのアウトドアスポーツや食などを組み合わせた着地型商品を企画し誘客を促進する。 ・インバウンド誘客対策として、「日和佐うみがめトリアスロン」や「四国の右下ロードライド」における多言語翻訳サービスの活用や、ウェブサイトの英語化などの取組みを進める。 ・トップアスリートや南阿波井などを活用した動画配信やSNSにより、県南の魅力発信を強化する。 ・「南阿波グルメ」については、集客力の高い地域イベントとの連携やプレミアム券（割引券）の発行など、販売拡大の取組みを進める。	南部
	○「四国の右下・まけまけマルシェ」等による集客数 ②⑤→③④0,000人	35,000人	35,000人	40,000人	40,000人	38,000人	◎			
	○トップアスリートプロデュースによる「四国の右下・アウトドアスポーツ」参加者数 ②⑤→③④800人	200人	400人	600人	800人	600人	◎			
	○着地型旅行商品による入り込み客数の拡大 ②⑤→③④3,500人	500人	1,500人	2,500人	3,500人	638人	◎			
	○新たな雇用拡大（累計） ②⑤→③④3人	—	1人	2人	3人	1人	◎	＜課題＞ ・より魅力的な着地型商品の開発 ・「南阿波グルメ」などの販売拡大 ・インバウンド誘客対策やアウトドアスポーツや食などの情報発信力強化		
	○「南阿波グルメ」の販売拡大 ②⑤15,000千円 →③④50,000千円	25,000千円	35,000千円	40,000千円	50,000千円	22,760千円	△			
609	●きめ細かな観光情報の提供や案内、県民との交流など、心のかもったおもてなしの接遇により、本県を訪れる観光客にとって、安心快適に徳島旅行を楽しんでいただき、リピーター来県にも繋がるよう、県内全体のおもてなしマインドの向上を図ります。＜商工＞	創設・顕彰	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・観光ボランティア団体等を対象に、ガイド案内のスキルアップや交流等に取り組み、受入態勢の強化を推進した。 ・県内の観光案内所に「おどる宝島！パスポート」を配布するとともに、参加施設数を増やすことにより、情報発信拠点の充実を図った。 ・おもてなしマインド向上に向けた取組として、「香港観光客への『おもてなし力向上』セミナー」を実施。（H27.12） ＜課題＞ ・おもてなしマインドのさらなる向上 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●本県を訪れる観光客にとって、きめ細かな観光情報の提供や案内、県民との交流など、心のかもった“おもてなし”により、安心快適に徳島旅行を楽しんでいただき、リピーター来県にも繋がるよう、県内全体のおもてなしマインド向上のための啓発に努めます。	・平成28年秋には、四国DC（DESTINATIONキャンペーン）フレックカンパーンとして、主要な観光地を繋ぐ定期観光バス、県東部エリアを対象とした周遊バスなど、本県を訪れる観光客が安心快適に徳島旅行を楽しんでいただけるよう、二次交通の整備に向けた実証実験を実施。あわせて、市町村と連携して、主要な観光地における観光ガイドの充実に取り組む。 ・「おどる宝島！パスポート」のおもてなし施設数の充実を図ることで、官民を挙げたおもてなしマインドの向上を図る。 ・「ボランティアガイドおもてなし大賞（仮称）」について、平成28年度中の創設に向けて取り組む。	商工
	○「ボランティアガイドおもてなし大賞（仮称）」の創設・顕彰 ②⑦創設・顕彰	創設・顕彰				—	△			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
610	●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、施設整備を行います。（再掲）＜県民＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 観光案内板については、平成28年度以降の整備に当たり、多言語表記化等の設計業務を行った。また、四国のみちについては、「山寺のみち」の再整備を行い、再整備ルート数の累計は13ルートとなった。</p> <p><課題> 観光案内板については、表記の統一や外国人観光客にも対応したものであることが求められている。四国のみちの再整備については、工事施工に先立って関係機関（地元・用地関係者等）との協議が必要であるため、不測の日数を要する可能性がある。</p>	国内のみならず国外からも自然公園等の利用の増進を図るため、計画的に看板の整備、ルートの再整備を実施する。	県民
	○鳴門公園施設内での多言語表記の観光案内板設置率 ㉕26%→㉞100%	26%	50%	75%	100%	26%	◎			
	○登山道と四国のみちの再整備ルート数 ㉕12ルート→㉞15ルート	13ルート	14ルート	14ルート	15ルート	13ルート	◎			
611	●橋梁など道路施設に対する理解を深めるため、吉野川に架かる橋梁を「橋の博物館」としてPRするとともに、観光資源として活用します。＜県土＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> ・ホームページのリニューアル、橋梁史の作成 ・「ふれあい・橋・エステ」の実施 ・「吉野川に架かる橋フォトコンテスト」の開催 ・「吉野川の構造物めぐりと防災体験バスツアー」の開催</p> <p>上記の取り組みにより、数値目標を達成した。</p> <p><課題> ・「橋の博物館・とくしま」のPR活動を安定的かつ継続的に行えるシステム作りが必要</p>	・ホームページのリニューアル、橋梁史については、「徳島の橋を語る会」を開催後に公表予定。 ・「橋の博物館・とくしま」をさらに広く認知してもらうため、ホームページ・橋梁史・橋梁イベント等を通して、県内外で情報発信を実施する。	県土
	○ホームページのリニューアル ㉕→㉞構築	構築				構築	◎			
	○橋梁史の作成 ㉕→㉞作成	作成				作成	◎			
	○橋梁イベントの開催 ㉕→㉞～㉟年間1回	1回	1回	1回	1回	3回	◎			

主要施策：2 四季を通じたにぎわいの創出	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B	・とくしまマラソンについて、年々非常に賑わいを見せており、参加者も増えている。徳島のお接待の気持ちが全国に知れ渡っているような感じがする。今後、とくしまマラソンについて、県内各市町村の友好都市などを通じて、一層多くの外国人の方に参加してもらいたい。そして、とくしまマラソンのお接待の気持ちを世界に広めて欲しい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
612	●全国はもとより海外からも集客力があるアニメイベント「マチ★アソビ」の開催により、徳島の魅力を全世界へ発信し、交流を促進します。 <商工>	開催	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1 マチ★アソビvol.14 （平成27年5月3日～5日） 2 マチ★アソビvol.15 （平成27年9月26日～10月12日） 上記のアニメイベントの開催により、年間参加者数の増加を図るとともに、徳島の魅力を国内外に発信した。 <課題> 訪日外国人受入体制を整備し、外国人観光誘客の増加を図る。	更なる参加者数の増加を図るため、「マチ★アソビ」のイベント内容を充実させるとともに、国内外の参加者が言語に関係なく楽しめるよう体験型イベントの充実や訪日外国人への言語対応等受入れ体制の整備を図る。	商工
	○「マチ★アソビ」年間参加者数【主要指標】 ㊦11.3万人→㊰16万人	13万人	14万人	15万人	16万人	15.4万人	◎			
	○海外PRイベント年間参加者数 ㊦1→㊰10,000人以上	6千人	7千人	8千人	10千人	7,120人	◎			
613	●「とくしまマラソン」の開催により、県民のスポーツ振興や青少年の健全育成を図るとともに、本県の魅力や県民挙げての「おもてなしの心」を全国に情報発信できる本大会の規模を拡大し、更なるにぎわいづくりを実現します。 <商工>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 「とくしまマラソン2016」開催（平成28年4月24日）に向けて準備を行った。 ・エントリー数14,236人（うち海外から135人） ・新コースとして県庁前をスタート地点に設定し、吉野川大橋を渡るコースとした。 ・ゲストランナーとして、金哲彦氏、高橋尚子氏、尾崎好美氏を招聘することとした。 ・招待選手として、松本翔選手、川内鴻輝選手、俵千香選手を招くこととした。 ・競技力の向上 レベルの高い招待ランナーの招聘やマラソン講座の充実を図る ・ランナーのマナーアップ啓発 ホームページや新聞媒体等を利用した呼びかけの実施	商工	
	○エントリー数 ㊦1万人→㊰2万人以上		1.6万人	1.8万人	2万人	14,236人	◎			
614	●「夏の阿波おどり」はもとより、春と秋の「阿波おどり」の魅力向上を図るほか、有名連の練習風景を観光資源としてPRするなど、阿波おどりの通年活用により、本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促進します。<商工>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ・春の阿波おどり「はな・はる・フェスタ」や、8月の阿波おどり本番に対する支援を行った。 ・秋の阿波おどりとして、有名連による阿波おどり大絵巻、県外連による阿波おどりコンテストなどを大々的に実施。（H27.11） ・ミラノ万博において、藍染めファッションショーの中で阿波おどりを披露。（H27.9） <課題> ・阿波おどりの魅力を国内外に向けて更に発信 ・阿波おどりによる誘客が、宿泊につながるよう、県内の他の観光資源との連携が必要	・秋の阿波おどりについて、来場者や参加した阿波おどり連に対するアンケートの意見を踏まえ、内容を充実するとともに、ツアー造成に向けたPRを強化。 ・平成28年に日本との国交50周年を迎えるシンガポールで阿波おどりを披露。（H28.10） ・「阿波ナビ」による情報発信や、「おどる宝島！パスポート」の積極的な配布等により、徳島での観光はもとより、食・物産・伝統工芸など幅広い魅力を体感していただき、長時間の滞在・宿泊へと誘導する。	商工
	○年間の延べ宿泊者数（再掲） ㊦226万人→㊰300万人	260万人	270万人	285万人	300万人	231万人	△			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
615	<p>●「渦の道」、「あすたむらんど徳島」、「美馬野外交流の郷」などの交流拠点の魅力を高めるとともに、交流拠点を活用したイベントの充実を図り、また、来場者へのアンケートを実施し、意見を踏まえた取組みやサービスを提供することで満足度の向上を図ります。＜商工＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>○渦の道 京阪神でのPRにも力を入れ、外国人観光客への案内の充実や旅行者への積極的なアプローチなど積極的な誘客に取り組んだ結果、来場者数は前年度比10.1%と増加した。 来場者数[H27] 510,494人 来場者再度来館希望[H27]79.3%</p> <p>○あすたむらんど クリスマスイルミネーションが定着したこと、大型連休や夏休み期間中のイベントやデジタルアート展が非常に好評であったことなどから、来場者数は対前年比11.5%と大幅に上回った。 来場者数[H27]500,754人 来場者満足度[H27]88.7%</p> <p>○美馬野外交流の郷 全国版の専門誌や旅行誌への広告の掲載や県内外のアウトドアショップへの広報活動や阿波おどりの演舞のイベントの開催などの幅広い集客活動により、来場者数は対前年比10.2%と増加した。 来場者数[H27]16,992人 来場者満足度[H27]93.1%</p> <p>指定管理者の創意工夫に加え、アンケートや来場者の意見を踏まえたイベントの開催等により、来場者数の目標（94万人）を大幅に上回った。 （3施設合計 1,027,666人）</p>	<p>・継続的に来場者を呼び込めるイベント等の充実により来場者数の増加に努め、本県全体のにぎわい創出につなげる。</p>	商工
	<p>○「渦の道」、「あすたむらんど徳島」及び「美馬野外交流の郷」の来場者数 ㉔93万人→㉕100万人</p>	94万人	96万人	98万人	100万人	102万人	◎	<p><課題></p> <p>魅力ある施設として機能するためには、予防保全型の維持管理に努めるとともに、施設の改修等を実施する必要がある。</p>		
616	<p>●「とくしまコンベンション誘致推進協議会」や「とくしまコンベンション支援ガイド」の活用に加え、大会誘致に向けた効果的な助成など本県ならではのコンベンションを提案することにより、コンベンション参加者数の増を目指します。＜商工＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>・コンベンションは宿泊・飲食・交通など幅広い業種が関係することにより、地域経済への波及効果が大きいことから、とくしまコンベンション誘致推進協議会が中心となり、県を挙げて誘致促進に取り組んだ。 （主なもの） 法人会全国大会（10月） 全国理容美容学会技術大会 全国大会（11月） 日本水環境学会年会（3月）</p>	<p>・市町村をはじめ旅行会社や宿泊事業者など、とくしまコンベンション誘致推進協議会の連携を強化し、継続して誘致に取り組む。</p>	商工
	<p>○コンベンション（中四国規模以上）の参加者数 ㉔96,494人→㉕130,000人</p>	115,000人	120,000人	125,000人	130,000人	92,201人	△	<p><課題></p> <p>・更なるPRが必要</p>		
617	<p>●2019年から2021年にかけて開催される3大国際スポーツ大会の誘致に向けて県内の機運醸成を図るため、競技団体や関係機関との連携による大規模スポーツ大会（500人以上）の開催を誘致し、その定着を図ることにより、競技力の向上に取り組む、スポーツの交流を通じた活気あふれるスポーツ王国づくりを目指します。＜県民＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>・西日本グランドゴルフ大会（4月） ・西日本少女サッカーフェスティバル（5月） ・西日本ソフトテニス選手権大会（7月） ・阿波おどりカップ全国学童軟式野球大会（8月） ・西日本渦潮少年サッカー大会（8月） 上記大会により目標を達成した。</p>	<p>引き続き、H28年度実績達成に向け、競技団体と働きかけを行う。</p>	県民
	<p>○大規模スポーツ大会の開催数 ㉔5大会→㉕7～㉖年間4大会以上 ・競技ラフティング世界大会（2017年度開催）</p>	4大会	4大会	4大会	4大会	5大会	◎	<p><課題></p> <p>スポーツ施設を更に充実させることにより、大会誘致が進む可能性がある。</p>		

主要施策：3 国際交流の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
618	<p>●相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村等と連携した多言語による情報提供等を行い、在県外国人に対して生活相談等に応じる専門ボランティアの養成を行うとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークを形成します。＜商工＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人及び外国人観光客に対するサポートやボランティアを行う「とくしま外国人支援ネットワーク会員」の登録促進、日本語指導、災害時通訳等専門ボランティア養成講座等の実施 ・とくしま国際戦略センターにおいて、窓口での多言語対応（英語・中国語）、無料Wi-Fiスポットの提供やホームページで行政情報、生活情報等を提供 ・在住外国人の日常生活を支援するため、生活上の基礎知識の提供や日本語指導等を行う生活支援講座を開設 ・在住外国人支援のためのネットワーク形成を推進するため、相互の情報交換や取組等について「相談支援ネットワーク会議」において協議 ・在住外国人向けの多言語情報が「ト」を各市町村に配布 	<p>引き続き、外国人の方が住みやすい多文化共生のまちづくりを推進するため、各種支援ボランティアの募集強化及びスキルアップの支援や、行政、生活、観光、経済等多様な情報提供の充実を図る。</p>	商工
	<p>○とくしま外国人支援ネットワーク会員数【主要指標】 ㉔162人→㉕300人</p>	220人	240人	270人	300人	251人	◎	<p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録ボランティアのスキルアップ ・各種情報提供の充実 		
619	<p>●日本人住民の異文化理解の一層の向上を図るとともに、多様な主体による交流イベント等の開催を支援し、国際化による多文化共生を推進します。＜商工＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の異文化理解を促進するため、教育機関等に国際理解支援講師を派遣 ・国際理解を推進するため、国際理解支援フォーラムを開催し、国際理解分野で活躍する方の講演や意見交換会を実施 	<p>引き続き、県民の国際理解の促進及び国際的視野を持つ人材育成を推進するため、在住外国人やNPO関係者、国際交流員などによる国際理解支援講師派遣や、国際理解推進イベントの開催を実施する。</p>	商工
	<p>○国際理解支援講師派遣の件数 ㉔48件→㉕70件</p>	55件	60件	65件	70件	55件	◎	<p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際理解支援講師派遣先の拡充 ・国際理解支援フォーラムの内容充実 		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
620	●友好提携・友好交流先の地域と経済、文化、スポーツ、教育、観光等幅広い分野において、相互にメリットが享受できる国際交流を推進します。＜商工＞	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況> 友好提携州と、様々な分野において、相互交流を実施</p> <p>（ニーダーザクセン州）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県柔道連盟役員及び県内選手の派遣 ・州剣道連盟指導者の受入れ ・新たなスポーツ種目における交流（ハンドボール・カヌー） ・産業分野における、県中央テクノスクールと州リューネブルク職業訓練センターが、パートナーシップ協定を締結 ・県教育訪問団が訪独し、「教育交流に関する調定」を締結 ・姉妹校締結による生徒間交流の実施 ・「アイデア博」に阿南高専が出展 <p>（湖南省）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常寧市での植林事業の実施 ・州主催「湖南省国際友好職員セミナー」に職員を派遣 ・四国大学と湘潭大学との間で「訪問学生及びが「ブルイグリーフ」プログラムに関する覚書」を締結 <p>（サンパウロ州）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンパウロ州で開催される「日本祭」（ブラジル日本都道府県人会連合会主催）を通じた文化交流の実施 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな分野での交流による友好交流の推進 ・交流による国際人材の育成など、相互に「実のある交流」の実施 	友好提携州と、「経済」「文化」「スポーツ」「教育・学術」など、様々な分野における相互交流をより一層深化させ、両県州の発展に寄与する「実のある交流」を進める。	商工
	○ドイツ・ニーダーザクセン州との友好交流の推進					推進	◎			
	○中国・湖南省との友好交流の推進					推進	◎			
	○ブラジル・サンパウロ州に在住する本県出身者との交流の推進					推進	◎			

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-3 世界に輝く！「あわ文化」の発信

主要施策：1 あわ文化の創造・発信	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
621	<p>●阿波人形浄瑠璃の一層の振興を図るため、伝統芸能を観光資源として活用し地域の活性化を促進するとともに、後継者育成や伝統芸能の保存・継承のための取組みを進めます。</p> <p>また、「人形浄瑠璃街道連絡協議会」や関西広域連合と連携して、人形浄瑠璃関係団体の交流などの事業を実施するとともに、徳島ならではの魅力を広く発信します。</p> <p>さらに、オリンピック・パラリンピック東京大会を見据え、徳島ならではの「文化プログラム」を創造し、関西が一体となって取り組む「関西文化プログラム（仮称）」の1つとして展開することで、あわ文化が関西広域連合の文化施策を牽引します。<県民></p>	推進	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>○阿波十郎兵衛屋敷においては、これまでの鑑賞講座の開講や遊覧船と浄瑠璃鑑賞を組み合わせた「じょうりクルーズ」の運航を引き続き実施するほか、母屋を活用した文化講座の開講、他分野と人形浄瑠璃のコラボレーション公演実施など新たな取り組みにより入館者の増加に努めるとともに、農村舞台においても継続して公演を実施し、観客数が増加した。</p> <p>また、関西広域連合の文化振興事業として、阿波人形浄瑠璃の魅力を生かした映像を制作し、関西共通の文化として魅力発信に取り組んだ。</p> <p>阿波十郎兵衛屋敷入館者数 26,436人 農村舞台観客数 5,690人 あわぎんホールほか劇場公演観客数 3,956人</p> <p>○県内外からの公募及び県立中学校生等による合唱団が参加し、「第九」演奏会を開催。</p> <p>関西広域連合で取り組む「関西文化プログラム」として想定される関西の「文化カプロジェクト」として実施した。</p> <p>H28.1.30 アスティとくしま 約1,800人参加</p> <p><課題></p> <p>○阿波人形浄瑠璃においては、若い世代をはじめとした新しい客層へのPRが必要。</p>	<p>○阿波十郎兵衛屋敷においては、これまでの取り組みのほか、新たな分野とのコラボレーション、新作の上映、農村舞台で地域の食べ物を食しながらの人形浄瑠璃鑑賞ができる公演の実施など、これまで鑑賞の機会が無かった若い世代が興味を持つような取り組みも実施していく。</p> <p>○「第九」演奏会は、昨年度同様県内外からの合唱参加者を公募するとともに、映像による新たな演出を加えて実施することとし、今後、「第九」アジア初演100周年、ベートーベン生誕250周年、東京オリンピック・パラリンピックに向け、継続して実施していく。</p> <p>さらには、「あわ文化4大モチーフ」を中心に、2020年東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムとして世界に向け発信していく。</p>	県民
	○阿波人形浄瑠璃公演等入場者数【主要指標】 ㉕34,676人 →㉗~㉙年間35,000人以上	35,000人	35,000人	35,000人	35,000人	36,082人	◎			
	○「文化プログラム」の策定 ㉘策定		策定			-	-			
	○「関西文化プログラム（仮称）」の展開 ㉙展開	展開				展開	◎			
	○全国規模のベートーヴェン「第九」演奏会を継続的に開催 ㉚推進	推進				推進	◎	<p><H27→H28計画の改善見直し箇所></p> <p>○「文化プログラム」の推進 ㉘~㉙推進</p>		
622	<p>●鳥居龍蔵博士の業績を国内外に発信することを目的に、鳥居博士の研究に関係する博物館や研究機関と連携して資料調査を進め、その成果を踏まえた展示や普及教育事業を行うために、関係機関とのネットワークを広げていきます。<教育></p>	推進・情報発信	→	→	→			<p><H27取組内容と進捗状況></p> <p>1 新たに中国や台湾の大学・研究機関と学術交流を行った。</p> <p>2 韓国の国立博物館スタッフも引き続き来訪しており、共同での資料調査が進展するなど、関係機関とのネットワーク形成が順調に進んでいる。</p> <p>上記の取組により、目標を達成した。</p> <p><課題></p> <p>鳥居龍蔵にゆかりのある国内外の機関との連携を拡大するとともに、共同での調査研究を一層深めることが必要。</p>	<p>更なる国内外とのネットワークを広げ、その成果を魅力ある企画展において公開していくとともに、鳥居龍蔵博士の業績とその意義の発信のため各事業を実施する。</p>	教育
	○連携機関数（累計） ㉕7機関→㉙17機関	11機関	13機関	15機関	17機関	14機関	◎			

主要施策：2 史跡・文化財の活用	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	A		教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
623	●徳島県内出土の埋蔵文化財を蓄積している埋蔵文化財総合センターを文化財の公開・活用の拠点として整備し、地域活性化の核となり得る埋蔵文化財をはじめとした文化財の魅力、素晴らしさを発信していきます。＜教育＞	推進	→	→	→	/	/	＜H27取組内容と進捗状況＞ 1. 指定管理者である公益財団法人徳島県埋蔵文化財センターに委託し、重要文化財に指定された「観音寺・敷地遺跡出土品」の特別展示を行った。 2. 県教育委員会が埋蔵文化財総合センター20周年記念事業の一環として、重要文化財「矢野銅鐸」の4K動画を作成し、大型モニターで常時公開した。	県教育委員会と公益財団法人徳島県埋蔵文化財センターが協力し、魅力ある企画を展開していく。	教育
	○埋蔵文化財総合センター利用者数【主要指標】 ㉕7,749人→㉗8,500人	7,800人	8,000人	8,200人	8,500人	9,010人	◎	＜課題＞ 前年度比2,100人の大幅増となった利用者数を維持できるか。		
624	●史跡と周辺の文化財をつなぎあわせて、各地の博物館・資料館等と連携しながら、文化財を活かした地域づくりを進めます。＜教育＞	推進	→	→	→	/	/	＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 県立埋蔵文化財総合センター「レキシルとくしま」のボランティアグループ15人が、来館者の案内や植栽等を行った。 2 国史跡「阿波遍路道」でも、阿南市24人、勝浦町15人がウォーキングや清掃ボランティアに取り組んだ。 3 国史跡指定を目指す阿南市「若杉山遺跡」の再調査を県立博物館、阿南市と連携して取り組み、調査報告会及び資料展を阿南市夢ホールで開催した。	1 県立埋蔵文化財総合センターの指定管理者である公益財団法人徳島県埋蔵文化財センターと連携し、「レキシルとくしま」のボランティア活動を一層活発にする。 2 関係市町村と連携し、国・県史跡等の活用事業でボランティア活動を広げる。	教育
	○文化財ボランティア活動人数（延べ人数） ㉕311人→㉗～㉙年間350人	350人	350人	350人	350人	289人	○	＜課題＞ ボランティアが活動できる機会・場所が限られている。		
625	●史跡・埋蔵文化財についての講演会・ウォーキングを開催し、県民の文化財保護意識を醸成するとともに、県民による文化財の活用を進めます。＜教育＞	推進	→	→	→	/	/	＜H27取組内容と進捗状況＞ 講演会「朱の考古学」に200人、「観音寺木簡シンポジウム」に100人、「遍路道（一宮道）ウォーキング」に40人の参加があった。	1 県立博物館、公益財団法人徳島県埋蔵文化財センター等の専門機関、市町村と連携し、多くの県民の皆様にも魅力を感じていただける講演会・ウォーキングを開催していく。 2 県ホームページ、マスコミへの掲載依頼等、県民の皆様への案内方法を改善する。	教育
	○史跡・埋蔵文化財保護関連行事参加人数 ㉕134人→㉗～㉙年間150人	150人	150人	150人	150人	340人	◎	＜課題＞ 周知期間が短く、参加人数が想定を下回るイベントがあった。		
626	●国指定文化財を保全し、活用する取組みを推進するなかで、地域の活性化を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→	/	/	＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 文化庁、関係市町と連携して取り組み、勝瑞城館跡、阿波遍路道（かも道）が追加指定された。 2 鳴門板野古墳群の新指定、阿波遍路道（焼山寺道、恩山寺道）の新指定についても、意見具申した。 3 出羽島の重要伝統的建造物群保存地区選定を目指す牟岐町を支援した。	1 文化庁、関係市町村と連携し、新指定、追加指定を進めていく。 2 史跡の整備等に取り組み市町村を引き続き支援するとともに、ボランティアの育成を含め、活用に取り組むよう支援していく。	教育
	○史跡等国指定・選定数（累計） （追加国指定・選定を含む） ㉕14件→㉗19件	16件	17件	18件	19件	17件	◎	＜課題＞ 追加指定を含めた指定・選定件数は順調に増え、文化財が適切に保存されているが、イベントの開催など活用は十分と言えない。		

主要施策：3 文化の担い手づくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
627	●文化の森総合公園文化施設において、民間との連携を図るなど魅力ある企画展やイベントの開催を通じ、広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供します。 <教育>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1 H27年度は、開館25周年という節目であり、民間との連携による、「東京富士美術館所蔵 美の饗宴西洋絵画の300年」・「フィギュア展」をはじめ、多様な文化の発信を行った。 2 案内板、展示解説パネルの改修・多言語対応や収納ケース等の耐震化を実施し、安全・安心な文化施設として、障がい者、高齢者、外国人等全ての方々に気軽に芸術・文化に触れていただく機会の提供に努めた。 上記の取組により、目標を達成した。	より一層、民間との連携を図り、魅力ある企画展・イベントを実施するとともに、県民のニーズを的確に把握し文化施設としての更なる利便性向上及び県民の芸術文化活動の促進に努める。	教育
	○文化の森総合公園文化施設入館者数【主要指標】 ㊦669,282人→㊧70万人	67万人	68万人	69万人	70万人	79万人	◎	<課題> 多様な文化を発信するため、より魅力ある手法の開発が必要。		
628	●あわ文化や近現代の優れた芸術作品に直接触れあう機会を設けるとともに、絵本の読み聞かせ講習や、史跡巡り、ワークショップ、古文書解読等の事業により、次代のあわ文化の担い手を育みます。<県民・教育>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1 H27年度の普及事業は、図書館12回、博物館114回、鳥居龍蔵記念博物館10回、近代美術館56回、21世紀館36回、文書館70回、計298回開催した。 2 学芸員等の調査研究の成果を活かし、県民誰もが参加できる歴史散歩や観察会、鑑賞教室等の多様な機会を提供することにより、あわ文化の理解や関心を高め、次代のあわ文化の担い手の育成に貢献した。 3 文学書道館における文学・書道関係の講座42回のほか、阿波十郎兵衛屋敷における鑑賞講座や生け花等の文化講座の実施、あわぎんホールにおける阿波木偶制作教室、郷土文化講座など計120回の講座を開催し、文化にふれる機会を創出した。	更に魅力ある各種展示解説、体験教室、ワークショップを行い、あらゆる世代の誰もが楽しみながらあわ文化に触れる機会を創出し、担い手の育成に取組む。	県民教育
	○文化の森文化施設普及事業の開催回数 ㊦265回→㊧年間270回以上	270回	270回	270回	270回	298回	◎	<課題> ○幅広い世代を対象に、多彩な内容で誰もが文化に親しめる工夫が必要。		
	○文学書道館等拠点となる文化施設での講座開催回数 ㊦47回→㊧年間50回以上	50回	50回	50回	50回	120回	◎	○特に新しいファン拡大を図るため、若い世代を呼び込む魅力ある講座の開催が必要。		
629	●児童生徒が身近に芸術文化に触れる機会を充実させるとともに、児童生徒を対象に、芸術文化分野での創作活動の支援や伝統芸能分野での担い手育成を行い、地域に根ざした文化の発信活動を支援します。<教育>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）は、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に、芸術家を派遣し、講話や、実技披露、実技指導を実施。平成27年度は51校において、本事業を活用した文化活動を実施した。	実施校の反応や感想等を活用するなど広報を工夫し、参加校の募集に努めるとともに、人材バンクの活用を促していきたい。	教育
	○学校への芸術家等派遣事業に参加した児童生徒数 ㊦10,597人 →㊧年間10,000人	10,000人	10,000人	10,000人	10,000人	10,583人	◎	<課題> 実施を希望する学校が縮小する傾向にある。		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
630	●音楽文化が息づくまちづくりを推進するため、全国初となる二度目の国民文化祭を契機に設立した、「とくしま記念オーケストラ（とくしま国民文化祭記念管弦楽団）」による本格的なコンサート等を開催し、一流の芸術文化を鑑賞・体験する機会を創出します。＜県民＞	開催	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ とくしま記念オーケストラによる本格的な演奏会として「第4回定期演奏会」や「ニューイヤーコンサート」、中高生を対象に質の高い演奏を提供する「入門コンサート」。地域での機会創出のために実施した阿波市、三好市、藍住町、美波町での「市町村連携コンサート」。県内唯一の芸術科リーディングハイスクールである名西高校へのアウトリーチ活動の一環による演奏会。県内外から公募した合唱団との共演による「第九」演奏会など、計9回実施した。	今年度においても、中高生を対象とした入門コンサートや定期演奏会、市町村連携コンサート、「第九」演奏会など「とくしま記念オーケストラ」による本格的な演奏会を計画しており、一流の芸術文化を鑑賞する機会の創出に努める。	県民
	○コンサートの開催数 ㉔6回→㉗～㉘年間6回以上	6回	6回	6回	6回	9回	◎	＜課題＞ 特になし		
631	●文化遺産や芸術文化に関する「人材バンク」の登録を推進するなど、あわ文化教育の創造に取り組めます。＜教育＞	→	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 文化遺産や郷土料理・民俗芸能・邦楽などの伝統文化を指導できる個人・団体を探し、人材バンクへの登録を依頼し、相応の人数を確保した。	事業の周知に努め、希望する学校に積極的に働きかけて講師を派遣するとともに、広報に努め、様々な分野からの人材の追加登録に努めたい。	教育
	○「人材バンク」登録者数 ㉔183人→㉗～㉘年間180人	180人	180人	180人	180人	180人	◎	＜課題＞ 登録者の高齢化に伴い、登録の継続を辞退する方が増えてきている。		
632	●幅広く芸術文化の振興・発展に取り組んできた基盤を生かし、新たなファンを開拓してさらにすそ野を広げ、芸術文化が息づくまちづくりを推進します。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 県民文化祭事業として、二度目の国民文化祭の期間（9月1日から12月14日まで）を開催期間とし、メイン事業としてギターコンサートを実施したほか、分野別フェスティバル、共催事業などを各文化団体とともに開催した。 また、文化立県とくしま推進事業では、地域に根づく文化の掘り起こしや積極的に文化活動に取り組む市町村や文化団体への支援を行った。	引き続き、県民文化祭事業や文化立県とくしま推進事業により、本県の誇るあわ文化4大モチーフの発信をはじめとする芸術文化の振興に取り組む。	県民

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-4 世界を体感！「スポーツ王国とくしま」の推進

主要施策：1 スポーツの振興によるにぎわいづくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	A		県民・商工・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
633	●2019年から2021年にかけて開催される3大国際スポーツ大会（ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック及び関西ワールドマスターズゲームズ2021）のキャンプ地及び競技会場の積極的な誘致活動を展開するとともに、「関西ワールドマスターズゲームズ2021」の成功に向け、関西全域における生涯スポーツの機運醸成を図るため、「関西マスターズスポーツフェスティバル」を積極的に推進します。 また、誘致を見据え、鳴門・大塚スポーツパーク（鳴門総合運動公園）の施設の充実を図るとともに、外国人旅行者等の受入環境を整えます。＜県民・県土＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ・関西マスターズスポーツフェスティバルについては、関西ワールドマスターズゲームズの開催に向け、県内の生涯スポーツイベントの協力を得ながら、関西マスターズスポーツフェスティバルの冠大会を実施し、概ね目標を達成した。 ・キャンプ地及び競技会場の誘致については、海外競技団体との交流や関西ワールドマスターズゲームズのプレ大会などを実施し、海外選手の受入れに必要な施設等の環境整備についても課題の洗い出しを行った。 ・鳴門総合運動公園野球場（オロナミンC球場）の照明塔改築（内野側の2基）に着手した。 <課題> ・関西マスターズスポーツフェスティバルについては、毎年3月に開催されていた1,000人超が参加する対象スポーツイベントが4月開催となったことにより、H27年度の目標数には届かなかった。	・関西マスターズスポーツフェスティバルについては、引き続き、冠大会の対象となるスポーツイベントの協力を得ながら実施する。 ・キャンプ地及び競技会場の誘致については、引き続き、海外競技団体との交流を行うとともに、海外選手の受入れに必要な環境整備を進める。 ・平成28年度は、オロナミンC球場の外野側照明塔2基の改築工事に着手する予定。	県民 県土
	○「関西マスターズスポーツフェスティバル」県内大会年間参加者数【主要指標】 ⑳→㉑15,000人	14,000人	14,500人	14,500人	15,000人	12,998人	○			
	○キャンプ地及び競技会場の誘致決定件数（累計） ㉑→㉒3件		2件	2件	3件	-	-			
	○オロナミンC球場（野球場）照明塔の改築 ㉑完了				完了	-	-			
	○公園案内板の多言語表記 ㉑完了				完了	-	-			
634	●2019年から2021年にかけて開催される3大国際スポーツ大会の誘致に向けて県内の機運醸成を図るため、競技団体や関係機関との連携による大規模スポーツ大会（500人以上）の開催を誘致し、その定着を図ることにより、競技力の向上に取り組み、スポーツの交流を通じた活気あふれるスポーツ王国づくりを目指します。（再掲）＜県民＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ・西日本グランドゴルフ大会（4月） ・西日本少女サッカーフェスティバル（5月） ・西日本ソフトテニス選手権大会（7月） ・阿波おどりカップ全国学童軟式野球大会（8月） ・西日本渦潮少年サッカー大会（8月） 上記大会により目標を達成した。 <課題> スポーツ施設を更に充実させることにより、大会誘致が進む可能性がある。	引き続き、H28年度実績達成に向け、競技団体と働きかけを行う。	県民
	○大規模スポーツ大会の開催数 ㉑5大会→㉒～㉓年間4大会以上 ・競技ラフティング世界大会（2017年度開催）	4大会	4大会	4大会	4大会	5大会	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
635	●徳島ヴォルティスを通じて、次世代を担う子ども達にプロスポーツのすばらしさを体験してもらおうとともに、スタジアムへの来場を促進する取組を行い、県内にぎわいの創出を図ります。＜商工＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 ホームタウンデーの開催 2 感動体験推進事業の実施 3 ホームゲームにおける県民デーの開催	・招待事業や趣向を凝らしたイベントを実施するとともに、効果的なPRに努め、より一層の集客向上を図る。	商工
	○小中高生招待者数 ㉔867人→㉕1,200人	900人	1,000人	1,100人	1,200人	2,698人	◎	＜課題＞ 工夫を凝らしたイベントの実施やPR		
636	●市町村等と連携協力し、プロスポーツを活用したスタジアムのにぎわい創出や、本県を全国にPRする施策を展開します。＜商工＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 プロスポーツグループ招待事業の実施 157人 2 スポーツ王国推進事業の実施 815人 ・海陽町でのオープン戦に合わせて、様々なイベントを実施した。	・招待事業や趣向を凝らしたイベントを実施するとともに、効果的なPRに努め、より一層の集客向上を図る。	商工
	○徳島インディゴソックスホームゲーム招待者数 ㉔812人→㉕1,000人	900人	950人	980人	1,000人	972人	◎	＜課題＞ 工夫を凝らしたイベントの実施やPR		

主要施策：2 競技力向上対策の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B	県民・教育	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
637	●本県の競技力向上のため、企業や大学が実施するスポーツ選手の強化・育成事業に対する支援を行います。 また、県出身者が全国大会や国際大会で活躍ができるよう、ジュニア期から優れた素質を有する競技者を発掘し、トップレベルの競技者へと育てる「一貫指導システム」の構築と「トップ指導者の養成」を継続的に支援するとともに、競技スポーツの重点強化による成果志向型の選手強化を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1 「企業スポーツ支援事業」を新設し、高い競技力を有する選手を受け入れて競技力の向上を図っている企業・法人を支援した。 2 「一貫指導システム」の構築を目標におこなっている「徳島育ち競技力向上プロジェクト」参画23競技団体の強化の充実に図ることができた。 3 オリンピック等の国際大会に県選手を輩出できるように、有望な選手への育成費の支給や強化遠征事業の助成、また専門性の高いサポートの提供などを実施した。 上記の取組みにより、国体での優勝種目数を前年の2種目から5種目へ、また総得点を550点から605.5点へと伸ばすことができた。	国体「少年」種目の四国ブロック突破率の向上に向けて、競技団体との連携を一層密にして一体となって強化を進める。特に団体競技においては入賞時の得点が高いので、支援の見極めを行い成果が上がるように取り組む。また、「徳島育ち競技力向上プロジェクト」への加入競技団体を増やすとともに、ふるさと選手の活用や競技力向上について助言していきたい。	県民
	○国民体育大会天皇杯順位【主要指標】 ㉔47位→㉗～㉙毎年30位台	30位台	30位台	30位台	30位台	46位	△	<課題> 国体の順位は46位であった。ジュニアからユースへ向けての継続的・体系的な選手育成ができるような強化システムの構築が必要である。また優秀な指導者の養成とサポート体制の充実に図ることが求められる。		
	○新たな支援制度の創設 ㉗創設	創設				創設・推進	◎			
638	●有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、中学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間での連携強化を進めるなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。（再掲）＜教育＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 高校は「トップスポーツ校育成事業」において20校36部を指定し、指導者の配置や入試による有力選手の獲得の確保、強化費の支援を行った。中学は「トップスポーツ競技」として6競技をそれぞれ指定し、強化を進めた。 中学・高校・競技団体で連携を密にし、有力選手の情報の共有を図った。	・中体連、高体連を引き続き支援する。 ・中学生の一層の競技力向上を図るため、県外強豪校への遠征、徳島県へ招いての合同練習・練習試合の実施、指導者を招聘しての選手への講習会、県内指導者に対する研修会を実施する等、競技力の向上に努める。 ・とくしまトップアスリート発掘・育成プログラム事業において、ジュニア層の中から優れた人材を発掘し、大学や関係団体と連携して継続的に育成し、全国大会等で活躍できる競技者を輩出する。 ・特に中学校の剣道(女子)・駅伝(男子)・陸上など、入賞まであと一步の競技について、関係団体とも連携し、更なるレベルアップを図る。	教育
	○全国高等学校総合体育大会の入賞 (団体・個人)数 ㉔11団体・個人→㉙22団体・個人	17団体・個人	18団体・個人	20団体・個人	22団体・個人	20団体・個人	◎	<課題> 中学生の更なる競技力向上を図る必要がある。		
	○全国中学校体育大会等の入賞 (団体・個人)数 ㉔9団体・個人→㉙13団体・個人	10団体・個人	11団体・個人	12団体・個人	13団体・個人	6団体・個人	△			
639	●平成24年度に開校した鳴門渦潮高校「スポーツ科学科」の充実した施設・設備を活用し、スポーツの拠点校としてより高度で質の高いスポーツ教育を行い、本県スポーツ科学の普及・振興を図ります。（再掲）＜教育＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 新たに女子ラグビー・剣道・ウエイトリフティングの3競技が専攻実技に加わった。女子ラグビーでは全国大会初出場で第10位、ウエイトリフティングでも県大会個人優勝した。	・スポーツ拠点校推進事業の実施	教育
	○徳島県高等学校総合体育大会等での鳴門渦潮高校の優勝種目数 ㉔1種目→㉙8種目	5種目	6種目	7種目	8種目	7種目	◎	<課題> トップスポーツ校と重複している競技の強化。		

主要施策：3 生涯スポーツの推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・総合型地域スポーツクラブの会員数を数値目標としているが、財源不足から教室やイベントの縮小や終了等で目標を下回っている。財源不足解消に向けて、新たな収入源確保などの工夫を講じて欲しい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
640	●「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成を支援するとともに、スポーツを活用した健康づくりの体制を整備し、みんなが楽しめる生涯スポーツの普及を図ります。 また、県南地域における生涯スポーツの拠点づくりのため、運動公園等の整備を推進します。＜県民・県土＞	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> ・市町村において創設されている総合型地域スポーツクラブに対し人材養成、クラブ間のネットワークづくりなど多面的な支援を行いクラブの機能強化を図ることで、地域の課題解決を図る取組を行った。 ・南部健康運動公園陸上競技場の設計に着手した。 ・ソフトボール場の整備推進。 <課題> totoの助成等が終了し、自力でのクラブ運営へと移行していく中で、財源不足から教室やイベントの縮小や終了等で会員が集まらなくなっている。	・引き続き総合型地域スポーツクラブに対し人材養成、クラブ間のネットワークづくりを行うほか、指導者の派遣や総合型地域スポーツクラブ未設置の町への働きかけを行う。 ・H28は、南部健康運動公園陸上競技場の運営棟（スタンド含む）の実設計を行い、造成工事に着手する予定。 ・ソフトボール場のH28供用を目指し、引き続き整備を実施する。	県民 県土
	○総合型地域スポーツクラブの会員数【主要指標】 ㉔8,640人→㉕12,000人	10,300人	11,100人	12,000人	12,000人	9,115人	△			
	○南部健康運動公園の整備 ㉔陸上競技場の着工			陸上競技場の着工		-	-			
	○橋港小勝・後戸地区の緑地整備（スポーツ・レクリエーション振興ゾーン） ㉔整備中→㉕ソフトボール場の2面供用		ソフトボール場の2面供用			-	-			
641	●「する」「観る」「支える」など多様なスポーツへの取組を促進し、運動習慣の確立やスポーツ推進の機運を高めるため、誰もが楽しめるスポーツイベントへの助成や情報発信などを行い、県民のスポーツ参加機会の拡充を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> ・総合型スポーツクラブ等の行うスポーツイベントに対し助成を行った。決定件数21件（うち1件事業中止） ・本県のスポーツ情報を総合的に発信するポータルサイト及びフェイスブックを運営した。 <課題> 特になし	引き続き県民のスポーツ参加機会を拡充する事業を積極的に実施することにより、生涯スポーツ社会づくりを推進する。	県民
	○イベント等助成数 ㉔26件→㉕毎年20件以上	20件	20件	20件	20件	20件	◎			
642	●健康や環境にも好影響をもたらす自転車を活用したサイクルスポーツの普及を図る「自転車をつながる人・まちづくりプロジェクト」を推進し、自転車利用を計画的かつ体系的に推進して、サイクルスポーツを通じて新しい魅力を創出します。＜県民＞	推進	→	→	→	/	/	<H27取組内容と進捗状況> ライドイベントやミニガイドツーリング等を実施し、サイクルスポーツの普及、充実を図った。また、県内のサイクルイベントを「自転車王国とくしま」としてブランド化し、県内外に情報発信を行った。 <課題> 4大サイクルイベントの内、2つは参加者が増えているが、残る2つは減少傾向にある。	減少傾向のサイクルイベントに対し、著名なサイクリストの招聘等の支援をしていく。	県民

主要施策：4 障がい者スポーツの推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
643	●県内小、中、高、特別支援学校において「障がい者トップアスリートによる講演会」を開催し、障がい者スポーツの素晴らしさを伝え、その理解を深めることにより、徳島から2020年東京パラリンピックの気運の醸成を図ります。（再掲）＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ パラリンピック等国際舞台で活躍する選手が県内11校を訪問。自身の経験や魅力を語る講演会を開催し、3,635名の参加があった。	引き続き多くの児童・生徒に参加してもらうため、未開催校での講演会を実施する。	保健
	○障がい者トップアスリート講演会実施回数 【主要指標】 25→27～30年間10回	10回	10回	10回	10回	11回	◎	＜課題＞ パラリンピック等に向けて、継続実施することが必要。		
644	●国際大会や全国大会で活躍が期待される障がい者スポーツ選手を支援し、本県からパラリンピック及びデフリンピックの出場選手を輩出することにより、障がい者の自立と社会参加へのさらなる意欲の向上と県民理解の一層の推進を図ります。（再掲）＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ パラリンピック等選手育成強化支援事業の募集周知（資料提供、ホームページ、市町村周知依頼、関係機関）等広く呼びかけ、選考委員会を開催。4名の強化選手を決定し、活動の助成を行った。	本県からパラリンピック等の出場選手の輩出のため、パラリンピック等選手育成強化支援事業を実施する。	保健
	○パラリンピック等育成強化選手数 25→27～30年間3人	3人	3人	3人	3人	4人	◎	＜課題＞ パラリンピック等に向けて、継続実施することが必要。		

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-5 一歩先の未来へ！「とくしま新魅力」の発信

主要施策：1 4K先進地とくしまの推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	
	☆☆☆	A	政策・県民・商工	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
645	●スーパーハイビジョン（4K8K）の先進地徳島を国内外へ発信するとともに、優れた映像クリエイターを徳島へ集積させるため、「4Kエリア試験放送」や「4K映像コンテスト」を行います。（再掲）＜県民・商工＞	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ・日本屈指の国際放送機器展「InterBEE」等の展示会に出展し、4K先進県・徳島の取組みについて全国に発信し、関連産業集積につなげるPRを行った。 ・H27.10.24・25の2日間、阿波市のアエルワホールにおいて、4K映像による最新映像をオーケストラの生演奏と融合させ、観客の動きに合わせて映像が変化するインタラクティブ演出を組み合わせたプロジェクションマッピング・コンサートを実施した。 ・平成28年2月18日から3月31日まで、神山町においてケーブルテレビによる4Kエリア試験放送「徳島4Kチャンネル」の放送を実施した。 ・日本初の4Kコンテンツの祭典「4K徳島映画祭in神山」を開催、同時に「とくしま4Kフォーラム」を開催し、全国から業界関係者をはじめ多くの来場者を集め、本県の取組みのPRを行った。 ・4Kコンテンツ制作を通じてクリエイターの育成を行った。	・さらなる国内外への情報発信に努め、関連産業の集積に努める。	県民 商工
	○4K8K関連企業（者）数【主要指標】 ㉙2社（者）→㉚10社（者）	4社	6社	8社	10社	10社	◎			
	○「次世代プロジェクションマッピング」の創造 ㉗実施	実施				実施	◎			
	○ケーブルテレビによる4Kエリア試験放送の実施 ㉗実施	実施				実施	◎			
	○4Kアワードの開催 ㉗開催・㉘～継続	開催	継続	継続	継続	開催	◎			
646	●徳島県が打ち出した共通コンセプト「vs東京」の実践に向けて、その情報発信の核として、豊かな自然や文化の魅力から、多くのクリエイターを惹きつけるという本県の存在感を打ち出すために、世界の映像クリエイターにとって魅力のある地域となることを目指した「実践の場」として、「徳島国際短編映画祭」を開催します。＜政策＞	開催	継続	→	→			<H27取組内容と進捗状況> （1）徳島国際短編映画祭の開催 「札幌国際短編映画祭」と連携し、ICT先進県としての本県の優位性を活かした、4K映像による本県ならではの映像コンテンツを発信するとともに、国内外から珠玉の短編映画を上映することで、徳島がクリエイターにとっての「創造の気づきの場」となるよう、西日本初の本格的な国際短編映画祭を開催。 期間：平成28年3月18日（金）～3月20日（日） 場所：あわぎんホール（徳島県郷土文化会館） 総合ディレクター：菱川勢一（ドローイングアンドマニアル（株）代表） 来場者数：4,500人	早め早めの開催周知を展開し、より洗練・充実したイベント開催へ発展させる。	政策
	○「徳島国際短編映画祭」の開催 ㉗開催	開催				開催	◎			

主要施策：2 「世界遺産」登録への挑戦	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	-	B	・平成27年度の数値目標はないものの、取組内容は、積極的かつ着実に進められている。ただし、世界遺産という目標が大きいだけに、現時点では、B評価とした。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
647	●「四国八十八箇所霊場と遍路道」は「世界に誇る四国の財産」であり、この「かけがえのない文化遺産」を全国に、さらには世界へ向けて発信し、人類共有の財産として将来の世代へ保存・継承していくため、四国他県や関係団体と連携して、世界遺産登録を目指した取組みを加速します。＜政策＞	→	記載	推進	→			<H27取組内容と進捗状況> ○世界遺産登録推進協議会及び各部会において、文化庁から示された課題（普遍的価値の証明、資産の保護措置等）を解決するため、四国4県で取組を進めた。 ○H27.9.1 四国4県とスペイン・ガリシア州が「四国遍路」の世界遺産登録に向け協力協定を締結。 ○H27.10.7 国史跡「阿波遍路道」に「かも道」約1.3kmが追加指定。 ○H28.1.25 「焼山寺道」など約2.8kmについて、新たに意見具申を行った。	平成28年度中に、文化庁に対し「再提案書（仮称）」を提出し、「世界遺産暫定一覧表」記載へ再チャレンジする。	政策
	○国の世界遺産暫定一覧表※への記載 【主要指標】 ㊸記載		記載			-	-	<課題> ○四国全体で1,400kmに及ぶ遍路道と88箇所について、関係市町と連携し、着実に資産の保護措置を行っていく必要がある。		
648	●「世界三大潮流※」の一つに数えられ、渦の大きさは世界最大規模と言われる「鳴門の渦潮」の魅力が全国、そして世界へ向けて発信するとともに、人類共有の財産として保存・継承していくために、徳島県、兵庫県及び関係市・団体が連携して、世界遺産登録を目指した取組みを推進します。＜政策＞	→	調査研究とりまとめ	推進	→			<H27取組内容と進捗状況> ○鳴門の渦潮の世界遺産登録に必要な「顕著な普遍的価値」を証明するための学術調査を実施すると共に、世界遺産登録に向けた普及啓発活動を行った。 ○H27.4.14 第1回 学術調査検討委員会開催（学術調査体制整備） ○H27.5.29 第1回 協議会幹事会開催（H27事業計画等策定） ○H27.8.21 第2回 学術調査検討委員会開催（学術調査内容確認） ○H27.11.6 第2回 協議会幹事会開催（H28事業計画等策定） ○H28.1.22 第3回 学術調査検討委員会開催（学術調査中間報告） ○H28.2.17 第2回 協議会総会開催（学術調査及び普及啓発活動報告）	今年度、文化的分野における基礎的調査の取りまとめを実施する。	政策
	○世界遺産登録に向けた調査研究の実施 ㊸文化的調査研究とりまとめ		調査研究とりまとめ			中間取りまとめ	-	<課題> 文化的分野の基礎的調査の取りまとめに向けて、今年度調査を継続する。		